

平成23年3月予算特別委員会目次

◎ 第1日（2月24日開会）

1. 議事日程	1
2. 出席議員	1
3. 欠席議員	1
4. 出席説明員	1
5. 出席事務局職員	2
開 会	3
散 会	13

◎ 第2日（3月14日再開）

1. 議事日程	15
2. 出席議員	15
3. 欠席議員	15
4. 出席説明員	15
5. 出席事務局職員	16
再 開	17
散 会	92

◎ 第3日（3月15日再開）

1. 議事日程	93
2. 出席議員	93
3. 欠席議員	93
4. 出席説明員	93
5. 出席事務局職員	94
再 開	95
閉 会	166

1 議 事 日 程

[平成23年太宰府市議会 予算特別委員会]

平成23年2月24日

午前 11 時 00 分

於 全員協議会室

- 日程第1 議案第21号 平成23年度太宰府市一般会計予算について
日程第2 議案第22号 平成23年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について
日程第3 議案第23号 平成23年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について
日程第4 議案第24号 平成23年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について
日程第5 議案第25号 平成23年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
日程第6 議案第26号 平成23年度太宰府市水道事業会計予算について
日程第7 議案第27号 平成23年度太宰府市下水道事業会計予算について

2 出席委員は次のとおりである（19名）

委員長	清水 章一 議員	副委員長	安部 陽 議員
委員	原田 久美子 議員	委員	藤井 雅之 議員
〃	長谷川 公成 議員	〃	渡邊 美穂 議員
〃	後藤 邦晴 議員	〃	橋本 健 議員
〃	中林 宗樹 議員	〃	門田 直樹 議員
〃	小柳 道枝 議員	〃	安部 啓治 議員
〃	大田 勝義 議員	〃	佐伯 修 議員
〃	村山 弘行 議員	〃	田川 武茂 議員
〃	福廣 和美 議員	〃	武藤 哲志 議員
〃	不老 光幸 議員		

3 欠席委員は次のとおりである

なし

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（18名）

市長	井上 保廣	副市長	平島 鉄信
教育長	關 敏治	総務部長	木村 甚治
協働のまち 推進担当部長	三笠 哲生	市民生活部長	和田 有司
健康福祉部長	和田 敏信	建設経済部長	齋藤 廣之
会計管理者併 上下水道部長	宮原 勝美	教育部長	山田 純裕
総務課長	大藪 勝一	経営企画課長	今泉 憲治
市民課長	原野 敏彦	福祉課長	宮原 仁
都市整備課長	神原 稔	上下水道課長	松本 芳生
教務課長	木村 裕子	監査委員事務局長	関 啓子

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長 田 中 利 雄 議事課長 櫻 井 三 郎
書 記 茂 田 和 紀

開会 午前11時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（清水章一委員） ただいまから予算特別委員会を開会します。

本日の予算特別委員会は、各会計の概要説明とし、各委員からの質疑は3月14日及び15日に行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第21号 平成23年度太宰府市一般会計予算について

○委員長（清水章一委員） 日程第1、議案第21号「平成23年度太宰府市一般会計予算について」を議題とします。

本案について、説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（木村甚治） それでは、議案第21号「平成23年度太宰府市一般会計予算について」ご説明いたします。

平成23年度につきましては、先ほど市長の提案理由でも申し上げましたけども、本年が統一地方選挙の年に当たりますことから、新規事業や政策的事業を除いた骨格予算として編成をいたしております。編成に当たっての基本的な考え方も、先ほど市長が述べましたように、制度の施策等の見直しを行うなど、経費全般について節減、合理化を図りまして、限られた財源の有効活用に努めてきたところでございます。

それでは、お手元にお配りしております当初予算説明資料をお届けしておと思います。それに沿ってご説明をさせていただきます。

まず、予算説明資料をあけたところの1ページでございます。

予算総括表を載せております。

表の最上段の一般会計でございます。よろしゅうございましょうか。表の一番最上段の一般会計予算でございますが、総額は207億2,687万1,000円となっております。前年度と比較いたしますと、8億1,641万3,000円増額となっております、率で4.1%の増となっております。それ以下は、特別会計等の行となっております。

また、表の下に米印で骨格予算である旨の表記をいたしております。

政策的経費で約1億円ほどを当初予算には計上いたしておりませんので、それを考慮しますと前年よりも4.6%程度の増となる予定となっております。また、詳細は追ってご説明いたします。

次に、2ページでございます。2ページで、歳入関係についてご説明をいたします。

まず、1款の市税でございます。総額75億4,368万5,000円を計上いたしております。前年度と比較いたしますと、2億3,914万6,000円、3.1%の減ということになっております。備考欄に書いておりますように、ちょっと5ページのほうをごらんいただいでですね、市税の説明をしたいと思っております。5ページでございます。

ここで、5ページのほうの表で市税を再掲しておりますが、不況の影響等によりまして給与所得の減少により個人市民税は前年度予算より1億7,174万7,000円、5.1%の減、法人市民税も昨今の経済状況を反映して3,745万6,000円、8.1%の減と見込んでおります。なお、固定資産等のことについては、この表の下にやはり米印で表記をいたしておりますが、固定資産税は平成22年度に比較いたしますと、本来は1.1%程度の増が見込まれておりますが、骨格予算として財源調整といたしまして1億円を減額して計上いたしております。当初予算としては、この表に書いておりますように6,522万1,000円の減としておりますが、本来であればもう少しですね、3,400万円ほどの増という予定でしております。1億円を減額して6月補正等の、次の政策補正財源として控除いたしております。

あと、以下、ほかの税金についてはこのような状況でございます。

また、2ページのほうに戻っていただければと思います。

今、1款の地方税を説明いたしました。あとずっといろんな交付金等このような状況で、10款の地方交付税でございますが、これは16.6%増の35億9,400万円と、昨年よりも5億1,082万9,000円の増を見込んでおります。これは、国の地方財政計画におきまして地方交付税の増加を見通されておりますほか、逆に平成23年度は本市の市税収入が減の見通しということから、その結果、それを補てんする交付税の増ということを見込んでおるところでございます。

次に、14款の国庫支出金の状況でございます。これは、昨年よりも7億8,210万7,000円という23.7%と大幅に増加をいたしております。これは、子ども手当や生活保護費の増加の影響によるものでございます。

次に、18款の繰入金、これは、10.1%増の2億3,679万6,000円と、前年度よりも2,168万円増加いたしておりますが、今年度も昨年同様、当初予算では財源不足の補てんとしての財政調整資金の繰り入れは行っておりません。したがって、財政調整資金の残高は、平成22年度末では約18億円となる見込みでございます。

次に、19款の繰越金でございますが、昨年は予算項目の計上ということで1,000円だけの予算計上でございましたが、今回は8,670万円を計上いたしております。前年度からの繰越分で8,670万円を計上いたしております。そういうことから、ここの伸び率等で、ちょっと漢字で書いておりますが、パーセント表示ではなくて、例えば財政用語でございまして、0からすべての金額がぼんと出てきた場合は皆増、皆増というような言葉がございまして、それに準じたという形で、準皆増という財政用語で、パーセントではなくて漢字で表示をいたしております。

次に、21款の市債でございますけれども、ここも11.7%減の19億3,520万円で、昨年よりも2億5,740万円減少いたしております。減少の主な理由といたしましては、道路整備のための地域再生基盤強化事業債と交付税の補てんとしての臨時財政対策債が減ったということでございます。

また、市債の主なものといたしましては、史跡地の公有化事業債7億円、臨時財政対策債が

10億4,270万円、その他、緑地公有化事業、地域再生基盤強化事業、公園改良事業などで借入れを予定をいたしております。

なお、平成23年度末の市債残高は、昨年(平成22年度末)見込み額より約5億7,000万円減少としておりまして、201億7,000万円程度見込んでおります。詳細はですね、予算書の248ページに載せておりますので、後ほどごらんいただければと思います。

次に、資料の3ページから4ページにつきましては、自主財源の状況、そして依存財源の構成比を示しておりますが、子ども手当や生活保護費の国庫支出金及び地方交付税の増の影響などによりまして、依存財源が8.5%増加したという結果となっております。

次、4ページについては、歳入予算のグラフ等で表示をいたしております。

次の5ページは、先ほどご説明いたしました市税の再掲でございます。

あと、歳出についてでございますが、6ページでは、各款の状況でございます。見ていただくように、3款の民生費が大きく増加しておりまして、この中で12億円ほど増加しておりますが、生活保護費関係で7億3,942万円の増加、子ども手当で3億9,414万円の増となっております。この辺の増で本来骨格予算ということで昨年(平成22年度)から比して、大体減っていくような状況でもあるんですが、結果的に骨格予算でありながら昨年度よりも伸びたというようなことでございます。

詳しくは、次の8ページのほうでですね、性質別内訳でご説明をいたします。

義務的経費で、上の3行が義務的経費でございますが、人件費については本来は減っていくんですが、ご存じのとおり議員共済組合負担金が今年度は大幅に追加負担というような形で増えておりますので、そういうことから議員定数の減でありますとか、職員給与の減、国勢調査の終了などによる減を補ってもまだ前年度に比べて減り幅がですね、930万円の減ということではございませんでした。

また、扶助費は、先ほど言いましたように、子ども手当や生活保護費及び児童扶養手当の伸びなどによりまして、11億3,937万3,000円の大幅に増となっております。

そして、公債費は、3,147万8,000円、1.1%の減で計上いたしております。

したがいまして、人件費、扶助費、公債費の義務的経費の総額では10億9,859万5,000円の大幅な増加となっております。先ほど言いましたように、本年度予算が増加した大きな要因となっておりますのでございます。

次に、物件費でございますが、3億3,817万1,000円増加をいたしております。主な要因といたしましては、予防接種個別接種委託料でございますとか、私立の保育所運営委託料の増のほか、小・中学校の特別支援学級支援員を増員したことなどによるものでございます。

補助費等は、私立保育所の創設補助金、消防組合負担金及び下水道事業会計補助金が減ったことによりまして2億792万7,000円の減となっております。

次に、その下の普通建設事業費につきましては、国庫等の採択を受けております地域再生基盤強化事業が最終年度となり事業量が減少しましたことと、平成22年度事業の内山のトイレ工

事でありますとか、駅のバリアフリー工事及びいきいき情報センターの省エネ改修工事などが終了いたしましたので、4億5,394万円の減となっております。

最後に、繰出金につきましては、老人保健特別会計繰出金は、後期高齢者医療制度へ移行したことによりまして終了いたしました。介護保険事業の特別会計繰出金、また後期高齢者医療特別会計繰出金が増加いたしましたために、繰出金としては7,875万6,000円の増となっております。

簡単でございますが、歳出については以上となっております。あと、新規事業や政策的事業で当初予算に計上していない項目につきましては、6月の定例議会におきましてまた計上をさせていただきたいと思っておりますので、ご審議のほどよろしく願いまして、私の説明、簡単ですが終わらせていただきます。

以上です。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 議案第22号 平成23年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について

○委員長（清水章一委員） 次に、日程第2、議案第22号「平成23年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」を議題とします。

本案について、説明を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（和田敏信） 平成23年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について、ご説明を申し上げます。

予算書は249ページからでございます。

歳入歳出予算総額は69億2,649万3,000円と、前年度当初予算額に比べまして2億8,494万円、4.29%の増となっております。

255ページの事項別明細書をお開きいただければと思います。

まず、歳入でございますけれども、1款の国民健康保険税につきましては、景気の低迷によりまして非正規雇用者などの低所得者の増加や、そのことに伴います軽減措置などから、前年度より4,530万2,000円減の15億4,693万5,000円を計上しております。

2款国庫支出金は21億1,215万4,000円で、療養給付費などの増加に伴い、前年度より2億7,300万5,000円の増となっております。

4款前期高齢者交付金は、65歳以上75歳未満の前期高齢者の医療費を被用者保険と財政調整を行い交付を受けるものでございますが、平成21年度交付額の精算分を見込み、前年度より9,026万円減の14億609万1,000円となっております。

次に、256ページの歳出でございます。

本会計の約7割を占めます2款保険給付費につきましては、高齢化や医療技術の進歩に伴い、前年度より1億6,682万9,000円増の47億1,791万円を計上しております。

3款の後期高齢者支援金等は、後期高齢者の医療費の現役世代の負担金でございますが、医

療費が増嵩しておりますので、前年度より2,194万1,000円増の7億7,165万7,000円となっております。

5款老人保健拠出金は、過年度の清算分のみ支払いとなりますことから、前年度から1,444万8,000円減の155万2,000円となっております。

7款共同事業拠出金につきましては、高額医療費に対して保険者間の財政負担の平準化を図るための拠出金ですが、医療技術の進歩に伴い、拠出金も年々増加しております。前年度から9,986万3,000円増の8億9,407万4,000円を計上しております。

国民保険制度は、中高年齢者、非正規雇用者など低所得者層を多く加入対象としているという構造的な課題を抱え、国保加入者の高齢化や医療技術の進歩に伴う医療費の増加も相まって、依然として厳しい財政状況が続いておりますが、平成20年度に施行された高齢者医療制度について、さらにそのあり方を見直す議論が行われておりますので、国の動向を注視しながら、国民健康保険制度が安定的に運営できるように努めてまいります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（清水章一委員） 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第23号 平成23年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について

○委員長（清水章一委員） 次に、日程第3、議案第23号「平成23年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」を議題とします。

本案について、説明を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（和田敏信） 平成23年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について、ご説明申し上げます。

予算書は291ページからでございます。

歳入歳出予算総額は8億8,977万3,000円と、前年度当初予算額に比べまして4,798万5,000円、率にして5.1%の減となっております。

294ページをお開き願います。

まず、歳入でございますが、1款の保険料につきましては、前年度から4,904万8,000円減の7億3,377万5,000円を計上しております。平成22年度は、後期高齢者医療制度施行後初めて保険料が改定された年度でございまして、平成22年度予算編成時に福岡県後期高齢者医療広域連合で試算されました保険料で予算計上しておりましたが、その後国において急激な保険料の上昇を抑制するため、福岡県に設置しています財政安定化基金を活用できる法改正を行うなどによりまして、最終的に予算編成時の保険料から減少しております。最終改定後の保険料をもとに平成23年度保険料を計上しておりますことが、前年度からの減額となった要因でございます。

3款繰入金は、保険料軽減額、事務費等を一般会計から繰り入れるものでございますが、前年度とほぼ同額の1億5,599万円を計上しております。

次に、歳出についてでございますが、1款総務費、保険料や保険料軽減額など広域連合への拠出金が主な歳出予算となっておりますが、前年度から4,798万5,000円減の8億8,476万6,000円で計上しております。前年度から減額となっております理由といたしましては、歳入で説明いたしましたのと同様に、平成22年度予算は予算編成時の保険料などが最終的に減少しておりますことによるものでございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（清水章一委員） 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 議案第24号 平成23年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について

○委員長（清水章一委員） 次に、日程第4、議案第24号「平成23年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」を議題とします。

本案について、説明を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（和田敏信） 平成23年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。

予算書は307ページからでございます。

最初に、保険事業勘定予算での総額39億3,742万9,000円で、前年度と比べまして7%、2億5,728万円の増となっております。

313ページの事項別明細書をお願いをいたします。

歳入の主なものをご説明いたします。

1款、65歳以上の第1号被保険者保険料は、本年度8億200万2,000円で、前年度と比べまして6.6%、4,985万2,000円の増額となっております。

2款国庫支出金は7億8,418万9,000円で、5,117万4,000円の増でございます。

3款支払基金交付金は、40歳から64歳までの第2号被保険者保険料の交付金が主なものでございまして、7,580万3,000円を増額し、11億1,343万2,000円計上いたしております。

6款繰入金金は6億6,284万5,000円で、4,184万4,000円の増額でございます。

次に、歳出の主なものをご説明をいたします。

314ページでございます。

1款総務費は、第五次介護保険事業計画の策定委託料449万4,000円を含め538万6,000円を増額いたしまして、1億6,064万4,000円を計上いたしております。

2款保険給付費は、2億5,637万4,000円を増額し、36億9,256万8,000円を計上いたしております。

3款地域支援事業費は、484万8,000円を減額いたしまして、6,457万8,000円を計上いたしております。

4款公債費は、平成12年度から平成14年度の第1期に借り入れいたしました財政安定化基金償還元金として1,608万3,000円を計上いたしております。

次に、353ページ、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算でございます。

総額で2,160万円を計上しております。

356ページの歳入では、1款サービス収入に、ケアプラン作成費等で介護予防サービス計画費収入1,957万4,000円を計上いたしております。

358ページの歳出の主なものといたしましては、1款総務費に、嘱託職員賃金等2,155万3,000円を計上いたしております。

以上が主な内容でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（清水章一委員） 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第25号 平成23年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について

○委員長（清水章一委員） 次に、日程第5、議案第25号「平成23年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」を議題とします。

本案について、説明を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長（和田有司） 議案第25号「平成23年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」ご説明申し上げます。

予算書では361ページから372ページをご参照いただきたいと思います。

まず、平成23年度歳入歳出予算でございますが、予算書では362ページになります。この額につきましては、総額217万8,000円で、対前年度比26.8%の減、金額では79万6,000円の減となっております。

予算総額が減額となりました主な要因は、歳出における公債費で一部償還が完了したことなどにより、公債費元金で32万9,000円、予算書のページでは370ページということになりますが、減少したことが主な理由でございます。

また、歳入の住宅新築資金等補助金では、公債費の償還元金が減少したことに伴い、38万8,000円の減額、予算書では366ページでございます。

さらに、返済完了による返済対象者の減少により、償還金を51万4,000円減額いたしております。予算書では、368ページの一番下に51万4,000円の減額ということで表示をいたしております。

なお、貸付金の償還向上につきましては、夜間を含めまして精力的に家庭訪問などを行いまして、償還の促進と滞納対策を図ってまいります。

以上、よろしく審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（清水章一委員） 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 議案第26号 平成23年度太宰府市水道事業会計予算について

○委員長（清水章一委員） 次に、日程第6、議案第26号「平成23年度太宰府市水道事業会計予算について」を議題とします。

本案について、説明を求めます。

上下水道部長。

○上下水道部長（宮原勝美） 青い水道事業会計予算書でございます。

平成23年度太宰府市水道事業会計予算について、その概要をご説明申し上げます。

予算書1ページの業務の予定量につきましては、本会議での市長の提案理由説明と重複いたしますので、4ページの事項別明細書から、その主なものについてご説明申し上げます。

4ページをお開きください。

まず、予算第3条の収益的収支の水道事業収益でございますが、前年度より4,842万5,000円、4%増の12億4,676万7,000円とし、これに対しまして費用のほう、5ページの一番上でございます。水道事業費用につきましては、2,807万6,000円、2.4%増の12億635万円を予定いたしております。

これによりまして、恐れ入ります、20ページをお開きください。20ページの平成23年度水道事業予定損益計算書でございますが、これの下から3行目、平成23年度は2,188万5,000円の純利益を予定しております。

もう一度、4ページのほうにお戻りいただきます。

収入のほうの根幹をなします1款1項1目の給水収益でございますけど、前年度からの伸び率、それから昨年10月の減額料金改定を行いました分、それと平成23年度がうるう年、366日に当たりますことなどを加味いたしまして、前年度より2,128万2,000円、1.9%増の11億1,292万円を予定いたしております。

次に、2項営業外収益の2目受託工事収益でございますが、これは第六次拡張事業の西鉄踏切横断工事につきまして、筑紫ガスの負担分3,000万円を受託工事収益として計上いたしております。

また、支出におきましても、営業外費用に同額を計上いたしております。

次に、2項3目の加入負担金でございますが、これも昨年10月から水道普及率向上対策の一環といたしまして、3年間の期限つきで近隣団体並みに引き下げたところでございます。この引き下げによります減少、及びこれまでの件数の伸びなどを勘案いたしまして、前年度より18.9%減の4,313万3,000円を見込んでおります。

次に、5ページの費用のほうでございますが、1款1項の営業費用につきましては、11億2,453万1,000円、前年度に比べまして509万5,000円の減を見込んでおります。この主な要因といたしましては、大佐野、松川2つの浄水場における活性炭取替作業委託料の減、4目の業務費で料金システムの更新に伴います電算機等賃借料の増、それと平成23年度中に予定しておりますコンビニ収納手数料を今回計上いたしております。及び、その職員変動に伴います人件費の増などが主なものでございます。

8ページをお開きください。

8ページの2項営業外費用につきましては、6,984万8,000円で、前年度より2,780万円、66.1%増加しております。これは、先ほど営業外収益のほうで説明申し上げました2目の受託工事費が主なものとなっております。

9ページ、第3項の特別損失でございますが、前年度より537万1,000円増加しておりますけれども、これは、平成17年度に実施しました大佐野浄水場配水池の耐震調査の結果、耐震補強工事などの必要はないとの診断を得ておりましたので、法定5年を経過したことで、その耐震診断委託費520万円を除却処分することが主な要因でございます。

次に、10ページをお開きください。

10ページの4条予算の資本的収支でございます。

資本的収入のほうは、収入総額を2億8,300万5,000円とし、前年度より9,442万6,000円減少いたしております。これは、松川配水池の移設工事に係る県の負担金及び太宰府市の水道管布設替工事負担金の減が主なものでございます。

11ページが一番上でございます。資本的支出の総額は10億1,076万7,000円で、前年度より2,338万7,000円の増となっております。

3目の配水施設費の工事請負費の欄になりますが、平成23年度は第六次拡張事業と国分台地区の配水管新設工事、都府楼団地、高雄台地区などの配水管布設替工事、それと平成23年度から2カ年の継続事業で行います配水施設整備工事、つまり県道拡幅による松川3号配水池の移設工事でございます。それにテレメーターの更新工事を予定いたしております。

また、一番下の企業債償還金でございますが、9,279万6,000円で、187万5,000円減少いたしております。

以上で概要説明を終わらせていただきますけど、12ページに資金計画、13ページから15ページまでの給与費明細書、16ページに継続費に関する調書、17ページに債務負担行為に関する調書、18ページ以降に予定損益計算書及び予定貸借対照表をつけております。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第27号 平成23年度太宰府市下水道事業会計予算について

○委員長（清水章一委員） 次に、日程第7、議案第27号「平成23年度太宰府市下水道事業会計予算について」を議題とします。

本案について、説明を求めます。

上下水道部長。

○上下水道部長（宮原勝美） 平成23年度太宰府市下水道事業会計予算について、その概要をご説明申し上げます。

市長の提案理由説明に重複する部分につきましては割愛させていただきまして、4ページの事項別明細書から、その主なものについてご説明申し上げます。

まず、予算第3条の収益的収支でございますが、下水道事業収益につきましては、前年度より2,657万5,000円、1.3%増の16億7,702万円とし、5ページの一番上でございます、これに對しまして、下水道事業費用につきましては、1,358万5,000円、1%減の13億7,914万円を予定いたしております。これによりまして、平成23年度の純利益といたしましては、18ページの予定損益計算書につけておりますが、18ページの下から3行目でございます、平成23年度は2億8,630万6,000円の純利益を見込んでおります。

戻っていただきまして、4ページ、1款1項1目の下水道使用料につきましては、前年度からの伸び率及び平成23年度がうるう年に当たることなどを加味いたしまして、1,430万円、1.2%増の12億19万3,000円を予定いたしております。

2項の営業外収益につきましては、2目の他会計補助金が主な収入となっております、前年度より1,396万7,000円の増となっております。

5ページの支出のほうでございますが、1項営業費用は10億4,663万2,000円で、前年度より1,986万4,000円、1.9%の増を見込んでおります。これは、3目の業務費が前年度より985万6,000円、16.1%増加しております、職員変動に伴います人件費の増及び水道事業の徴収事務委託料の増が主なものとなっております。

6ページの6目でございます。

6ページの一番下でございますが、6目の資産減耗費500万円につきましては、奥園雨水幹線築造工事に伴う污水管等の除却費を計上いたしております。

次に、7ページの2項営業外費用は、3億2,150万8,000円で、前年度より3,604万7,000円、10.1%減少しております。これは、企業債支払利息及び消費税などの減によるものでございます。

次に、8ページ、お聞きください。

予算第4条の資本的収支でございますが、まず収入総額は10億2,510万5,000円で、前年度より2億4,859万円、32.0%の増となっております。

この主なものといたしましては、5項の他会計補助金は減少しておりますが、建設改良費の財源となります1項の企業債及び2項の国庫補助金の増加によるものでございます。

9ページの資本的支出のほうでございますが、支出総額を18億816万9,000円とし、前年度より4億583万6,000円、28.9%の増となっております。

平成23年度の建設改良事業でございますが、北谷及び内山地区の污水管整備を推進するとともに、馬場、秋山、湯の谷、五条地区の雨水浸水対策として、本年度から3カ年計画で奥園雨水幹線築造工事に着手してまいります。

10ページをお聞きください。

10ページの企業債償還金につきましては、前年度より3,940万円増の10億9,878万円となって

おりますが、平成25年度に償還のピークを迎えまして、それ以降は減少してまいります。

以上で概要説明を終わらせていただきます。

11ページ以降に資金計画書、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、予定損益計算書並びに予定貸借対照表を添付しております。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 説明は終わりました。

以上をもちまして各会計の概要説明は終わりました。

今回は、3月14日月曜日午前10時から再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（清水章一委員） これをもちまして本日の予算特別委員会を散会します。

散会 午前11時38分

~~~~~ ○ ~~~~~

1 議 事 日 程

[平成23年太宰府市議会 予算特別委員会]

平成23年3月14日

午前 10 時 40 分

於 全員協議会室

- 日程第1 議案第21号 平成23年度太宰府市一般会計予算について
日程第2 議案第22号 平成23年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について
日程第3 議案第23号 平成23年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について
日程第4 議案第24号 平成23年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について
日程第5 議案第25号 平成23年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
日程第6 議案第26号 平成23年度太宰府市水道事業会計予算について
日程第7 議案第27号 平成23年度太宰府市下水道事業会計予算について

2 出席委員は次のとおりである（19名）

| | | | |
|-----|------------|------|------------|
| 委員長 | 清水 章 一 議員 | 副委員長 | 安 部 陽 議員 |
| 委員 | 原 田 久美子 議員 | 委員 | 藤 井 雅 之 議員 |
| 〃 | 長谷川 公 成 議員 | 〃 | 渡 邊 美 穂 議員 |
| 〃 | 後 藤 邦 晴 議員 | 〃 | 橋 本 健 議員 |
| 〃 | 中 林 宗 樹 議員 | 〃 | 門 田 直 樹 議員 |
| 〃 | 小 柳 道 枝 議員 | 〃 | 安 部 啓 治 議員 |
| 〃 | 大 田 勝 義 議員 | 〃 | 佐 伯 修 議員 |
| 〃 | 村 山 弘 行 議員 | 〃 | 田 川 武 茂 議員 |
| 〃 | 福 廣 和 美 議員 | 〃 | 武 藤 哲 志 議員 |
| 〃 | 不 老 光 幸 議員 | | |

3 欠席委員は次のとおりである

な し

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（32名）

| | | | |
|---------------|---------|---------------------|---------|
| 市長 | 井 上 保 廣 | 副市長 | 平 島 鉄 信 |
| 教育長 | 關 敏 治 | 総務部長 | 木 村 甚 治 |
| 市民生活部長 | 和 田 有 司 | 健康福祉部長 | 和 田 敏 信 |
| 建設経済部長 | 齋 藤 廣 之 | 会計管理者併
上下水道部長 | 宮 原 勝 美 |
| 教育部長 | 山 田 純 裕 | 総務課長 | 大 藪 勝 一 |
| 経営企画課長 | 今 泉 憲 治 | 管財課長 | 辻 友 治 |
| 協働のまち
推進課長 | 諫 山 博 美 | 市民課長 | 原 野 敏 彦 |
| 税務課長 | 久保山 元 信 | 納税課長 | 高 柳 光 |
| 環境課長 | 篠 原 司 | 人権政策課長兼
人権センター所長 | 蛭 川 二三雄 |

| | | | |
|----------|-------|------------------|-------|
| 福祉課長 | 宮原 仁 | 高齢者支援課長 | 古野 洋敏 |
| 保健センター所長 | 中島 俊二 | 国保年金課長 | 坂口 進 |
| 子育て支援課長 | 原田 治親 | 都市整備課長 | 神原 稔 |
| 建設産業課長 | 伊藤 勝義 | 観光交流課長
兼太宰府館長 | 城後 泰雄 |
| 上下水道課長 | 松本 芳生 | 教務課長 | 木村 裕子 |
| 学校教育課長 | 小嶋 禎二 | 生涯学習課長 | 古川 芳文 |
| 会計課長 | 齋藤 正信 | 監査委員事務局長 | 関 啓子 |

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（5名）

| | | | |
|--------|-------|------|-------|
| 議会事務局長 | 田中 利雄 | 議事課長 | 櫻井 三郎 |
| 書記 | 浅井 武 | 書記 | 花田 敏浩 |
| 書記 | 茂田 和紀 | | |

再開 午前10時40分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（清水章一委員） 皆さんおはようございます。

ただいまから休会中の予算特別委員会を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第21号 平成23年度太宰府市一般会計予算について

○委員長（清水章一委員） 日程第1、議案第21号「平成23年度太宰府市一般会計予算について」を議題といたします。

お諮りをいたします。

審査の都合上、歳出から進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

事項別明細書56ページの歳出、おあげください。

まず、1款議会費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次に進みます。

58ページ、2款総務費、1項1目一般管理費について質疑はありませんか。

58ページ、59ページ、60ページ、61ページ、62ページまでありますけど。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 61ページ。61ページの2款総務費、行政区関係費の負担金、補助及び交付金5,915万1,000円、地域運営支援補助金の件ですが、これは今現状の使い道はどんなふうになっているか、もう一度お願いします。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 地域運営支援補助金でございますけれども、これの8割分については、各自治会に配分いたしております。残り2割につきましては、6つございます校区自治協議会のほうに配分をいたしております。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） これ当初は一応校区自治協議会のほうに配分をして、そこから各自治会に渡すというような形になっておったというふうに思いますが、これはいつごろからそういう形にされるつもりですかね。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 基本的には、各校区自治協議会に全額配分しまして、その中で校区自治協議会あるいは各自治会の配分割合を決めてもらうことでスタートいたしておりますけれども、なかなか事務手続上、ちょっと煩雑な状況も出てまいりますので、校区自治協

議会の会長からうちの市長のほうに申し入れがございまして、当分の間、役所のほうで8割、2割の分配でしてほしいということで、今後これについてはまた校区自治協議会のほうと協議を進めて、時期的なものについては、はっきりしましたらまた議会のほうに報告をしたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） それで、この8割分が各自治会に行っていると思いますが、その使い道については、市のほうで押さえておられますか。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 各自治会につきましては、決算書の写しを提出していただいておりますので、ちゃんと受け入れをしていただいて、いろんな事業あるいはそういった自治会長さんの手当に使ったということを確認はいたしております。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） あと、この校区自治協議会が始まってですね、いわゆる校区で集まるといことがかなり多くなっているというふうに思うんですが、その2割の分の校区自治協議会に行っている分というのは、費用弁償とか、そういうことには充てられているのでしょうか。どういう使い道になっているかが知りたいんですが。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 2割分の使い道につきましてはですね、校区自治協議会の役員さんの手当、あるいはいろんな部会の事業関係の費用、それからですね、例えば福祉部会等を設けておられる場合は、各自治会から福祉部会の委員さんに出ていただいておりますので、1回交通費程度で500円とか、そういったもので支出をされております。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃあ、次に進みます。

62ページ、2目文書費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 3目法制費、4目広報費、5目財政管理費まで質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 66ページ、6目会計管理費、7目財産管理費、質疑はありませんか。
武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） まず、67ページの一番上にあります災害共済基金組合の負担金は、これは法定分で、以前はある一定、災害のときに取り崩しましたが、法定外の積立額は現在のところ基金の中には出てきませんが、大体今法定外の積み立てはあるのかなのか、わかれば報告ください。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 任意の分については、今現在積み立ては行っておりませんが、最新の現在高でいいますと約1,150万円程度あります。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） そうすると、もう全く任意はなくなったという状況になるわけですね。はい、わかりました。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 進みますよ。

8目契約管理費、9目財政調整基金費。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 69ページですが、いろんな債務負担行為で契約、新たにするのが債務負担行為の関係で出てきますが、やはりこれは入札業者数をある一定、今まで8社だったのを12社とか、債務負担行為の関係がありますが、債務負担行為についての限度額についてが具体的にこの資料の中の債務負担行為というのはですね、234ページからずっと出てきます。平成22年度で終わって新たに平成23年度だとか出てきますが、当然契約関係で見ますと入札にかけなければならないという状況が出てきます。この債務負担行為が234ページから245ページまでに及びますし、一部事務組合もありますが、この債務負担行為については3年間契約するとそのままという状況にもなりますし、この債務負担行為というのは、ある一定、市が責任を持たなければならない事業、財政ですので、そういう入札をどういうふう考えられているのか、この辺を説明いただきたいと思いますが。

○委員長（清水章一委員） 管財課長。

○管財課長（辻 友治） 予算書の9ページをごらんいただきたいと思いますが、ここに管財課分の債務負担行為が、上から2段目、管理業務委託料、清掃業務委託料、複合スキャンシステム保守委託料、複合プリントシステム保守委託料、複合機賃借料、この5つが挙がっております。

管理業務委託料、清掃業務委託料につきましては入札を考えております。複合機スキャンシステムは特殊なスキャンシステムでございますので、これにつきましては随契になろうかと考えております。その複合機プリントシステム保守委託料につきましては、今度初めて予算計上するものでございまして、各職員の方にですね、ICカードを持っていただきまして、そのカードによってコピーをしていただくと、そういうことで、枚数ですね、確認をしていきたいというふう考えてございまして、このシステムを平成23年、導入するようにしております。

これにつきましては、プロポーザル方式のですね、入札、公募型でやっていきたいと。こういうシステムを扱っている業者がですね、何社か限られてきますもんですから、これにつきましては、そういうプロポーザル方式で入札を行いたいと。それと賃借料もそれと同時にです

ね、システム等保守点検と委託と同一になりますので、そういう感覚でプロポーザル方式でやりたいというふうに考えております。

管財課としては以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） こういう複合機の関係については、過去に何回か業者が変わったことがあるんですけどね、今総務費の審査をしているところですが、全体的に見て同じ業者がもう何十年としているわけですけど、そういう、これだけの今不況の中です、やはり入札業者を多くしてみる必要もあるんじゃないかなと。一度も変わったことのない、こういうこの第2表の今年度新たに債務負担の業者が変わったことがないというのが現状です。

過去に社会福祉協議会が業者を変えたところが、大体半分ぐらいの価格で業者が落札したという経過が過去にありましたが、やはり業者数を増やしてみる必要もあるんじゃないかなと、こういうふうに考えるわけですけど、業者数を増やす考え方があるのかないのか。

○委員長（清水章一委員） 管財課長。

○管財課長（辻 友治） 先ほど言いましたけども、管理業務委託料と清掃業務委託料はですね、金額によりましてうちのほうの契約規則の中に何社から何社という決まりがございまして、その中では4社から8社になっております。今までも8社です、入札した経緯がございまして、今回につきましても8社の選考をいたしまして入札を考えております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 今問題になって、山神水道企業団で問題になったんですが、入札方法については公開をし、郵便入札にするとかですね、そういういろんな形で、ああいう10名近くも逮捕者を出して、やはり入札制度を大幅に見直してきたという経過があるんですが、やはり入札制度をどうしていくかと。指名競争入札にすると指名業者がわかってしまうという、談合防止のためにもね、やはりそこいらを工夫しないとね、何のために入札したかわからない。いつも一貫して30年間も同じ業者の仕事が保証されているというのは、どう見てもですね、やはり一番最低価格で落札したからということになるかもしれませんが、何らかの方法で郵便入札するとか、ある一定、全県下にこういう入札がありますよというのは、当然今インターネットを見ますと落札されたとか入札があるのをですね、8社に決めるとそこだけになりますから、そこは公開入札制度にするかどうか、その内部検討はされているんですか。

○委員長（清水章一委員） 管財課長。

○管財課長（辻 友治） 今武藤委員さんが言われました郵便入札につきましては、平成21年度に一般競争入札にしたときですね、一度郵便入札ということで行っております。ただ、郵便入札にしますとですね、これも検討課題でございましょうけども、回数が1回で落札を決定することになります。1回で落ちなければですね、再入札ということになりますもんですから、そこら辺も含めてですね、いろいろ状況を検討しなければいけないかなというふうに考えておりま

す。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 私ども、今市長さん、それから副市長さんが山神水道企業団、会計管理者も来ていただいておりますが、あの事件の後に入札しましたら、予定価格の50%で落札なんです。びっくりしましてね、やはり改善の結果が大変な額が、50%、60%で落札されると、公開入札した結果ですけどね。その辺はこの財政厳しい中に、どう効率的にやるかというか、この問題も内部検討する必要があるんじゃないかなど。

その文書についてはですね、市長さんや副市長さんや会計管理者には、私の報告書がですね、45分にわたって報告した内容がありますので、やはり山神水道企業団の入札制度改革という問題は、ぜひ参考にしていただきたいなというふうに考えておりますので、内部検討が、この3年間保証するという状況はですね、単年度でしたほうがいいのか、そういう公開入札にしたほうがいいのか、その辺はやっぱり内部検討の余地が、今こういう状況の中では一つですね、見直しの時期に来ているんじゃないかというふうに考えていますので、ちょっと検討ができるならばしていただきたいなと。

○委員長（清水章一委員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 山神の関係で私と市長が今議会のほうに出ております。今回この贈収賄関係のですね、談合関係の結果がまとめられて出ていました。非常に精査されて報告がなされておまして、非常に参考になる文面だというふうに考えております。

談合防止のための方法と、もう一つは、それによって派生しました一般競争入札によって低価格で落札されたという結果が出てまいっております。私どもも一般競争入札についての勉強ということで、年に何件かは入札をしております。たしか平成22年度でしたかね、下水道の分で半値近くぐらい出て、それこそ皆さんは今度はそういう低価額で落ちたら大丈夫なのかというような、どっか恐らく粗悪品でやっているんじゃないかというような心配もしていただきました。

そういうこともございまして、私どももそういう勉強は勉強で今しております。しかし、今度は地場業者の育成という面からいきますと、じゃあそれでいいのかという問題もございまして。我々はまさに住民の福祉のために働いておまして、地場業者ですと雇用も地元の方がそれに従事されて賃金が支払われるというような経済効果もございまして、そういう面からいきますと、地場業者さん優先も必要ではないかと。一方では談合防止も必要ではないかということ。あるいは、経済的にも一般競争入札のほうは財政的にもいいんじゃないかと、そういう3つの考え方からですね、今後どうするかということは今模索しているところでございます。

この庁舎の清掃業務委託についてもですね、業者数を増やせないかというような提案もあつたり、一般競争入札という話もあつておりますので、業者をできるだけ新しい業者を入れかわるような形で、談合がないような形で今努力いたしております。

今回、そういう報告書も出ていますので、それをもとにまた再検討して、どうしたほうが一番いいのかということも今後考えていきたいというふうに考えていますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 67ページ全体でいいですか。

○委員長（清水章一委員） いいですよ、70ページの9目まで結構です。

○委員（福廣和美委員） 公用車管理関係費、これは資料要求すればよかったんだけど、役務費の任意保険料169万3,000円、現在の台数をまず教えていただけませんか。

○委員長（清水章一委員） 管財課長。

○管財課長（辻 友治） 済みません。今のですね、公用車の台数は全部で118台ございます。その内訳としましては、バイクが11台、8人乗りワゴン車1台、消防自動車16台、乗用車が16台、図書館車が1台、特殊自動車が5台、貨物自動車が67台、マイクロバスが1台でございます。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） これは前も一般質問で何回かやったことあるんですが、現在のその補償範囲というのはどういう形になっていますか。

○委員長（清水章一委員） 管財課長。

○管財課長（辻 友治） 今はですね、人身事故とかあった場合の対応なんですけども、車両保険以外はすべてこちらで対応できるようになっております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 車両保険だけが入ってないわけね。

○委員長（清水章一委員） 管財課長。

○管財課長（辻 友治） そういうことです。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） それで、これ私、以前は事故があった場合のですね、対応については、いわゆる個人がやっておったわけですが、今現状は、これ1社でやっておるんですかね、今これ任意保険は、1社でやっておられれば保険会社も教えてください。

○委員長（清水章一委員） 管財課長。

○管財課長（辻 友治） 今うちのほうでやっていますのは1社でございます、田中保険……。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） いやいやそうじゃなくて、保険が、会社の、大もとの保険、代理店じゃなくて。

○委員長（清水章一委員） 管財課長。

○管財課長（辻 友治） 今ちょっと資料を持ち合わせませんので、後で報告させていただきます。申しわけございません。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） はい、結構です。

○委員長（清水章一委員） ほかによろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 10月人事管理費、質疑はありませんか。

中林委員。

○委員（中林宗樹委員） 職員研修のところで、各研修会参加負担金として挙がっていますが、これは大体研修は何人ぐらいで1人何時間ぐらいを予定されているのか、お尋ねします。

○委員長（清水章一委員） 総務課長。

○総務課長（大藪勝一） 研修の負担金でございます。職員の研修につきましては、職場外研修というふうな形で、一つには新規採用職員の研修もございますし、そのほかの職員の研修。研修先も市町村の研修所等もございますし、自治大等の研修もございます。そういったことで、その時間的な部分では、1日のコースもありますし宿泊を伴うコースもございます。

全体の研修の人数でございますが、大体200名程度ということになるかと思います。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 中林委員。

○委員（中林宗樹委員） はい、いいです。

○委員長（清水章一委員） ほかにございますか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 71ページなんですが、まず職員給与費の職員子ども手当の問題がまず1点なんですが、ここで2,300万円、それから関連する問題がありますが、119ページに子ども手当として17億714万円が計上されておまして、北九州市ですか、当然その地方自治体の負担がですね、3億4,439万6,000円という、これは当然国の責任だということで、北九州市では修正されて組み替えされているんですね。また国会では今こういう東北地方太平洋沖地震の関係で国会が開かれない。そうすると、当然この職員の子どもの手当も市民を対象とする17億円の子どもの手当の部分について、この予算計上したもののね、執行がどうなるのかですね。今民主党と自民党との関係で、これは国会で否決される可能性もあるんですが、そうなったときはどうなるのかですね。自治体によっては当然国の責任でやるべきであって、こういう予算承認された場合は、行政が手出しをしなきゃいかんようになります。交付税措置されているとはいえ、私の一般質問にもありましたが、この対応は今の国会のこの東北地方太平洋沖地震の関係ではちょっと大きな問題になりそうなんですが、これが第1点ですよ。

それから、同じく職員手当の中にあります職員互助会の負担についてはですね、ある一定見直しをされた上で1,441万6,000円になったのかどうか。見直し、これはいろんな形で市民から

の、またオンブズマンの指摘もありましたが、内容的には見直しがなされた上での予算計上なのかをお聞きしたいと思うんですが。

○委員長（清水章一委員） 総務課長。

○総務課長（大藪勝一） 1点目の71ページのほうの職員子ども手当の関係でございます。

この分につきましては、予算計上としては対象の人数が142名、職員数でいきますと84名ということで予定をしております。

実際の支給の関係につきましては、本年の2月から5月分を6月に支給という予定になっているところなんです。

○委員長（清水章一委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（原田治親） 法律の関係になりますが、子ども手当法案の法律のほうが通らなかった場合は児童手当に変わると思います。一応児童手当と子ども手当の違いというのが、中学生及び所得関係が、子ども手当のほうはそれが制限がありませんので、児童手当に変わりますとその分の財源的なところが落ちるかと思えます。

単純に計算した中では、児童手当と子ども手当を計算した場合、一般財源のところでは約2,700万円ほど児童手当のほうが減額になるかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 総務課長。

○総務課長（大藪勝一） 職員互助会の関係でございますが、予算計上としましては、今までの負担率の部分で計上させていただいています。負担金の金銭的な部分が減額になったのは、職員の退職それから新規採用の関係、そういった部分での減額でございます。実際の内容につきましては、今互助会内部のほうで検討をしているところでございます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） まず、国が子ども手当、どういうふうにするのかね、これは大きな問題になってきますし、地方自治体の財政を圧迫するという状況が全国の知事会や市町村長会でも問題になっておって、こういうお金は別の部分に回したほうがましじゃないかと。今までの手当でいって、上乘せ分はほかにとというのが論議の中心なんですよね。それを地方自治体に負担もさせるという問題も、当初の約束と違うという形でやられていまして、どういう推移になるかわかりませんが、これはもう変更になる可能性もあるというふうに私ども受けとめていいのかというのが1点ですね。

2点目に、今総務課長から説明がありましたが、互助会の部分については、県の互助会の負担があって、市の互助会と県の互助会の負担があり、給付は県から来る部分についてもやはり監査の段階ではある一定のですね、見直しが必要じゃないかという指摘をしておりましたので、やはり改めるところは改めていかないと、市の互助会と県の互助会の負担金の余りにも大きいですよね、皆さんの負担を軽くするというか、掛金をですね、こういう問題もありました

ので、やはり内部検討する必要があるんじゃないかなというふうに考えておりますので、昨年と同じということはやはり同じ結果になるように思いますので、そこいらもう少し見直しができるならばやっていただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○副委員長（安部 陽委員） 今武藤委員の職員子ども手当、それから119ページの民生費のほうでの子ども手当、これやはり関連しておりますので、もうこれ一緒に子ども手当として今のうち審議しとったほうがよかろうと思うんですね。職員は職員だけじゃあちよっとおかしくなってくるから、この民生費の119ページの子どもの手当を国庫支出金として見直すかどうか、それやはり方針、きちっとしといての議論をしてもらいたいと思いますが。

○委員長（清水章一委員） 市長。

○市長（井上保廣） この子ども手当、児童手当の問題等々については、全国知事会あるいは全国市長会でも、今武藤委員が言われたような考え方の中で、私どもは上に、国に向かって意見書あるいは要求をしておるところでございます。子ども手当等々については、地方に負担をかけないように、全額国の責任でもってやってほしいというようなのが私どもの基本的な考え方でございます。

今国会の中で論議がなされておりますけれども、どういった推移で解決されるのか、児童手当に戻るのかどうか等々まだ不明でございますけれども、私ども末端の市長、市民を預かっている者として、やはり混乱といいましょうか、そのことによってマイナスになってはいけないというふうな思いもありまして、その推移を見て対応すると。

また、それによりますところの事務的な、変更になった場合相当の混乱等々も出てまいりますんで、そういったつなぎを国のほうでどう考えておるのかというような推移をもって本市においては考えておると、見守っておるといような状況でございます。

○委員長（清水章一委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 委員長、済みません。私、子ども手当の関係で予算審査資料の要求を出しておりますんで、もう今全体の流れになってきていますんでここで質疑させていただきたいんですけども、よろしいですか。

○委員長（清水章一委員） はい、どうぞ。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 予算審査資料の2ページに子ども手当の関連の対応を出していただきましたけども、今武藤委員と安部陽委員のほうからも質疑が出ましたので、1点だけですね、端的に伺いますけども、扶助費の児童手当に仮になった場合のですね、対応のところでも市民への周知に関する費用ですとか、そういった経費の部分がかかる見通しだということの内容を出していただきましたけども、国会の情勢がつなぎ法案が出るという動きもありましたけども、今最低でも1週間は審議がとまるということになってはいますが、仮に児童手当になった場

合ですね、これは議会の任期との関係からいって、専決で対応されるということもあると思っ
ていてよろしいのでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（原田治親） 児童手当に戻った場合に、今子ども手当と児童手当のシステムを
もう別個にシステムをつくっておりますので、その辺の互換性とか、そういうようなところを
調査した上で予算のほうは計上するかと思いますが、当然6月支出に間に合うような形でしな
ければなりませんので、専決という形をとらせていただくかもわかりません。

以上です。

○委員長（清水章一委員） よろしいですか、子ども手当について。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃあ、次進みます。

じゃあ、2項に入ります。

総務費です。2項企画費、1目企画総務費、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃあ、次行きます。

76ページ、おあげください。

（「73ページ」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 74ページ、75ページですよ、うん、73ページはもう終わったよ。

（「もう終わった」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） いや、何、どうぞ。

安部陽委員。

○副委員長（安部 陽委員） ちょっとお聞きしますけど、73ページの駐車場借上料、職員の、こ
れ今何台借りてあるんですか。

それから、車で来たほうが交通費が安くあがっていると思うんですけど、kmで大体幾らで手
当として挙げてあるのか、交通費としてね。こっちのほうが安くはつくってということはわか
っていますけれども、その関連をちょっとお願いします。

○委員長（清水章一委員） 総務課長。

○総務課長（大藪勝一） 職員の駐車場の関係でございますが、現在、駐車場の利用可能の台数が
245台でございます。

それから、通勤手当の関係でございますが、ちょっと今手持ち資料がございませんので、後
ほどご報告したいと思います。

（「233ページ」と呼ぶ者あり）

○総務課長（大藪勝一） 失礼しました。予算書の233ページをごらんいただきたいと思います。

右側の下のほうですね。その他の手当のところでの通勤手当ということで、1kmにつき
1,000円、最高限度額が3万5,000円ということになっております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○副委員長（安部 陽委員） いや、私が聞いているのはね、車を持ってある方についてはkmで恐らく計算して、幾らという手当の仕方をしてあると思うんですよね。そうしないと、公共機関を通してきよったら、そののが高くつくのはわかるんですよ。通勤手当だから、大体原則として公共機関を使いなさいということが原則でしょうけどね。その点の違いを僕は聞きよんですよ。

○委員長（清水章一委員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） そういったところで、車での通勤の部分で1kmにつき1,000円支給というところでございます。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○副委員長（安部 陽委員） いやいや、それはわかっているけど。

それは1km1,000円なら1,000円を、20日なら20日分だけしか出してないということですね、一月。

○委員長（清水章一委員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 車を使えば自宅から役所から1km当たり一月1,000円ということですから。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○副委員長（安部 陽委員） 一月1,000円。

○委員長（清水章一委員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 私も内山から3,000円ということで、駐車場代4,500円ぐらい払っていますので、はい。そういったところになっています。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○副委員長（安部 陽委員） いいです、はい。それでやっとわかりました。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） よく聞いてくださいね、進みますので。後で戻らないようによろしくをお願いします。

2款の2項企画費の1目企画総務費、質疑はありませんか。

次進みますよ、なければ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2目市史資料室費、3目交流費まで、質疑はありませんか。

中林委員。

○委員（中林宗樹委員） 公文書館について載っていますけど、公文書館についての市のほうの考え方はどういうふうを考えておられるのでしょうか。大体いつごろをめどにつくりたいとか、

県のほうのお話も何か若干あったようなことを聞いておりますけど、そこら辺の兼ね合いについてお尋ねします。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 福岡県立の公文書館が平成24年の秋ですかね、にオープンします。福岡県下の各市町村の行政文書についてはそちらのほうに移管してほしいという要請がっております。

細かい打ち合わせについてはまだはっきりしておりませんので、どういう資料をどういうふうな形で提供するのか、保存期間はどうかというのは、非常にあいまいなところがまだ残っております。

それで、太宰府市について一番問題なのは、古い文書の保存をどうするのかというのが一番問題でございまして、これを向こうに、福岡県の公文書館に持っていったときに、期限が来て廃棄するとかと言われますと困りますものですから、そこら辺についての対応を今現在調整、協議をしております。

お尋ねの、独自に太宰府市の公文書館をつくるのかどうかにつきましては、今のところ未定でございます。今後必要であれば検討しますけれども、当面、福岡県で公文書館をつくりますので、その状況の推移を見ながら検討するということになっております。

○委員長（清水章一委員） 門田委員。

○委員（門田直樹委員） 済みません。その公文書、古文書等を含めてですね、物、いわゆるそのものを保存するということではしょうけど、昔COM、コンピューターアウトプットマイクロフィルムですね、COMとか、あるいは今でいう電子データとか、そういうの何か保存とか、あるいはそういうふうな公開とかですね、管理とかは別にされてあるんですかね。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 古文書関係につきましては、デジカメで撮りましてデータ処理で保存を鋭意やっております。緊急雇用を利用しながらですね、そういうふうな事務作業を進めております。

問題なのは紙ベースの資料も大事でございますので、それをどういうふうに残していくか。県のほうの公文書館に持っていったときの問題点と、市で保存した場合の問題点についても今後の課題になってまいるというふうに思っております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 今筑紫野市の日赤の横に公文書館ができていますが、ここに太宰府で市史編さんでこんな大きなお金がかかるとは思わなかったんですね、20年前から取り組んできましたが。やはり公文書館のほうに重要な文書として保管をお願いをするというか、平成24年開館というのは、筑紫野市の今公文書館でしょう、今日赤の横につくっていますが、そことやはり協定を結んでやるのと、それからまた、これには大変な20年にわたってつくってきた市史が大変売れ残っておりますよ。下のほうに書籍販売委託料で2万3,000円拳がっていま

すが、ある一定、市史資料室をどの時点でもうこういう予算計上をやめるかどうかですね。前年から見て104万8,000円下がってきていますが、毎年こういう状況を上げざるを得ないのかどうか。市史もある一定めどがつかましたしね、今の文化ふれあい館ですか、ここの部屋の中に一時的な保管をしておいて、そこに事務補助員とかですね、原稿料とか消耗品とか、いろんな部分はあるんですけど、いつまでもこんな状況をですね、何年も続けていくというんじゃないかと、ぴしっとしたもうめどを立てなきゃいかんのではないかと思うんですが、ある一定の年度を切るという方向は考えられないんですか。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 今現在、確かに市史は製本終わっておりますけれども、それ以外ですね、いろんな文書を発掘して資料収集を行っております。その情報提供も行っております。市史の発刊が終わったからもうやめるということでは、今現在ございませんし、当分の間、それは必要であるというふうに思っております。

いずれどこかの時点でそういうふうな時期が来るかもしれませんが、当分の間は太宰府市内に眠っている重要な公文書についても、発掘整理を行っておるということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 済みません。交流費の旅費、特別旅費の73万7,000円と友好都市の歴史シンポジウム出演団体補助金とあるんですが、特別旅費で何か特別になさるんでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 観光交流課長兼太宰府館長。

○観光交流課長兼太宰府館長（城後泰雄） まず、特別旅費の73万7,000円の方ですけど、これにつきましては、小柳委員さんのほうから一般質問もございましたけど、やはり扶餘邑との交流を図るためにですね、より充実するための交流を図るための旅費を今回組ませてもらっております。具体的には、職員含めて6名分の旅費を組ませていただいております。

まず、扶餘邑、邑との交流がですね、前年といたしますか、文化関係の祭りがありましたけど、それにもちょっと招聘がなかったということで、郡との今度は締結をですね、協定を結びたいということもありますので、そこら辺も含めて調査研究、手続も含めて旅費として挙げさせてもらっております。

下の友好都市の特別旅費の155万5,000円につきましては、多賀城市のほうであやめまつり、6月にあっていますけども、毎年、それに合わせて歴史シンポジウムを開催する予定になっております。それとあわせて11月には多賀城市のほうで市制施行40周年という形の分で事業がありますので、それにかかります費用としまして、職員並びに市長、議長さん、そういうような関係職員を含めた旅費をですね、組ませていただいております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次進みますよ。

78ページ、4目女性政策費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 80ページ行きます。

2款総務費、2項企画費、5目地域コミュニティ推進費。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） まず、これを見るとですね、西鉄さんにコミュニティバスの運行をお願いして1億4,435万円計上されていまして、歳入を見ますと県から186万4,000円、使用料及び手数料で25万円、一般会計から1億6,877万6,000円なんですけど、ある一定、その利用料というのは当然コミュニティバスを利用する場合の利用料収入は、本来は一度受け入れて西鉄に出すべきじゃないかと思うんですが、その利用料収入は一般財源の中に入っているのか入っていないのか。全く収入は、本来は市の市営バスですから、委託しているわけですから、本来、一度収入は太宰府の収入に入れて、それから西鉄に支払うというふうになるんですが、この1億6,877万6,000円のうち、西鉄に支払う1億4,435万円、この収入が今の段階でわかるかどうか、見通しとしてですね。契約の段階では法律上は受け入れて支払うというのが基本です。

それから2点目は、市長の施策の中で、このマミーズ・まほろば号、これが営業していただいている間は大丈夫なんですけど、マミーズがもし廃業とか移転するとかですね、なったときの対策もありまして、ここのガソリン代、それから太宰府タクシーも新たにまた石坂地域に入ったんですが、ここの消耗品の中では14万円しか入っておりませんが、マミーズ・まほろば号に対するガソリン補助で、太宰府タクシーのほうには一切補助はしないのかどうか。この辺、太宰府タクシーに対する補助金はどこの中に入っているのか、わかれば報告いただきたいと思うんですが。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） まず、コミュニティバスまほろば号の収入でございますが、これは西鉄のほうとの業務契約の中で、運行自体は西鉄が主体的に行っておりますんで、総支出から総収入を差し引いた分を市のほうで補助金という形で支出をしております。

それから、この1億4,435万円の中の一部にマミーズ・まほろば号の補助金として65万3,000円、それから太宰府タクシー、湯の谷地域線でございますが、これの経費が351万7,800円ということで、この中で見ております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 本来は西鉄の収入を差し引いてとなってくると、西鉄がどのくらいの収益、1億4,435万円の中でどのくらいの運賃収入があっているかというのは、毎月定期的に報告を受けているんですか。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） はい、毎月ですね、乗降者の人数、それから収入の部分、それからあと定期券とか、そういったものの発行枚数とかですね、報告を受けております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 今いろんなカードでね、乗れるようになっていろいろしているんですけど、西鉄が発行しているn i m o c aとか、そういういろんな部分もあるんですけど、大体西鉄に支払っている1億4,435万円というのは、収入的には今どのくらいぐらい今年の、まだ決算来ていませんけど、平成22年度の予定では収入としてはどのくらいぐらいというふうになっているんですか。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 約ですが4,500万円ほど収入として上がっております。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） コミュニティバスの運行ですけども、これの今の路線のですね、経路の見直しとか、あるいは時間の見直しとか、そういったものはいつごろ次回はやられるのか、わかりましたら教えていただきたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 今、昨年、年末にですね、乗降調査を行いまして、いろんな市民の利用者の方の声をいただいております。もう少し乗り継ぎがスムーズにできたらいいとか。それから、地域によっては路線の延伸とか要望を出されているところがございますんで、今現在、そういったところとの協議も始めておりますんで、およそのめどとしましては、次期ダイヤ改正は6月ぐらいを考えております。この中でまた路線等を含めたダイヤの改正を行いたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） 今おっしゃいましたように、地域とのお話とかということですけども、これはその沿線の自治会とか、そういったところとの協議をされていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） まずですね、今までは自治会長さんから要望を出されましたら、庁舎内部で検討しまして、延伸とかといった部分で行ってございましたが、なかなか利用者が増えないということもございますんで、やはり地元でですね、委員会なり立ち上げていただきまして、その中でどういった運行方法がいいのかというのをまず論議していただいて、皆さん方がやはりまほろば号は自分たちも支援していくんだというような気持ちをですね、醸成を図りながら、現在協議を行っているところでございます。

以上でございます。

- 委員長（清水章一委員） 小柳委員。
- 委員（小柳道枝委員） 81ページの地域コミュニティ関係費の13節委託料、施設管理委託料とあるんですが、これ場所と管理団体を教えてください。
- 委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。
- 協働のまち推進課長（諫山博美） これは太宰府南小学校に併設しております南コミュニティセンターの委託料でございます。
- 委託先でございますが、文化スポーツ振興財団でございます。
- 委員長（清水章一委員） よろしいですか。
- 福廣委員。
- 委員（福廣和美委員） 初めに、この地域コミュニティ支援事業補助金356万円、これをちょっと中身についてお願いします。
- 委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。
- 協働のまち推進課長（諫山博美） この地域コミュニティ支援事業補助金につきましてはですね、これはいろんな事業を取り組まれていますんで、校区で、校区の事業そのものに対する補助金でございます。ですから、これで手当に使ったりだとか、そういったものには使えないということで、あくまでも事業だけに使ってくださいということで支出をいたしております。
- 委員長（清水章一委員） 福廣委員。
- 委員（福廣和美委員） 例えば。
- 委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。
- 協働のまち推進課長（諫山博美） 例えばですね、防犯防災の委員会でしたら防犯グッズをそろえたりですね、それから体育の日の行事につきましても一部この補助金の中から支出をされております。そういった事業でございます。
- 委員長（清水章一委員） 福廣委員。
- 委員（福廣和美委員） それで、前からちょっと私疑問に思っているところがあるんですけども、いわゆる今言われたような事業をですね、校区の事業を推進をしていくのかどうか、これは非常に自治会としてですね、困っている部分もやっぱりあるんですよ。これに役員がとられる。自治会は自治会で役員をとられると。だから、どっちのために校区自治協議会があるのかというね、あくまでも私の考えでは、当面はやはり自治会がうまくいくような形のための校区自治協議会であって、校区自治協議会のための校区自治協議会になってはいかんというふうに私は思っているんですよ。どうもそういう、その校区自治協議会で、校区自治協議会で事業を推進をしていくとなったらですね、そちらのほうが主体になるんじゃないかという思いがあるんですね。
- 将来的に今の校区自治協議会を区としてまとめていくんだというような考え方があるのであれば、それはそれである程度納得はいきますけども、あくまでも自治会がうまくいくような形をとっていかないと、この超高齢化社会に入ってきてですね、そういう役員に手がとられると

いうことは、非常に厳しい状況になるのではないかというふうに私は思っていますので、その点についてはいかがですか。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 確かに今福廣委員さんが言われたような意見も出ておるのが現状でございます。それでですね、私どもが言っているのは、あくまでもやはり核となるものは自治会、各自治会活動でございます。自治会で解決できる課題は自治会ごとにごとにしてください。どうしても一つの自治会だけでは解決できない課題につきましては、校区自治協議会の中で解決をしてほしいということで提案していますので、今、中には自治会と同じことをまた校区自治協議会でもやらなければいけないのかということで、そういった負担に思われている方もおりますが、私どもは自治会と校区自治協議会の役割、ちゃんと分けてしていただきたいということでお話をさせていただいております。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） ですから、そういうふうに指導はされているというのはよくわかるんですけども、今言われたように、同じことをやっているんじゃないかということもあるし、ですから、校区自治協議会でなければできないものがございますね、そうすれば、例えばどういうことがあるんでしょうかね。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 例えばですね、防犯のパトロールは各自治会で取り組まれておるところですけれども、年に数回は校区自治協議会で青色パトロールカーを仕立てまして、合同で校区内をパトロールしたりとかですね、それとか今どこの自治会も今後の課題としては高齢者問題というのが課題になっていますので、そういったところでは、校区の福祉部会の中で行政のほうも出向きまして、福祉部門がどういった業務を行っているのか、そういった話も行われております。そういったことでございます。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） その健康福祉のほうの高齢化対策についてもですね、まずはトップクラスの情報交換というのが必要だと思うんですよ。何かそれでイベントをやるとか、そういうことが主になっているんじゃないかということが私は言いたいわけよ。

だから、各自治会でやっていることはいろいろさまざまありますが、その中で、向こうの区ではこういうことをやっている、うちではやっていない。うちではこういうことをやっている、よそではやっていないということがいっぱいあると思うんですが、それを校区自治協議会の中で会合を開いて、何か勉強会みたいなものを作りながらですね、やらないかん問題なのか、まずはそういうことをですね、校区自治協議会で、よそがやっているということを参考にしながら自分の自治会ではどうしていこうかということが、私は先にあってしかるべしというふうに思うんですね。だから、そういう校区自治協議会で何かイベントをやるとか、何か大きな会合をやるとか、そういうことに力を入れるんじゃないんじゃないでしょうかということ

が言いたいわけですよ。

余りね、この前も健康、余り言いたくないけども、勉強会みたいなものに行ったけども、何の益もないね、自治会にとっては。と私はそういう感じを受けましたよ。だから、何回も何回も言うようで申しわけないけども、そういうイベントとかそういうことに余力を入れるんじゃないかと、違う方向でいかれたほうが、私は自治会のためになるんじゃないかというふうに思っています。回答は要りません。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 81ページの市民政庁まつりですね、実行委員会もあるようですが、行政の業務が大変のように思われるんですが、ある一定その500万円をもう少し引き上げて、一切行政はもう業務をするんじゃないかと、イベント会社に委託をお願いをすると。内容を見てみますと、業者に委託をしている部分もたくさんありましてね、参加した利用料としてテント代をもらって、政庁まつりでどう地元の業者が利益を上げるかとかですね、テント代よりもはっきり言って祭りでどう利益を上げようかという実態も見られるようですが、実務は行政がしていると。実態は市民にご協力は商工会を中心に実行委員会、議会も入っていますが、もうこの祭り自体をイベント会社をお願いをして、行政の手を少しでも負担を軽くするという方向を考える時期じゃないかなというふうに思うんですが、内部検討ができるかどうか、この辺はいかがでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 確かにですね、行政としましては業者のほうに一括して委託すればこれほど楽なことはございませんが、この市民政庁まつりはですね、21の構成団体の委員さん方に出てきていただいているんな企画とか練っていただいています。当然、私どもも入っておりますんで、私どもが今から進めていく協働のまちづくりという観点でこの祭りをやっておりますんで、民間に即丸投げという形は考えておりません。

そういったところの情報交換をしながら、この祭りをつくり上げていくということで考えていますんで、当分私どもが事務的なことを行っていくことと思っております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 違った意味でお伺いしますが、ここ数年間ずっと500万円ですしていると思うんですが、私はこの500万円でね、いいのかということが聞きたいんですよ。もう少し予算を増やしてもいいんじゃないかと。年に1回の市民のための祭りをやるわけですから、もう少し予算を増やして、今以上にね、最近随分活気があっていい祭りになってきていると思いますけども、今以上によくなるようにされてもいいのではないかというふうに思うんですが、いかがですか。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 大変ありがたいお言葉をいただきました。

中にはですね、500万円よりももうちょっと市のほうで何とか増やしてくれないだろうかというご意見もございますが、余り市のほうがですね、事務もするわ、運営の補助金関係も大幅に増やすということであればですね、なかなか協働のまちづくりという意味合いがちょっと薄れてまいりますんで、私はこの500万円当面進めていっていいだろうと。足りない部分については皆さん知恵とかを出し合いながらですね、募金を集めたり。集まった範囲の中の祭りをしておりますんで、当分はこの500万円をお願いしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 今ね、その課長の発言で今言って問題があったんですよ。事務は私どもがしとると言ったら、これは補助金じゃないでしょう。市民まつり、早う言えば経費として上げるなら問題、事務は私どもがして実質内容は実行委員会ですって、参加していただいている実行委員会や事業者が利益を上げているということになってくるとね、それはあなたの発言、今矛盾しますよ。実務はしませんと言うなら問題ありませんけど。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 済みません、私のちょっと表現の仕方が悪かったと思います。が、実務は当分私どものほうで支援しながらやっていきたいというふうに思っております。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） 文化協会の補助金50万円ですけども、文化協会の参加の文化のそれぞれの団体があると思うんですけども……。

○委員長（清水章一委員） まだ行っていませんよ。

○委員（不老光幸委員） あっ、そこ行ってないん。済みません。

○委員長（清水章一委員） 5目はいいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃあ6目に入ります。

どうぞ。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） 済みません。

文化協会、太宰府は文化のまちとうたっております、非常に各団体が活発にいろんなことを日常ですね、やっていらっしゃると思います。この補助金50万円の内容ですけども、実は春の祭典と秋の祭典で中央公民館で何かやっていらっしゃいますよね。この費用だけに終わっているんじゃないかなというふうに私は認識をしているんですけども、間違いだったらどうかおっしゃってください。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） ただいまのご質問、文化協会に対する50万円の補助金については、今ご指摘のように、春と秋と文化祭がございますけども、春のほうは文化協会の主催ということで、秋のほうは市主催ということになっております。

主にはそういう費用に使っておるというのが実情であろうというふうに思っております。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） 各団体がですね、日常に練習やら、何というんですかね、勉強会とか、いろんなことをしてあるのをどこかの場所を借りてですね、やっていらっしゃると思うんですけども、これはかなりの負担というような話を聞いたりするんですけど、そういうお声は上がってはきていないんでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） 今の質疑の分は、学習活動の場所の使用料についてのご質問と思います。これについては、文化協会に加盟している団体についてはその使用料の半分ということで減免いたしておるところでございます。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） 文化協会に加入をしてあれば半分は負担していらっしゃっているということで、それで皆さん方満足してあるかどうか定かではないでしょうけども、できればですね、もう少し何らかの形で、この見える形でですね、負担を軽減する方向を考えていただければというふうに思っておりますということを申し上げたいと思います。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 6目文化振興費、ほかにありませんか。

次進みますよ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2款総務費、3項徴税費に入ります。

1目税務総務費、2目賦課徴収費まで、質疑はありませんか。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） ここで申し上げるのが適切かどうかわかりませんが、歴史と文化の環境税を納めるというか、徴収代行をしていらっしゃいます市内の駐車場のほうが幾つかあるんですけども、この方々がですね、交通指導の棒を持ってやるんですけども、何らか交通指導的な知識の勉強会とか、そういったことをしてあるのかどうかということは、市のほうではつかんでいらっしゃるんでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 税務課長。

○税務課長（久保山元信） 徴収に当たられます特別徴収義務者は34業者ございます。その中で、駐車場協会さんに加入されている方もいらっしゃいますけども、交通指導のそういった指導のですね、研修会等はあっているということは聞いておりません。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） 実はですね、何というか、ぱっとですね、ぱっと棒を出してされると、一番前の人はびっくりして急停車するわけですね。後ろの人はわからなくて非常に、追突しうだということで、はっとすることがあったということがありましてですね、これはそういう協会の代表者の方々にそういう勉強会、研修会を一度やられたらどうですかということですね、ここに歴史と文化の環境税関連施設整備等補助金というのが載ってまして、これは、例えば場内の整備とか、そういうことの補助もあると思いますけども、そういう内部のですね、勉強会的なこともおやりになったらどうですかということとは言えないんですかね。

○委員長（清水章一委員） 税務課長。

○税務課長（久保山元信） 補助金の使途については市のほうから交付いたしますので、協会の代表者の方と常に密接な協議をさせていただいておりますので、今あったような事例等につきましては、私のほうからこういうことがあったということでですね、善後策が立てられるようなことでしたらお願いしたいとは考えております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2款総務費、4項戸籍住民基本台帳費、1目、2目まで質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2款総務費、5項選挙費、1目、2目、3目、4目まで質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 96ページに行きますけど、よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2款総務費、6項統計調査費、1目、2目、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 98ページに行きます。

2款総務費、7項監査委員費、1目、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 98ページ、3款民生費に入ります。

1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、質疑はありませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 近ごろの高齢化についてですね、この民生委員さんの、本来であればいわゆる一人で何人までくらいが理想的なのかなどかね、これ区によっても違うと思うんですけども、この人数が非常に最近気になっているんですよ。民生委員さんの数が少ないのではない

かというね。いろいろ事情、事象が、担当する事象というのが以前と比べると増えてきたような感じでおりますので、今現状はどうなっていますかね。

○委員長（清水章一委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 民生委員さんにおきましては、昨年ですけれども、11月末で改選になりました。それで12月1日からお願いしているわけですが、現在の民生委員数は66名、プラス主任児童員さんが3名という状況です。

昨年のときにやはり1人の地区で世帯数からいいますと、これはあくまでも国の基準でございまして、大体280世帯ぐらいが妥当ということで出ております、人口によってですね。それで、太宰府の場合になりますと、大体1人、280世帯で計算しますと100人は必要になってくるという状況になります。ただ、全国的に見ましても民生委員さんは非常になり手が少ないということで、前回におきましても4,000人から5,000人が全国で不足しているという状況がございまして。太宰府の場合は、やはり400世帯と高齢化率も上がってきておりますので、1人の民生委員さんに対します世帯数は、地区によって違いますけれども、400世帯ぐらい持つてあるところもございまして。

それで、昨年県のほうに民生委員さんの増員をお願いいたしました。58名でしたんですけども、8名増員をお願いしましてですね、今回66名という形になっておるとい状況でございまして。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） そうすると、今の言い方からすれば、もし増員しようと思ってそれだけの方がいらっしゃれば、100名まではできるという感覚でいいんでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） あくまでも国の基準でございましてですね、全国に見ましてもやはりきちっと人数がそろってあるところはないようでございます。

太宰府におきましては、増員、一応8名ということで前回いただきましたけれども、3年が任期でございまして、その改選時期にですね、あわせて増員を県のほうに具申しているところがございます。再度また8名なり10名なりの市としてのですね、やはり不足しているところがございまして、増員を図りたいというふうには考えております。

これは県のほうもですね、予算が関連してきますので、改選時期の年の大体6月か、そのくらいに県のほうに具申をするような形になろうかというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 田川委員。

○委員（田川武茂委員） 関連してですね、地元で各役員を選考するわけですけど、一番なり手がないのがですね、民生委員。これはもうナンバーワンです。そこでですね、やっぱりもう少し行政としてもその民生委員さんに手当をね、もう少しやったらどうかと思うんですが、そこ

ら辺どういうふうを考えていらっしゃいますか。

○委員長（清水章一委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 民生委員さんは本当にボランティア的な部分ですね、やってあります。県のほうからは、大体年間約6万円ぐらいが来ております。市のほうでは、やはり動いていただくということですね、生活指導員という形で5,500円の報酬とそれと費用弁償という形でしているところがございます。だから、七、八万円か、8万円か、10万円まではなりませんけども、そういった状況でございます。

増やすということになりますとまた内部的にもですね、県のほうもでございますし、報酬額というのが大体5,500円ということで市のほうとしてはなっておりますので、それ以上の考えは今のところは持ち合わせはないというところでございます。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 今に関連しますけども、そうした場合に、各自治会で手当をやるということは可能ですか。各自治会のほうで民生委員さんに手当をあげるということは可能ですか。

○委員長（清水章一委員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（和田敏信） 市では、先ほど課長が言いましたように、生活指導員として、民生委員じゃなくてですね、市がやはり生活指導員を委嘱しますということで手当を出しておりますので、そういう自治会で名目をつくられるというやり方であれば、それはそれでいいかなというふうに思います。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

門田委員。

○委員（門田直樹委員） 101ページの一番下の扶助費、住宅手当給付費ですけど768万円で、100件でも7万6,000円ぐらいですね、これ具体的に説明ください。

○委員長（清水章一委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） この住宅手当給付費につきましては、これは企業の解雇、派遣切りということで、平成20年ですかね、平成21年でしたか起こりました。そういった国の経済危機対策によるものの手当てでございまして、国の補助が10分の10ということでございます、100%ですね。

この金額につきましてはですね、住宅費ということで生活保護者の基準の住宅の分に合わせて太宰府の場合は出ささせていただいています、これは全国どこでもですけども。一応3万2,000円が最高額でございまして、3万2,000円の約40人分の、これ手当が大体就職するまでということでございますので、6カ月間の金額を出ささせていただいているという状況でございます。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 配食サービスなんですけど、配食サービスの民間への委託料、これは社

会福祉協議会から払っているんですか、それとも市が直接払っているのでしょうか。

○委員長（清水章一委員） ここで1時まで休憩します。

休憩 午後0時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○委員長（清水章一委員） 休憩前に続いて会議を開きます。

管財課長。

○管財課長（辻 友治） 午前中、福廣委員さんからの指摘のありました予算書67ページのですね、任意保険料の契約の相手方でございますけども、西日本自動車共済協同組合でございます。

それと一部訂正をさせていただきます。午前中、私車両保険には入っていないということでご説明いたしましたけども、再度確認しましたところ、車両保険のほうにも加入しております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） そうすると、事故を起こした場合の処理については、西日本共済はオーケーなんですか。以前は起こした職員の方が事故処理をやっていましたよね。今はどうなっていますか。

○委員長（清水章一委員） 管財課長。

○管財課長（辻 友治） 今はですね、写真とか、そういう事故状況とかをですね、職員で撮ってもらったりしていますけども、後の処理は全部西日本共済のほうでやっていただいております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 当然、この近辺だけで事故が起きるとは限らないわけですよね。だから、福岡県内にしても遠方で起こした場合に、そういうことで事務に支障が出る場合もあると思うんですが、西日本共済の場合は安いからそうしてあるんだろうと思うけども、やはり万全の態勢をしかれたほうが、少々保険料が高くていいんじゃないかなというふうには思うんですけどね、そういうふうにはなりませんかね。

○委員長（清水章一委員） 管財課長。

○管財課長（辻 友治） 今のところ、問題が出ておりませんもんですからですね、今の福廣委員さんのご意見についてはですね、ちょっと内部で検討させていただいて、いい方向に持っていけたらと考えております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 最近はね、そういう事故の報告も何も聞いていませんから、結構過去においては、我々もお伺いしながら大変だなあということを感じていましたんでね、そこはそういう面だけでも自分の仕事のほうに影響がないように、事故がないのにこしたことはないわけですが、ぜひそういった方向で考えてもらえたほうがいいと思いますので、よろしく願いしておきます。

○委員長（清水章一委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 昼前でございますけども、渡邊委員さんのほうから101ページの部分で配食サービスの部分をですね、ご質問されたと思います。

101ページの社会福祉協議会運営費補助金の中にはですね、給食配食の分は含まれておりませんで、社会福祉協議会でされていた配食については、平成20年度までが配食サービスを高齢者支援課の給食サービス事業としてですね、委託を受けてやってあったということでお聞きいたしております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃあ、次入ります。よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 102ページ、2目の老人福祉費。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 済みません。ここに給食配送手数料が出ておりまして大変申しわけありませんでした。

役務費のところなんですけども、実はちょっと今いろんな市民の方々から、以前社協が配食サービスをしていたときと比べるとですね、まずおかげが余りおいしくなくなったとかですね、あと、あれは見守り確認も合わせてやってあると思うんですけども、それを熱心にやってくれる人と、そうじゃない人がいるというような話をちょっと漏れ聞いているんですが、例えばその利用者の方にアンケートをとってみるとか、そういったことは所管課のほうでは何か考えておられますか。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） 1点目のおかずの件につきましては、今までの業者と一緒にございます。正直申しまして、給食サービスは結構安いですから、ほかの一般のところに変更されているところもございます。金額に応じたおかげだと思いますし、業者についてもかわっておりません。

2点目の見守りににつきましては、大体年間で、時によって違いますけど、大体5件から10件は自宅にいないという形で、その事業所は事業所で家族に連絡をとって対応している状況でございますので、今言われました、一部委託の配送の人によって違うかもしれませんが、大

体年間何回か研修会も開いている状況でございます。今の件も踏まえてまた研修の中で話をしていきたいと思っております。

3点目のアンケートについては、今のところは実施していません。平成23年度もですね、そういうご意見があるのであれば、アンケートについても検討していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○副委員長（安部 陽委員） 103ページの老人クラブの補助金ですけど、高齢者は増えているのにクラブ数は逆に減っていつているわけ。これ原因は何か研究されたことあるんですかね。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） 年々減っております。平成20年が36クラブ、平成21年が30クラブ、平成22年が29クラブという形で、クラブ数は年々減ってきております。

いろいろ調査、クラブの会長さんやら自治会で意見を聞いた中でいくと、自治会の老人クラブの行事だけでも大変みたいです。その上に長寿連の役員になって、運動会とかございます。そういう部分でですね、やっぱり結構大変という部分の中で、長寿クラブの役員になれないからという形で脱退をされて、一応長寿連のクラブは脱退しても自治会の老人クラブは存続しているという状況もございます。今週ですか、今週か来週か、老人クラブとまた高齢者支援課でですね、こういう分も含んで協議をするように日程の調整はしているところでございます。

○委員長（清水章一委員） 中林委員。

○委員（中林宗樹委員） 介護予防・生きがい活動支援補助金ということで、これはどういう団体に出されて、その活動の内容はどういう内容をされているのか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） 介護予防の事業につきましては、本年度は10団体へ支出しております。内容的にはですね、男性の料理教室、それからサロン活動のゲーム、手芸という形で、10団体それぞれ趣向を凝らした形の中で事業を展開しています。

これは自治会長にも平成23年度は民生委員にも文書を渡してですね、希望者から申込書ももらいまして、高齢者支援課のほうで内容を審査してですね、決定している状況でございます。ちなみに、基準といたしましては、月1万円の12カ月、1団体12万円という形になっているところでございます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 中林委員。

○委員（中林宗樹委員） 月1万円というのは、それは申請するだけでいいんですか、それとも事業内容を詳しく報告しなくてはならないんですか。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） 申請書は事業内容からどういう活動をする、それから内容です

ね、基本的にこの1万円には飲み物、食べ物は入りませんので、そこの辺は審査した形の中で1万円の決定をするような状況になっているところでございます。

○委員長（清水章一委員） 安部啓治委員。

○委員（安部啓治委員） 在宅老人対策費の緊急通報システム委託料ですが、利用者数と利用状況はわかりますかね。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） 現在ではですね、大体220件つけているところでございます。

利用状況としてはですね、大体月500件程度、事業者から安否確認と、この時期であればやはり寒さに気をつけるとか、インフルエンザの時期ですからという形の中で事業者からも連絡しますし、また利用者はですね、どうしても基本はひとり暮らしですから、寂しさの関係で向こうのほうに相談したり、事業所にはやはり保健師、介護福祉士、いろいろいますから、それに応じての相談も応じている状況です。

大体500件、平均もうずうっと毎日、毎月見えていますけど500件あります。うちですね、平均してこれ不思議で、2件は緊急搬送されています。うち2件は緊急搬送。毎月ほとんど2件は緊急搬送されて、大体、ほとんど平均ですけど、2件のうち1件は帰る。そりゃあ保護者がもちろん病院へ行っていると思いますけど、もう一件はですね、やっぱりどうしても入院という形になっていますので、このシステムについてはですね、いろいろな形の中で役割を果たしていると考えておるところです。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 老人クラブの件でお伺いします。

交付金が255万6,000円のうちの155万6,000円というのは、これは1人幾らという考え方で金額を考えてよろしいんですか。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） これは人数計算というよりは、老人クラブの活動する部分の中で1団体5万1,800円、これは県等の補助金もございますので、1団体5万1,800円という形で補助しているところでございます。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） そうすると、連合会補助金の100万円は。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） 連合会補助金、先ほど申したのは各自治会の老人クラブ単位の活動費でございます、連合会というのは長寿連の活動、見守りもしている長寿連もありますし、防犯、友愛という形の中でそれぞれの事業を組んでおります。ダンスも一つあると思いますし、運動会もあると思いますし、そういう長寿連の全般的な活動に対する部分が100万円でございます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 先ほど話があったように、老人クラブの数が減ってきているということの中で、先ほど課長から話があった、老人クラブ連合会からは脱退するけども、自治会としての老人クラブは存続しているというお話ですが、その場合もこの5万1,800円ということで1団体に行っているわけですかね。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） これ県の補助金がございますので、脱退しているところについては行っていません。太宰府市の老人クラブという形の中での補助金がございますので、今後の検討課題と思いますけど、現状では脱退しているところについては補助金を出していない状況でございます。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） というのは、老人クラブ連合会からの脱退ですよ。老人クラブ連合会のほうには行かないけども、自治会としての老人クラブは存続していますというところにも行かない。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） 行きません、はい。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） どうもその、我々もよく聞くんですよ。老人クラブ連合会が必要なのかどうかという、これはわかりませんが、私もね、そういう意見も確かにある。そういう中で、今老人クラブの数が、団体数が減っているということは、その老人クラブに所属してある方も当然のごとく減っているんだろうというふうに思うんですね。そこらあたりの兼ね合いが、さっきの自治会、私自治会と校区自治協議会のことも言いましたけど、どっちのほうを重く見るかということだと思っくんですよ。連合会を重く見るのか、各自治会のこういう老人クラブをですね、大切にしていこうというのがあるのかということがね、今後やはり高齢者がますます増えてくるわけですから、そういう中で見きわめをしていかないと、老人クラブから脱退したらもう認められんじゃあちょっとおかしいなと思っくんですよ。そこをちょっと見直しは今後図れませんかね。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） その辺は、先ほど申しましたけど、老人クラブ助成事業補助金という部分で、これ県から3分の2来ているもんですから、その辺と兼ね合いがございます。その辺も含んで、今度は検討の課題にしていきたいと思っくん。

先ほど申しましたように、今週、ちょっと日にちは、今週、来週で、この辺も含んで老人クラブの役員さんと高齢者支援課で協議するようにはしておりますので、前向きには対応していきたいと思っくん。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） もう一点だけ。

本来であればこの老人クラブの会員数も老人クラブの数も増えていかにゃいかんと思うんですよ。これが減っているというところはね、どういう原因で、本当に増えていけばそれだけいろんな健康の問題についてもね、手が打てると思うんですよ、元気で長生きという面からすれば。

我々のところも考えると、いわゆる老人クラブに入っていい年齢の人が入っていないということもあるし、当然高齢者の方でも入らないというケースもある。やはり今からその中身についてもよく検討していかないと、役員さんあたりがよくわかってあるかもわかりませんが、本当に老人クラブに入りたくないという人がどういう気持ちでそうなっているのかというところまでですね、掘り下げていかないと、もうこの二十何団体、44自治会があつて、半分にも満たないぐらいの数しか加盟していないということは、ちょっとやっぱり問題だろうというふうに思うんですよ。だから、連合会が果たして本当に必要かどうかというところから入っていただきたいなというふうに思います。よろしくをお願いします。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） 老人憩いの場整備補助金ですけども、最近ほとんどこれを使用されていないんじゃないかなという気がします。以前はですね、各行政区から申請があつて、たしか44区のうちの16カ所まではできたという、これ以降増えていますかね。あつ、ちょっと、これを切ったままや、もう一回言い直します。

老人憩いの場整備補助金ですけども、かつてはこれを利用していたというのがありまして、44行政区の中で16カ所がそれを利用して、それ以降につきましたですね、新たに利用されたという例がありますかどうかをお尋ねしたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） 平成17年度までは16カ所でございます。その後ですね、平成19年度、星ヶ丘区が申請が出て着工されまして、老人の憩いの家をつくられております。

続きまして、平成20年度は予定があつたんですけど保留になりまして、平成21年度につきましては、長浦台が老人憩いの家を設置しているところでございます。全般的には400万円という補助金がありますが、総工事費としては、やはり430万円から500万円ぐらい使つてですね、老人憩いの家を整備されている状況でございます。平成23年度も一応要望は出ている状況です。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 今の老人憩いの場の件ですけど、ということになると、残っているところは何区ですかね、何自治会ですかね。24カ所かな。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） 44カ所から18カ所ですから、26カ所残っている状況になってきま

す。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 今20って言んやった、うん。

残りのところからはそういう申請は出ていないと。平成23年度は1カ所だけの一応予定であるというふうに考えていいんですかね。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） そうです。一つはですね、土地が余裕のあるところはですね、申請ができるんですけど、公民館が敷地いっぱいのところはですね、やっぱり市としてはあくまでも建物の補助金でございますので、その辺で全地区がですね、できるという状況じゃあない部分がございます。その部分の相談もございますけど、一応基本的には今みたいな状況でございます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） そうすると、今後やはりそういったところを見直しをしていかないといかんのじゃないですかね、土地の問題も含めて。やはり各自治会に必要性があればそこにつくるという方向でいかないと、土地があるところはつくれるけども、ないところはつくれんじやあ、ちょっとこの高齢化社会の中でおかしいんじゃないかなというふうに思いますし、また以前はこの老人の場をつくるということが主たる目的でされていると思うんですが、これは各自治会でまたさまざまいろいろ違うかもわかりませんが、今、今後については、中身についてね、憩いの場の設備についても、やはりこういう補助金制度というのを設けてやるべきではないかと思っていますが、いかがでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） 設備についてもですね、一定の部分は認めている状況がございます。土地についても長浦台なんかは今の公民館のところでは建たないということで、別に長浦台独自の施設を持っていました。だから、そこを改良して老人憩いの場になっている状況がございます。たしか福廣委員さん言われる土地についてはですね、金額的に何十坪となればもう何千万円単位になりますので、この件については慎重な部分でですね、検討といいますか、はしていきたいとは思いますが。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

中林委員。

○委員（中林宗樹委員） 敬老会会費が1,550万円上がっていますけども、敬老会がですね、今高齢者が増えましてどこの公民館もぎりぎりやってあるところが多くなっているんですけども、この状況については今後見直しをされる考えがあるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） その件については、いろいろ高齢者支援課のほうにも話が来ております。実際ですね、もう既に大きな施設を借りて実施している行政区もございます。だから、この公民館というのが一番いいんですけど、どっかの食堂とか、そういう形で借りてですね、もう実際実施している行政区もございますので、今のところについては、そこまでは考えていない状況でございます。

○委員長（清水章一委員） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃあ、次進みます。

3目障害者対策費、4目障害者自立支援費、質疑はありますか。

門田委員。

○委員（門田直樹委員） 105ページ、障害者対策費の13節委託料、福祉タクシー運営委託料820万円とありますが、障がいの程度等いろいろ基準があると思うんですけど、何枚までいいのかとかですね、その辺のことをもう少し詳しくお聞かせください。

○委員長（清水章一委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 福祉タクシーでございます。これは障がい者、身体障がい者それから療育手帳、それから精神保健福祉手帳をお持ちの方の重度の方でございます。

身体障がい者、資格については1、2級、それから肢体不自由の方について、上肢を除く分でございますが1、2級の方、それから心臓、腎臓、呼吸器1級の方、膀胱、直腸、小腸は1級の方。それから療育手帳でございますが、Aの重度の方です。それとヒト免疫不全ウイルスの免疫機能障がい、この方が1級、それと精神障がい者保健福祉手帳の1級の方ということで、この方たちが対象者になるわけでございます。

利用券につきましては、1枚のタクシーで初乗り運賃をですね、その券で使われるということになります。大体年間48枚ということでのですね、福祉タクシーを交付しているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） これは障がい者の件でお伺いしますが、今太宰府の道路に点字ブロックを設置してあるところが数多くあると思うんですが、点字ブロックの役目を果たしていない歩道が幾つもあるというふうに聞いているんですよね。そこらあたりはどういうふうになっていきますか。

○委員長（清水章一委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 点字ブロックにつきましてはですね、バリアフリーという形で私どものほうがそういった計画を持っているわけで、障害福祉プランといいましてですね、そういった計画書を作成しているところでございますが、それぞれの部署に分かれるわけでございます。道路につきましては建設産業課ですかね、それとあといろんな、学校については学校教育課と

いう形であるわけですが、それと私のほうで把握しているのは、点字ブロックについてはですね、それぞれのやはり建設産業課のほうでですね、対応されているということでお聞きしております。

ただ、去年は工事は道路工事の中に含めてされているということで、その数字的なものはちょっとわかりませんが、所管のほうに尋ねていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 私が聞いている箇所を言いますと、政庁前から国立博物館に向けての道路、ここがすり減ってですね、もう点字ブロックの役目を果たしていないというふうに聞いておりますので、もしわかれば結構ですが、わからなければ後日でも結構です。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 点字ブロックの件でございますけども、今点字ブロックのすり減って見にくくなっているところ、それから歩道に点字ブロックをつけるんですけども、歩道上に点字ブロックがないところ、十分に幅があってないところについて今調査をしております、3月末に期限を切りまして、今調査をしているところでございます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃあ、次108ページ。

援護関係費、5目ですね、6目、5目、6目、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 行きますよ。

110ページ、7目、8目、9目まで質疑はありませんか。

安部陽委員。

○副委員長（安部 陽委員） ひとり親家庭というのは、やはり母親だけの対象になるんですかね。今父親のほうも入ることになったんですかね。

○委員長（清水章一委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） 平成20年10月に制度が改正されておまして、母子家庭以外に父子家庭も対象となっております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃあ、次進みますよ。

112ページ、10目人権政策費、質疑ありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 予算審査資料の2ページとあわせてお伺いいたしますけども、運動団体

への補助金の関係ですね。一般質問のときにもお聞きしましたけども、この各運動団体、3つの団体の補助金の内訳と人数が出ていますけども、これは単純に1人幾らという形では計算はしていないということだったんですけども、どういう形で計算されているのか、もう一度ちょっと説明をお願いいたします。

○委員長（清水章一委員） 人権政策課長兼人権センター所長。

○人権政策課長兼人権センター所長（蜷川二三雄） この運動団体補助金につきましては、特別措置法がなくなります平成13年度の各団体に出しております補助金を基礎にしまして、筑紫地区四市一町で構成しております筑紫地区人権同和行政推進協議会のほうで、一定率で現在削減、見直しを図ってきておるところでございます。

○委員長（清水章一委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 一定率で削減していくということも今答弁でありましたけども、行く行くはこれも削減といいますかね、完全になくしていく方向で進めているというふうに認識していいんでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 人権政策課長兼人権センター所長。

○人権政策課長兼人権センター所長（蜷川二三雄） そのとおりでございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） あんたそれ約束し切るの。この前の答弁の、藤井委員が質問したときの回答はね、そんなことじゃなかったよ。あくまでも同和問題の解決のために見直しもしながら進めていくということで、本来やめるべきをですね、回答を私聞きよって、これはもういつまで続くのかというふうにな、施政方針の中にも載っているが、あなたがそこではっきりとそれを言い切ったら、あんたもう市長はおらんわね、本当、どうすると。はっきりここでやめまして言うなら、私は徹底的に責任追及するよ。私は、一つの団体の責任者やからね。

○委員長（清水章一委員） 人権政策課長兼人権センター所長。

○人権政策課長兼人権センター所長（蜷川二三雄） 今申し上げましたのは、この運動団体補助金についても、見直しを重ねてですね、廃止、縮減という方向で今後も進めていくということでございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 廃止、縮減、次から次に言葉が変わったらいかんちゃけど、私どもはもう法律がなくなったんだから、もうこういう運動団体の人件費まで見るようなことはしなさんなどというのを、私は12月議会までに質問しているんですよ。必要なものは啓発はどうしても必要でしょうと。ただし、部落解放同盟筑紫地協の中を見ると、人件費まで、早う言えば四市一町から出して3,700万円近くなって、太宰府では493万7,000円かな、だから減ってきたことは認めますよね。ただし、その団体の構成を見るとね、はっきり言って不要な金額もあるが、答弁の中ではね、続けていきたいということやった。そして、あなたの今の答弁は、今度は私が再質問すると縮小、廃止に向けてと……。

(「縮減」と呼ぶ者あり)

○委員(武藤哲志委員) ああ、縮減、縮減というのはあるやろうけど、どっちね。

○委員長(清水章一委員) 市民生活部長。

○市民生活部長(和田有司) 今質問いただいている補助金関係でございますが、私どもの見直し検討委員会の中ではですね、縮減ということで取り組んでいくと。段階的に補助金を減らさせていただくという方向で今進んでおります。したがいまして、今課長が申しましたように廃止というところまでは至っておりません。

以上でございます。

○委員長(清水章一委員) 武藤委員。

○委員(武藤哲志委員) 私のほうも全国的な内容をずっと見ておましてね、全国的にも縮小していることは事実なんですけど、運動団体と協議して、やはり廃止していこうという状況が全国的にもずっと流れ、特に京都、兵庫、大阪、こういう状況ではもう廃止方向という形でやっております。先日も小倉税務署長が逮捕されましたね。解放同盟の税金の脱税を手助けしたという、こういう状況があって、運動団体自身が反省をしているという状況で、いつまでもこういう行政に頼ってはいかんという状況がありますし、やっぱり今まで努力もしていただいてね、してますけど、やはり実態を把握をせんといかんと思いますよ。

それから、予算の内容の精査もしなきゃいかん。中に人件費が入って、もう2つの帳簿があるんですね。四市一町の決算書を見るとその中に事務局費として入っている。一方は、今度は人件費として入っている。だから、2つの、早う言えば受け入れ窓口があるというのはおかしいと私は思っているわけですが、やっぱりその辺を含めて強くね、担当課としては人権という形でいく部分であれば、そういう人件費の補助は法律的に違法になりますので、そういうものを内部精査をしてみてくださいませんか。

はっきり言って、3団体の決算書を見ればわかることですから、本当に人権啓発のために使われておれば問題はないけど、そういう日当までもらって東京に行ったり長野に行ったりですね、九州大会へ行ったりするということのもまたおかしいことですから、社会運動の団体ですよ。

一般質問をしょって、あなたの答弁を反論できなかったことはですね、本当に私も横におつてですね、言うべきことはびしつと言わなきゃいかんなど思っておったんですが、あなたとしては今後も同和問題がいろんな各地で差別が発生しているし、その啓発を続けるために同和行政は必要だという回答をしましたので、私としてはもう自分が通告していませんでしたから質問できなかったことは残念ですけど、早目に終結に向けて努力はしていただきたいというふうをお願いしておきます。

○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。

門田委員。

○委員(門田直樹委員) 同じ、関連するんですが、この前の藤井委員の一般質問で、市民生活部

長のご答弁は、いわゆるそういう事件ですね、差別事件があったのかということに対して、平成20年以来という意味だと思うんですけど15件、太宰府市が2件で四市一町で15件ありますとお答えになったという記憶があるんですが、その中で、いわゆる犯人というんですかね、だれがやったかというのは、特定されたのは何件ありますか。

○委員長（清水章一委員） 人権政策課長兼人権センター所長。

○人権政策課長兼人権センター所長（蜷川二三雄） 私どものほうが把握しております平成20年、平成21年におきます差別事象、これのほとんどはその関係は把握はできております。つまり、その発言をされた方、それからそのときの状況、これはインターネット等も含めましてですね、そういう状況でございます。

○委員長（清水章一委員） 門田委員。

○委員（門田直樹委員） ネットもこのごろの例の携帯カンニング事件ですね、ご承知のように、プロバイダーにIPアドレスを確認していけば利用者はわかるわけですよね。そういうことはされていなかったのか。

それと、この15件というのは全部ネットなんですかね。

○委員長（清水章一委員） 人権政策課長兼人権センター所長。

○人権政策課長兼人権センター所長（蜷川二三雄） いや、ここで把握しておりますインターネット関係は1件でございます。たまたまそこには投稿された方の名前も出ておったということで把握ができていますということです。

○委員長（清水章一委員） 門田委員。

○委員（門田直樹委員） 事件ということになると、事件という言葉がですね、通常民事、刑事いろいろあるんですが、やはりその加害者、被害者ですね、その関係者等、ある程度その事案というのははっきり浮き彫りにならんと、なかなか簡単にあったとかないとかですね、それによって何かを判断しなくちゃいけないんであったら、そこははっきりせんといかんと思うんですよね。

だけど、回答の中にもあった、いわゆる立花町の事件ですよ、そういった例もあるので、なおさらやっぱりその辺のことはですね、はっきりされたほうがいいと、件数としてこれだけあったというんだったら、その辺のこともですね、と思います。

○委員長（清水章一委員） 答弁いいですか。

門田委員。

○委員（門田直樹委員） はい、これでいいです。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 委員長、11目もいいですか。

○委員長（清水章一委員） いや、まだ10目です、はい。

いいですか、ほんなら。

じゃあ、11目行きます。人権センター費。

どうぞ、武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） わからないから聞きますが、今の公有地を、社会福祉法人で給食をつかっておる、それから、デイサービス、老人憩いの家みたいな部分でつくった経過もありますが、その間に喫茶店ができているんですがね、あれは公有地ですか、それとも個人の土地なのか。営業しているというか、やはりあそこのみらい、老人給食を地域の人たちにつくって配送していただいているけど、やっぱり施設料としてもらうのかどうか。それから、どういう形で喫茶店を許可したのか、あるいはもう老人憩いの家、今デイサービスセンターになっているんですかね、どういう形で許可をされたんですかね。個人用の土地なら問題ないですが、公有地であればちょっと問題があると思うんですが。

○委員長（清水章一委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） これはふるさと雇用再生特別基金事業というのが県の事業、国の事業あるんですけども、これに基づきまして、市のほうとして商品といいますか、新商品の開発とか、いろんな部分で以前説明を申し上げてきたと思います。そのときに、市のほうでプロポーザル方式でこういう事業をしますということで広告をしまして、市のホームページのほうにもですね、掲載をしまして公募を行いました。その結果、手を挙げられたのが福祉グループのほむらさんであったということでございます。

そういうことで、書類審査等、また協議、提案があつて、その書類審査した結果、その業者のほうに決めて、今度あと場所はどこがいいかということですね、私どものほうで、やはり市有地のほうを選択しようということでございます。公共の用地の場所の選定の協議をする中で、やはりあそこの市有地が、デイサービス憩いの家の敷地内を使って、あそこの駐車場になっていたということでございますけども、そこに設定をしようということで人権政策課のほうともですね、一応協議をさせていただいて、現在あそこでされているという状況でございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） まずね、ふるさと雇用の問題を、はっきり言って解放同盟あたりに各施設のごみの分別という形で投げ渡しというか、そういうもので、ある一定市民からはいろんな形で批判も出ておって、私は生活保護受給者の方々にね、そういうものをさせていったらどうかというのもあったんですが、補助金がずうっと来るわけでもないと思うんだけど、あれだけの建物も建てて、しかもそういうものをする部分について広報で出したというけど、議会に、今度はあれを立ち退かせるときには補償金を払うとかね、行橋で今裁判を私どもしているんですけど、使わせた以上、出ていってくれと言ったら立ち退き料を出せと言われて、今裁判しているんですよ。

だから、そういうものに公有地に建てさせることについては、少なくとも契約するとか、何年契約とか、もとに戻すとかというのがルールでしょう。そういうものを私ども何にも知りませんよ。私だって店を借りてましたから、店を借りてやめようと思えばもとの原状に戻すため

には何十万円という金を出してもとに戻すのこれ原則ですよ。建てさせた、喫茶店つくった、さあチラシがずっとまかれてご利用くださいと。じゃあ出ていってください、ふるさと創生の雇用の補助金がなくなりました。出ていってくださいと言ったときは、今度は立ち退き料を出せと言われてたりしたときはどうするんですか、議会の承認なしですよ。公有地を貸すに貸さんにしても、皆さんが、議会で承認されているなら別ですよ。私初めてこういう状況があつてね、去年発足したんだけど、どういう契約状況になつとんですか。

○委員長（清水章一委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） これはですね、10分の10の補助金の交付を受けて市の事業という形で行っているわけでございます。これは地域活性化のための拠点づくりという形で新たな仕事をですね、創出するためにそういった若年層とか就労支援をですね、行うためにつくったものでございまして、あくまでも平成22年と平成23年の事業という形で市のほうとしては考えております。

そして、補助金が切れたときには、このふるさと雇用再生特別基金事業についても、やはりその後に補助金がなくなっても継続できるようにしなさいということで、事業が来ておったわけでございますけども、そこで事業が続けられなければですね、そこで市のそういった基金、特別基金事業の補助金というのはなくなりますので、後は独自で継続していくというふうな形になろうかというふうに思います。契約についても、平成23年までということでのですね、契約はさせていただいているという状況でございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） まず議会に報告もなしに、しかも一つの社会運動団体、ほむらもそうですけど、雇用再生というのは市全体で活用すべき内容をね、運動団体にかかわりのあるところに全部させてやるというのも問題があるんですが、これどういう契約になっているのか契約書をですね、後で提出できますか。

平成23年度の補助金がなくなったらあとは自由にしなさい。しかも公有地はただで使っているですよ。どういう契約書になっているのか。出ていくときにはもとどおり更地にしてもらえるとかね、駐車場用地に喫茶店つくっておいて、そして後からやめてください、もう補助金はなくなりました。じゃあ補償せろとなったときには、議会は何も知らない間にあなたたちが結んでおったというのは、今までの過去でも、早う言えば公共施設をするときには、建物は無償で貸しましょうという都府楼保育所についても、昔の障がい者施設についても、貸した土地はあくまでも太宰府のものですよと。使用料として払ってもらう、承認事項が議会に諮ってこられてた。今回の場合は何もなくて、ふるさと雇用再生補助金が2年間あるから認めたというけど、今後問題が出てきたときに、議会は知らんよというような問題がありますから、契約書をですね、私は全員に配付して、その広報で公募したと。そしたらほむらがあったからそこをお願いした。そこにどういう状況で何人働いておるのか、だれでもが利用できるのか、全くわからない施設が建っている。契約書を出していただけますか。

- 委員長（清水章一委員） 健康福祉部長。
- 健康福祉部長（和田敏信） ちょっと中身を、今すぐ私も目を通せませんので、後でちょっと検討させていただいて、提出すべき中身であれば当然出します。契約はもちろんしておりますので。
- 委員長（清水章一委員） 武藤委員。
- 委員（武藤哲志委員） 委員長、今はっきりとしたあれじゃないんですが、委員長に要求しますが、資料提出を求めてください。部長すらわからないというんですから。
- 委員長（清水章一委員） 健康福祉部長。
- 健康福祉部長（和田敏信） 済みません、ちょっと言い方が悪いかもしれませんが、昨年予算の関係で、当然これは所管委員会で説明をさせていただいておまして、中身的にもずっと話はさせていただいています。契約そのものは、今私は契約書のことを言っていますので、今私の目の前に契約書がないということを申し上げただけです。
- 委員長（清水章一委員） 契約書出せますか。  
武藤委員。
- 委員（武藤哲志委員） ちょっと、所管委員会で説明を受けたというのを。
- 委員長（清水章一委員） 中林委員。
- 委員（中林宗樹委員） その件については、説明を受けた記憶がないようですが、いつどの時点で説明いただきましたでしょうか。
- 委員長（清水章一委員） 福祉課長。
- 福祉課長（宮原 仁） 予算をですね、計上したときに所管委員のほうに……。
- 委員長（清水章一委員） 補正予算。
- 福祉課長（宮原 仁） 補正予算です。そのときにたしか不老委員さんからも説明を求められた経緯がございます。どこにするのかとかですね。だから、委員会としては、予算としては挙がってきておると思います。
- 委員長（清水章一委員） それはよく関係委員会で調査してみてください。  
契約書に対しては、出せるのであれば出してください、お願いします。  
(中林宗樹委員「ちょっと後で議事録調べてみます」と呼ぶ)
- 委員長（清水章一委員） はい、お願いします。  
ほかにありますか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長（清水章一委員） じゃあ、次進みます。  
3款民生費、2項児童福祉費、1目、質疑はありますか。  
渡邊委員。
- 委員（渡邊美穂委員） 1目の母子福祉関係費なんですけれども、ほかの項目でそろそろひとり親家庭というふうな表記になってきているんですが、母子家庭のほうが経済的に苦しい、一般

的に苦しいという概念からこういう書き方をされているのかもしれないんですけども、これは父子家庭のところの、例えば子供たちとかですね、そういった子供たちは該当はしないんでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（原田治親） この特に扶助費の関係でございますが、これにつきましては父子家庭のほうは対象にはなっておりません。県、国のほうの事業をもとに補助事業という形でからしておりますので、この名称で今のところ続けております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 今申し上げたような理由で、ほかの制度はですね、もうそろそろひとり親家庭というふうな制度になってきているようですので、市のほうとしても、もし対象の父子家庭の子供がいればですね、やはり柔軟にちょっと検討していただきたいなというふうに思います。

○委員長（清水章一委員） 安部啓治委員。

○委員（安部啓治委員） 母子福祉関係費の扶助費でですね、母子家庭高等技能訓練促進費ですが、利用者数とその訓練の内容をちょっとご説明いただけますか。

○委員長（清水章一委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（原田治親） まず利用者数ですが、平成22年度が4人利用してあります。これが講座期間2年間、最低2年間講座をするような形になりますので、学校のほうに通われるような形になりますので、今年度はプラス4名を含めまして8人の予算を計上させていただいております。

中身的には、看護師及び准看護師、理学療法士、保育士、作業療法士というような形で、この資格取得のための講座を受けられる分について生活支援するものです。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃあ、次進みます。

よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 児童措置費、2目、先ほど子ども手当はもう審議しましたけど、ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次、行きます。

3目保育所費、質疑はありますか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 先日、一般質問でもしましたけども、この市立保育所関係の費用の中に新たにですね、この前の質問で来年度、平成23年度はほぼ待機児童が出るということでございましたけれども、今一生懸命担当のほうで考えておられるとは思いますが、その調査研究というよりは、ゼロ作戦をするようなところの部署ですね、ぜひ予算を組んで十二分に検討してもらいたいなと思っているんですが、そういう枠がないんでお伺いをするんですが、そういう考えはございませんか。

○委員長（清水章一委員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（和田敏信） 考え方そのもの、当面のその待機児童に対します解消に向けての考え方は、一般質問のご回答の中で申し上げましたように、増築とか分園とかという形がありますので、これ県のこども基金を使います関係で、そのやり方についても少し県と協議を始めているような段階でございます。

新たに予算を組んで全般的にとるところまで今のところありませんで、もちろんそういうやり方を一つ今考えていて、その後また待機児童の状況とか見ながら、その先またどうするかというのは当然考えなくてはいけませんから、直接その保育所そのものについての予算そのものをここで今すぐということではないですけども、考え方としては持っているということでございます。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） というのはね、来年度ですね、年度中にでも待機児童をなくするというような考えがないと、平成24年度以降になくしていこうというような考えじゃなくてね、もうそうすると常に待機児童というのは生まれるわけで、何とか年度内にでもですね、平成23年度ね、の中でも待機児童をなくしていこうというような意気込みがあるのかなのかということがちょっと知りたいんですよね。それでないと、お母さんたちへの説明もできませんし、これは市長もこの前言われていましたように、平成23年度は我々はもう待機児童はなくなるという思いでね、今までいろいろ話をしてきた部分もあるんですよね。ですから、太宰府ではこの待機児童の問題については積極的にやっているというような姿勢をね、ぜひ示していただきたいというふうに思いますが、いかがですか。

○委員長（清水章一委員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 一般質問の中でも私が説明したつもりでございますが、新たに保育園をつくるという話になりますと、もう平成23年、平成24年、平成25年の話になりますので、即できるものは何かということを考えろということで指示をしております、それには、議会のほうからも提案がありましたように、今ある場所を借りて分園をするという形であれば、保育士さんと少しの改修費でできるということもありますので、そういうところから分園、あるいはもう横に増築をしてやろうと。平成23年度途中からでもできるような形で進めてほしいということで指示をしております、現在もその形で今動いております。

これにはその園がそういう意欲がないと、市がまた、分園ですからつくるわけにいきません

ので、もうそこに働きをかけて、県のほうとも協議を進めていると、そういう状況でございますので、全くそういう気持ちであります。

ただ、これはですね、本当に私も市長も、120人の、そしてしかも0歳から2歳の一番待機児童の多いところを、日本では初めてじゃないでしょうかね、10人の枠を20人にしたと。こういうのは保育園の経営で難しいから応募がないんじゃないかなということを考えていましたら、たまたま応募があったんですね。そういう、だから2園分のをつくったような感じになっているんです、国分はですね。さらに増えたというのは、潜在的にですね、園があれば働きに出ようと、そういう意欲の強い人がかなりいらっしゃるかなと。来年は園をまた開園してもまたさらにとというようなことで、少し追いついたり追い越したり、そういう形になっていくんじゃないかなと思っています。

いずれにしても、今のところゼロだと思ったのは、少しそうじゃないよというような形ですので、平成23年途中からでもできるような形で頑張っていきたいと、そういうふうに考えております。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） ぜひお願いしたいと思います。

一番心配しているのは、やはり第1子、第2子でもあれなんですけども、いわゆる育児休業をとって、それが年度の3月とか2月に切れればその申し込みもできるんでしょうけども、それが全く違う時期に育児休業が切れると。今度は預けられないから仕事をやめないかなというような、そういう形になるのがやっぱり一番かわいそうだなと思うんですよね。だから、ぜひ今言われたような方向でですね、検討していただきたいと。また再びですけど、要望しておきます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） まず、確認をしますが、南保育所に1億641万4,000円出しておりましてね、これは業務の委託なんですけど、私立の保育所は運営委託とこうなりますが、はっきり言って、ここは使い切ってしまうでもいいということになるのかどうか。私立の場合は運営して残れば積み立てていかなきゃならない。こういう状況があるんですが、南保育所の場合は業務委託ですから、1億641万4,000円は全部使ってしまうと、残っても返さなくていいというふうになるのかどうかというのが1点ですね。

社会福祉法人、特に問題があっているいろいろありまして、はっきり言って積み立てていかなきゃいけないとかという部分があるんですが、この場合はどう精査をしていくかというのがあるんですね、人件費にしてもいろんな部分。

それから、2点目については、今まで問題になってしていましたが、保育料についての減免をしていましたが、これは完全になくしたのかどうか。まだいまだに残っているのかどうか。

この2点についてちょっと回答いただけませんか。

○委員長（清水章一委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（原田治親） まず運営費の関係でございますが、これにつきましては、保育単価に預けている児童の人数を掛けた金額で運営費を出しております。これはもう今武藤委員言われたように、運営費として保育に要る経費という形で支出をしておりますので、これについての委託料という形で出しておりますが、返還という形は、仮に余剰金ができたとしても法人のほうの運営の中でということで、返還はいたしておりません。

2点目の減免の関係でございますが、基本的にもう一般対策の中で減免を定めております。南保育所についての減免措置というのはもう廃止しておりますので、総合的に保育所に預けてある方全体的な減免という形で対応をさせていただいているところです。

以上です。

○委員（武藤哲志委員） 全面的な減免というと、今市内にある私立、それからそういう部分についての……。

（村山弘行委員「手を挙げて言うてください。手を挙げているのは私だけ。委員長」と呼ぶ）

○委員長（清水章一委員） 委員長の許可をもらって言ってくださいということです。

○委員（武藤哲志委員） あっ、申しわけない。

○委員長（清水章一委員） 村山委員。

○委員（村山弘行委員） ちょっとさかのぼるっちゃけどね、ごめんなさい。保育園に入るこの優先といいますかね、条件の、僕も一般質問したことがあるけども、ほかの人もあると思うけど、例えば、フルタイムが優先されると、よく聞くんですね。公務員の方同士が例えばフルタイム、片や民間に行ってて非常に生活が苦しくなったから奥さんが働かざるを得なくなった人たちの場合は、どちらが優先順位が高いかというたら、フルタイムのほうが優先順位が高いんじゃないかと思う。奥さんは今まで専業主婦だったけども、財政が非常に、生活が苦しくなるからどっか働きに行こうと、パートに。行きたいけども子供がおるから探しに行かれないという悪条件がある。何かの連れでじゃあ採用しますよと、じゃあ、4月1日から採用しますよということで採用契約書を出すんですね。それでもやっぱりフルタイムのほうが優先されるというシステムになっているような気がするんですけど、まずそうかどうかを。

○委員長（清水章一委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（原田治親） 今村山委員が言われるように、勤務日数及び勤務時間等を考慮してから判定しておりますので、当然勤務時間等の長い方たちを優先という形になっております。

ただ、今こういうふうな非常に厳しい状況でございますので、なかなか採用見込みをとっていただいて、本来私どもももう本当、預けていただいて職のほうにつかわれていただいたほうがということで進めておりますが、なかなかこの状況が打破できないというところで、そういう方たちについてもお待ちをさせていただいて、届け出保育とか、そういった施設のほうをご利用していただいているというのが現状でございます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 村山委員。

○委員（村山弘行委員） これはそういうふうになっているからもうやむを得んかなというところがあるけども、現実的に生活のことやら子供のことを考えたら、やっぱりそっちのほうを何とかね、考えちゃらんといかんのやないかなというのが市長の言う仁の心やないかなというふうに思うんですよね。

そこは少し、四角四面じゃなくて、太宰府はそういう弾力性を持ったそういう子育て支援をしていくよという方針がね、あると非常に、皆さん、議員さんはそういうのを頼まれるんじゃないかと思うんですよね。そこはどうしてもやっぱり見よって苦しいだろうなというような人たちを、何とか手を差し伸べていく政策を何とかならんのかなという、これは課長に言うても始まらんんだけど、今度市長あたりはどうかそういうふうな方法を少し検討してみんと、いつまでたっても、今先ほど言うたように、潜在的にはやっぱり共働きをしたいという気持ちがあるし、こんだけの不景気になってくると、その辺の支え合いを行政のほうで何とか少しでもしてあるというようなことがあればいいのになというふうに、ずうっとこの数年思っていたものですからね。その辺が少し、市長の気持ちでも聞かせてもらえればというふうに思いますがね。

○委員長（清水章一委員） 市長。

○市長（井上保廣） 子育て支援につきましては、おおよそ4,000人の対象者がおられるわけですね、子育て等については、2,000人の方が保育所であるとか施設で養育をされておると。あとの2,000人の方については、地域、家庭でもって子供を育てられておるといような状況。両方に施策が要るわけです。これは私どもといたしましては、だからサロンであるとか相談事業であるとか、公民館のほうに子供さんと親御さんが集まって遊んだり、あるいは勉強したりといような形もしているわけですね。子育て支援センターを通じて強化しながらやっております。

今待機児童の問題等々については、ほかの今働いていらっしゃる方々の2,000人の子供たちを預かるというふうな業務の中で行っておる。今村山委員がおっしゃっておりますように、やはり短期の方々についても、預かるようなシステマ的な形を受容するよう形が一番望ましいというふうに私も思っております。

今待機児童が出ておりますけれども、私の立場からいくと、今実務者のほうにも言っているんですけれども、96人なら96人、それは届け出の、これは公的な部分が一番だと思っておりますけれども、届け出の保育所、無認可の保育所があるんです。これを全部公的な形に行くと、そこにもやはり保育士を雇用しながら、また私どもを補完してもらっている機能があるんです。ですから、そこも含めて考えてやらないと、公的な部分、即それが待機児童といような形の中ですれば、満たせばあぶれるような形になりますから、そこをもきちっと配慮してやらなきゃだめだよといようなことを担当のほうには言っているわけです。

なかなかその届け出の保育所そのものが、はっきりとしたものが出てこないというふうなことが担当のほうからの説明であるもんですから、何とも言えない部分はありますけれども、私は今の96名等々については、届け出の保育の中で解消する方向にあるのではないかなというふうに思っております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） まず保育のね、118ページ、国からね2億2,934万2,000円、保育料として2億9,972万3,000円、次のページめくっていただくと、120ページに県から1億4,092万9,000円あるんですが、この121ページの13節の保育業務委託料として南保育所を委託を、業務としてお願いをしていると。123ページの一番上は、私立、社会福祉法人は運営の委託をしているという、このお金を国からもらった、県からもらった保育料として分担をしていっているんですが、問題は、社会福祉法人は必ず県の監査が入るんですね。やはり国の補助金や保育料をもらっている以上、社会福祉法人としてぴちっとそれなりの積み立てをしていきなさいとか、そこは指導が入るわけですよ。ところが、この業務という場合は、渡したお金の1億641万4,000円は、何の監査もね、立入調査もすることができないのかを、私としてはさっきから聞いているんですよ。私立は厳しいと。ただし業務委託と運営委託とは違うでしょうかと私がさっきから言っとる。そのことについて市が必ず正しく使われているかどうか、調査をしているんですかって私は聞いているんですよ。

○委員長（清水章一委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（原田治親） 今言われました監査の関係なんです、保育所であれば公立、私立問わず県のほうの指導監査が入ります。法人が運営しているところにつきましても、すべて県のほうの指導監査が入りますので、今言われる南保育所を運営しています、委託をしていますみらいのほうにつきましても、県のほうの法人の指導監査はしっかり入っているところでございます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 2時20分まで休憩します。

休憩 午後2時11分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時20分

○委員長（清水章一委員） 休憩前に続きまして会議を開きます。

3款民生費、2項児童福祉費、4目学童保育所から入ります。

質疑はありますか。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） 前のまだ終わりっておっしゃってなかったから前の分をお聞きします。

2点ほど聞きたいんですが、1点はですね、保育園の開所時間ですね。普通朝から夕方だと思うんですけど、これ例えば24時間開所の保育園というのは法的に今のあれでは可能なのかど

うかというのを一つお聞きしたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（原田治親） ちょっとその分につきましては調べておりませんので、調査させていただきたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） ぜひ調べてほしいです。今もう非常に変わってましてですね、夕方遅くまで仕事される方もいらっしゃると思いますし、24時間保育所を開設したらどうかなという話もあります。ちょっとお聞きします。

2点目に行きます。

届出保育所施設職員健康診断費補助金が載ってますけども、これはですね、もう何年前これが全くなって、当時もらう、子育て部長さんですか、あの当時に何らかの方法でもらいたいというのを要望出してやっと職員の保育所の方ですね、健康診断の費用の補助がこれだと思っんですけども。

さっき市長がおっしゃってましたように、子育ての観点からするとですね、認可と無認可の差というのはですね、例えば運動場が十分なスペースは持っているかいろんなことがありまして、実態はですね、ほとんどそこところは0歳から3歳、要するに小さい子たちをですね、狭いスペースでも十分保育ができるような状況で保育してあるのが実態ですね。そこを終わって幼稚園のほうに3歳から移っていくとかそういうこともあります。

ひとしくですね、やっぱり保育の関係からすれば認可の保育園にはですね、国から、あるいは県からの補助金もありますけども、市の一般財源からでも相当の金額が使われているわけですよ。

それに比べて、この無認可の届け出保育所に対する市としてのですね、補助のあり方というのは非常に少な過ぎるじゃないかということをお願いして、今後ですね、やっぱりこの点について、口だけじゃなくてやっぱり費用面でですね、ならば形で処置をするということにはできないのかお伺いしたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（和田敏信） 不老委員おっしゃいますように、届け出保育施設に対しましては職員の健康診断の補助金しか今のところありませんで、金額は職員の数ですのでわずかなものしかありません。

このような待機児童の関係とか、今おっしゃいましたような保育の質の関係からどうかというところでやはり非常に課題として持っておりまして、そこにつきましてやはり手だてというのはとらなくちゃいけないだろうというふうに考えております。

具体的にどのようなやり方というのは詰めておりませんが、やはり一定の補助というのは考えていくことでその保育を、市の中の子育てについて担っていただいているという観点からいたしますと、そのような方向でやはり考えたいというふうに考えております。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） 前向きでいいお返事をいただきましてありがとうございます。これをです、ぜひとも次の方に継続されますようお願いいたします。ありがとうございました。

○委員長（清水章一委員） 田川委員。

○委員（田川武茂委員） 私はですね、そこに有限会社真心というてありますね。そのオーナーが時松さんですか。その人がこのごろ来たんやけど、保育所つくりたいと。自分ところで働いてもらう奥さん方、これは母子家庭が多いんですね、ああいうところで働く人は。だから、そこに何か借家してますね。そこにつくりたいと。それは無認可か認可かって知りませんが、そういったつくりたいということやけど、それは可能ですかね、不可能ですかね。いや、それ無認可でしょうね、多分。そういった保育所をつくりたいということやけどね、行政としてはそれどういうふうな。

○委員長（清水章一委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（原田治親） 恐らく届け出保育所になるかと思いますが、届け出保育所という届け出というのが県のほうに届け出を出すことによって、そういうふうな無認可の保育所の運営というのはできますので、それについてはもう問題ないと思います。

ただ、それに伴って県のほうの若干、年に1回の指導という形で入ってきますので、その中で運営をしていただくような形になると思います。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 田川委員。

○委員（田川武茂委員） それ自分ところで働く人の子供さんだけじゃなくして、一般もね、できたら一般もしたらどうですかって私は言ったんですけど。それはいいですよ、スペースが広いからね、だからそういうふうなの。

（武藤哲志委員「小規模保育所というのは認可されてるっちゃちょっと聞いてごらん」と呼ぶ）

○委員（田川武茂委員） 今武藤委員がおっしゃるように、小規模無認可保育所、これやっぱ可能ですかね。

（「無認可といたら別にええわな」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） いいですか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 要は、無認可と認可の違いはどういうところでつけるんですか。

○委員長（清水章一委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（原田治親） 運営費等につきまして、国、県、市が支出を伴う分についてはもちろん認可保育所と。あと、国、県の補助、市の補助がない分については届け出保育所で、あくまでも県の場合、福岡県の場合は届け出保育という名称のもとに、一応届けを出していただくと、その中で県の指導が若干入るということです。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 無認可なら要するに自由に開けるとのことやろ。県、国の、要するに補助金がない場合であれば、無認可であればだれでもできるということ。

○委員長（清水章一委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（原田治親） 失礼しました。認可保育所におきましては、国の最低基準というのが設けてありますので、その最低基準をクリアした保育所ということになります。失礼しました。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 不老委員も説明したようにね、はっきり言って認可で小規模というか、0歳、1歳、2歳でも小規模認可保育所という制度ができたんですよね。そういう届け出もすれば、3歳未満児でも小規模で国、県の自治体の補助も受けて、保育行政ができるという制度が四、五年前にできたでしょうが。そういう制度もあるということも説明しないと、ただ認可を受けるか無認可かどっちか。届け出かっていったって、私どもわからないから、小規模の認可保育所もありますよというのを制度としてあるんだからね。これ間違いないでしょ。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 要は、その場合は3歳以上は保育の対象にならんわけでしょうが。3歳児まででしょ。今武藤さんが言われたのは。違うの。

だから、3歳以上であればその設備とかいろんなこと条件に合わなければだめということでしょ。そこらでちょっと詳しく教えてよ。

○委員長（清水章一委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（原田治親） 認可の分につきましては、確かに乳児的な年齢を制限した中での小規模保育所というのがありますし、5歳まで、定員が30名とかそういうふうな地域の保育所というような形にもできますので、それについては年齢の部分はこだわらないでいいかと思えます。

ただ、太宰府市においては副市長が申し上げたように、確かに0歳から2歳までの部分が多いございますので、それを対応していくなら乳児保育所のような形になるんでしょうけど、それも予算等の関係がございますので、及び経営主体、法人化とかそういうような部分がありますので、緊急にすぐできるということにはならないかと思えますけど今後検討の材料にはなると思えます。

○委員長（清水章一委員） よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃあ、次へ入ります。

4日学童保育所費、質疑はありますか。

安部陽委員。

○副委員長（安部 陽委員） 学童保育所で大体毎年のように増えてきていると思うんですね、子供さんは。その現在の保育士は何人ぐらいで、今後増えてもこの保育士は増やさないんですかね。ちょっとその点の見込みを。

○委員長（清水章一委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（小嶋禎二） 一応学童保育所につきましては今年度1カ所、太宰府西第二学童保育所を追加で条例改正をお願いしております。それで10カ所となります。1カ所当たり嘱託職員さんを3人雇用しております。大体1カ所当たり3人ですね。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） この学童保育所なんですけど、夜今7時まで市長のおかげで延長することになったんですけど、学童保育所の教室の中にテレビをつけるというお考えはないですか。

○委員長（清水章一委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（小嶋禎二） 保護者会からの要望等全然あっておりませんので、今のところテレビをつける検討はまだしておりません。

○委員長（清水章一委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 何でかというのと、事件とかですね、例えば今回災害もあっているんですけど、そういう情報はテレビが早いときがあるんですね。ですので、そういったもし事件とかがあればテレビをすぐつけて、速報ですね、わかると思うので、今後要望があればですね、対応していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） 学童保育所ですけども、今は1年生から3年生までですよ。4年生から上はその対象になってないんですけども、非常に4年生以上の児童を持っていらっしゃる保護者の方、お姉ちゃんは4年生、5年生、妹は2年生とか、そういった場合に、できればもう6年生まで保育してもらえないだろうかという要望が非常に多いということを申し上げておきたいと思いますし、今後の検討課題じゃないかなというふうに思います。

それからもう一つですね、保育、見守りのあれですね、ボランティアの方がそんなに私たちが費用を、保障、期待しなくて、何らかの形で貢献をしたいというか、そういう意向がありまして、例えば学童保育所の見守りのその仕事をですね、報酬を期待じゃなくてボランティアとしてやりたいという意向があるということも申し上げておきたいと思います。

それはボランティアのそういうグループの会長さんからですね、言われております。そういうのに何とか利用させていただければ大いに協力しますよということをおっしゃっていることを申し上げておきたい。これはもうご回答はいいと思います、こういうふうで。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

次進みます、よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 5目、6目、質疑はありませんか。124ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次、行きます。

3款民生費、3項生活保護費、1目生活保護総務費、質疑はありませんか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 大変福祉事務所ではですね、生活保護者の資料も何かいただいたか知りませんが……。

○委員長（清水章一委員） 済いませ、1目、2目あわせてお願いします。

○委員（武藤哲志委員） 要求していただいておりますが、3ページに19歳から99歳までの、予算審査資料の3ページにあるんですが、一般質問もしましたが、仕事を見つけに行っても今の状況じゃ本当仕事がないというか、わざわざ呼んでですね、面接の仕方だとかそういうな指導をいただいとるのはわかりますが、この221ページ、予算書ですね。

221ページに文化財調査事業関係費の賃金、発掘調査整理員のところにですね、1,079万6,000円ってあるんですね。それから、その次のページの223ページにも発掘調査整理員で3,834万2,000円、文化財ですから特殊な技術もあると思うんですけど、発掘するのに1m70cmぐらい掘りますね。その土砂を運んだりですね、いろんな部分の雑用があると思うんですが、こういう仕事をあっせんするとか、何らかの形でしていかないと、129ページですが、市が3億5,986万5,000円も扶助費に出さなければならないと。

それから、内部的にはもう少し全体的にも、生活保護総務費でも5,583万6,000円ですが、これを少しでもやっぱり減らしていかないと、今後どんどん増えると思うんですよ。だから、行政内部の仕事をですね、あっせんして、こういう仕事があるから行きなさいと。ハローワークに行って1件の仕事をですね、あるから行きなさいって行って、今行っても履歴書送るんですよ。もう履歴書送って面接とか何もなし。もう履歴書ではねられてしまうと。もうそんな状況で一生懸命指導していただいて、就活をやっているようですが、ここの中にある働き盛りの30歳から69歳までの方、平均すると250名ぐらいの方はですね、この中で働く意欲はたくさんあると思うんですが、もう少しでもこの一般財源を減らすために、特に内部努力をね、市の仕事を見つけ出すと。そして、そこで当然支払い金額が出てくれば、市の公共事業ですから支払った金額がはっきりと福祉事務所に行けば、そこから交通費を差し引いてすることによって減らすことができる。

外に求めてもないですよ、今。生活保護を受けると自立というのは本当もう厳しい状況ですよ。だから、その辺は内部でどこでどう知恵を出していくかをしないと、まさか今年予算がこんなに増えるとは思わなかったんですが、今後増えますので、その辺は教育委員会の部分も

ありますし、市長部局もあるんだけど、内部の仕事をやっぴりどう生活保護者に振り分けるかは、ちょっと庁議か何かで検討いただくことはできませんか。市長のほうからでも。

○委員長（清水章一委員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） これについてもですね、今年から初めて生活保護者の就職支援というシステムを導入しまして今行っております。どうも傾向を見ますと、最初は何とか職につきたい、働ける人はですね、職につきたいという意欲があるんですが、だんだんだんだん長くなるに従ってその意欲というんですかね、働かれんのが当たり前みたいな形でどうも生活状況になるようでございますので、できるだけ早くこの方たちの就職支援が必要でないかなということですね。

そういうことも含めて、市長からの指示があつてまして、何とか意欲のあるうちに太宰府市のパートでも嘱託でもいいからそういうところにつけて生活の支援をしよう。もちろん常雇いになるほうが一番いいんですけども、意欲をなくさないためにもですね、そういうふうなところに、シルバー人材センターでもいい、今言われたような発掘調査でもいい、そういうところに出していこうということで今接触をしているところでございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） ワープロができるとかですね、パソコンができるとか、その技術を持っているとかという場合はどうにかリストラされた人らが一時的にという部分があるんですけど、やっぱりもう体を動かすことだけしかできない人もおるんですよ。

病気の場合、ここ見ましたら、生活扶助として挙がっている金額と、それから住宅、それから教育、医療、病気の場合は仕方ありませんけど、生活扶助費をどう減らしていくかもありますので、内部でやっぱり知恵を出し合つて、そして仕事はここにあるから行きなさいと、公共の工事ですよと言えはですね、その辺は教育長、所管がね、文化財の調査は教育委員会の所管ですけど、その責任者あたりにですね、教育委員会としても受け入れてもらうような内部検討が教育委員会ではできないんですかね。

○委員長（清水章一委員） 教育部長。

○教育部長（山田純裕） それでは、私のほうから話させてもらいます。

文化財の発掘調査というのは登録してもらつて、そして仕事してもらっているというような状況もございまして、仕事自身がそんなにたくさんあるということ、それから長期でもないということ、それから地元の方に入らせていただいているというようないろいろなケースがございまして、まず登録してもらつてというのが先でしょうけども、若い方がそういうふうな仕事をされるか、希望されるかということもあります。

ですけども、今おっしゃっているような形で周知をして、そして希望されればそれは雇用ということには結びついていくかもわかりませんが、今のところやっているのは地元の方に優先的に入ってもらっているというような状況もございまして。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○副委員長（安部 陽委員） この生活保護費ですが、去年から7億4,000万円近く増えているんですね、一挙に。当初予算のときに何人ぐらいで予定してあったのか、そして来年度予算は何人の予定で組んであるのか、ちょっとその点を。

○委員長（清水章一委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 何人ということではなくてですね、いろいろやはりそれぞれの扶助に該当する方、しない方、いろいろありますんで、要するに12月に補正をさせていただきました、世帯保護が増えたということですね。それで大体3月までの見込みということで補正後が11億5,000万円ほどですね、12月議会のときに補正を組まさせていただきました、それから2月末現在までですね、生活保護世帯が平成21年度については392人でとりましたけども、平成22年度になりますと今2月末現在で450世帯に増えてきております。

やはりこれからも先も多くなるということですね、そのパーセン的な部分で新年度予算は組まさせていただきましたという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 私この資料要求させていただいたんですけども、その大きな理由はですね、やはり年代別に仕事の内容というのをある程度精査する必要があるんじゃないかなと思ってこの世帯の年齢層を要求したんですが。

例えば、10代、20代、30代ぐらいまでの方はですね、商工会とか参道の方等にご協力をいただいてアルバイトでもいいからですね、まずは働いてもらう。焼きもちを売ったりとかですね、あるいは店舗でレジを打ったりとかでもいいので、とりあえずまずそういった形で働いてもらうような進め方ができるんじゃないかとか。

あるいは、40代以上になって50代になってきた場合はじゃあどういう方法がいいのか、事務職がいいのかとかですね、その世代に合わせた、まずは何らかの形で仕事をしてもらうというような対策を考えたほうがいいんじゃないかなというふうに思うんですが。

現実的ですね、例えば19歳以下の方もいらっしゃいますし、20代の方もいらっしゃるんですが、こういった方々はですね、アルバイトをしようというような意欲とか、あるいは原課のほうでそういったアルバイトを進めたりとかということはなさってないんですか。

○委員長（清水章一委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 現在、昨年10月からですけども、就労支援員ということでお一人雇いまして、まずどういう人がおられるかということで台帳から見られて、そしてケースワーカーと話されて、就労可能な年齢というのが15歳以上の65歳未満ということでなっているんですけども、その中で傷病ではない、要するに働ける状態の方がということで58名おられるんですね。その中の21名の方をピックアップしてケースワーカーとともに面接をしながらですね、話をまず聞いて、それから意欲があるのかなのかという部分も含めまして3回、4回、5回と面接をされてきております。

そして、今はいろんな一般情報誌っていいですか、就業の「パコラ」とか日曜日に折り込みで入っている分とかですね、それとかハローワーク、そういった部分の紹介をさせていただいて、なかなかやはり面接まで行き着かないという状況がございます。

それとあと、履歴書の書き方がわからないとかですね、経歴ですかね、就業経歴か何か証明をつけるような今、8年ぐらい前からそういうふうになってますけど、そういう書き方もわからないとかですね。

やはり面接に行かれてもジーパンとかそういう、こちらのほうからやっぱりビジネススーツ的なもので行きなさいということ言いますけどもなかなかそこんところできてないと。ひげは生やしてそのまま行かれたりですね、なかなか社会情勢もこういうふうに、先ほど武藤委員さんが言われたように厳しゅうございます。そういったことで、面接まで至らないという状況がやはりあるわけでございますね。

今、この年齢が19歳以下から99歳までということで数字を出させていただきますが、傷病関係の方がやっぱり結構多くありましてですね、それとあと障がい者、それから高齢者ということでございますけども、その中でやはり先ほど言いましたように、働ける方は58名の方がおられると。それを順に今指導といたしますか、そういう就職、意欲のある方も結構おられますし、免許持ってある方もおられますからですね、そういった方向で就労支援員さんのほうがですね、今働きかけをされているという状況でございます。

(「19歳以下の方は、何か病気……」と呼ぶ者あり)

○福祉課長(宮原 仁) 19歳以下の2名ということでございますけども、精神的疾患でございますね、なかなかうまく、本来ならば親と一緒に住むべきということで、ケースワーカーも指導はしているんですけども、その親子関係が両方と、親も子も精神的疾患ということでうまくいってないという状況がやはりあります。

そういったことで、この2名という方は現在働いておられないという状況でございます。

○委員長(清水章一委員) 藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) 2日の扶助費に関連しまして、予算審査資料3ページに私も資料要求で出させていただきました医療扶助費の中の調剤費の状況に関してですけれども、電子レセプトが導入されることに伴って、この生活保護の受給の方々への調剤のあり方を主にジェネリック医薬品で統一して行って、調剤費のところのこの扶助費の部分の抑制を図っていかうというような、これは国単位での方針が示されているというふう聞いてますけども、実施に当たっては当然市町村のところ担当してくる部分も大きくなると思うんですけども、それについての対応策は今担当としてお持ちでしょうか。

○委員長(清水章一委員) 福祉課長。

○福祉課長(宮原 仁) 先ほど後発医薬品の件で言われましたけども、確かに生活保護の部分で平成8年に国のほうからジェネリック医薬品を使うようにということで通知がございまして、それで保護世帯のほうにですね、そういったお知らせ文書を同封して、至急封筒に入れてお知

らせした経緯はございます。

ところが、1カ月ぐらいたってですね、国のほうからそういうお知らせはされないようにということでございまして、その内容ではその当時は舛添厚労大臣であったと思うんですけども、参議院の決算委員会の中でとにかく生活保護の方は後発品にきなさいという文書の使い方があったということですね、そこの通知関係はもう撤回しなさいということで、受給者にも後発品の使用を認める通知を出し直す方向ということですね、もうとめられたんですよ。

それ以降についてはですね、保護係としては何もしてないという状況でございます。

○委員長（清水章一委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 1月の中旬だったんですけども、西日本新聞のほうの中面には載ってましたけども、そういった電子レセプト導入に伴ってここの部分をジェネリックのほうでやっていくということですけども、特別もう対応はとられないということですか。

○委員長（清水章一委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 確かに今藤井委員さんが言われるように、生活保護受給者がどれだけ後発医薬品を利用しているかということで、正確に実際わかってないという状況でございます。

そのために、レセプトのオンラインっていいですか、そういう請求を通じてどういう薬を処方されているのかという実態調査で把握をしたいという話があつてます。それまでうちのほうでは別にどう対応するかというのはまだ決めてないという状況でございます。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 先ほどの武藤委員の話に戻りますけど、大事なことだと思うんですよ。58人が今就業したいけどもつけないというご報告がありましたけども、各所管のところで云々ってことよりは、この福祉課に就労支援係を置いて、そこで責任持ってやると、就業につくまでついてですね、やるというぐらいしたほうがいいんじゃないでしょうか。

そりゃひげ生やしたまま行くならですよ、家まで行って、ぴしゃっとそこまで指導をして送り出すと、それぐらいのことをやってもいいように思うんですよ。それはひげ生やしてもいい職業だって幾らでもあるわけですから、行き先に合わせてね、そういう支援までやっても仕事してもらおうと、意欲のある人には、そういうことも考えていいんじゃないかと思えますがいかがですか。

○委員長（清水章一委員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（和田敏信） 実は、生活保護を受給するようになると、なかなか自分自身を否定されていくような形に、長期間置かれてましてですね、そんな形になってきて、就労そのものが一番の目的というよりですね、むしろ経済的なものはもちろんなんですけど、日常生活と社会的な生活と3つ一緒になったそのものが支援というふうに言われているわけですね。

ですから、社会復帰への支援というふうに言われているわけですけど、本来大事なのはやはり生活保護になる前の段階で、失業した段階でそういう手だてをいかにとるかというのが本来あるべき姿だろうと思います。

なかなかそこは市町村レベルでは難しいかもしれませんが、でもやはりそれがきちんとある中で生活保護になった方についていかに支援をするかと。現実的には無気力状態に非常になってあって、社会生活と隔離されたような形に今なっている、隔絶した形になってましてですね、やはり自分自身をプラス思考になかなか持っていけないというのがございます。ですから、自尊心とかが非常に大事になるんですけど、そこをやはりいかに引き出していかというのが今取り組み始めているところなんです。

ですから、ここにいかに早い段階で、生活保護になった早い段階でいかに手を尽くせるかというのがやはり求められるというふうに思います。ですから、そういう仕組みをやはり早く検討してつくっていききたいというふうに考えています。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） だから、今部長言われるとおりでらうと思うんですよね。だからこそ、就業意欲があるうちに担当を決めて就業をしてもらおうと。就業意欲がなくなってきたら大変ですよ。だから、就業意欲がある間に、武藤委員も言われるようなそういったところで働いてでも働いてもらおうと。その手助けをぜひやっていただきたいというふうに思います。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○副委員長（安部 陽委員） ちょっと今の福廣委員の質疑にある程度関連しますけれども、今のざっと渡邊委員の資料を見ますと、100人近くが50歳以下ですよ。この生活保護を受けてある方がやはりパチンコですか、そういうのに熱中してあるというようなことも耳にするんですよ。

やっぱり実態調査、福祉の職員の皆さん大変だろうと思いますけれども、実態調査でやはり働く意欲に持っていくような指導をしないと。昔は福岡あたりは中洲に若い女の人は8時過ぎに働きに行っていて、そういうのでストップかけられるというような問題があったんですけど、やはり働く意欲はあってもそういうようなものもあると思うんですが、実態調査を大体どの程度やってありますかね、指導と実態調査を。

○委員長（清水章一委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 実は、先ほど言いましたように、被保護世帯数が450世帯ということで述べさせていただきましたが、ケースワーカーにつきましては昨年から4名にさせていただいたということで、今現在4名でやっているわけですけども、単純に割りましてはですね、1人ケースワーカーで112世帯が受け持ちになるわけですね。

これ社会福祉法第16条によると80世帯が大体1人のケースワーカーが持つ世帯だということで基準がありますけども、それを大幅に過ぎておりまして、1人補充をしていただきましたけどもそれでも110世帯を超えたということですので、昨年、一昨年来の経済不況の中でやはり保護世帯が増えたということで、ここはどこの市町村も多分一緒だろうというふうに思いますが、現在ケースワーカーが家庭訪問して生活指導をですね、努力いたしておりますけども、これがまたなかなか全部というわけにはいきませんし、そして生活保護を受けてある方がほとん

ど傷病が多いということが、やっぱり50歳以下でございますけどもおられます。

それで、ケースワーカーもですね、家庭に指導する指導するということで頑張っておりますけども、なかなかそこまでいくことができないという状況が現在あるようでございます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 佐伯委員。

○委員（佐伯 修委員） 生活保護費の中の医療扶助費ですかね、これが昨年の当初予算では4億9,400万円で、今年は9億1,450万円ということで4億2,000万円も増加しているんですね。どういふわけで、どういふ原因でというか、その点の説明をお願いします。

○委員長（清水章一委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 医療につきましてはですね、まず病院にかかるときは要否意見書ってあるんですけども、それを持って病院のほうに受けに行きます。それは通院でも入院でもそうです。この金額が増えるというのはですね、やはり病気をされてかかれば10割でございますのでその分の請求が来るといふことと、あと入院をされますとどうしてもやっぱり手術とかかなりますと何百万円単位の分が請求に上がります。そういったことで年齢も高齢化してきてますし、病院にかかる回数も頻度も高くなっているといふことでですね、今回の予算につきましてはその分で計上させていただいたという状況でございます。

○委員長（清水章一委員） 佐伯委員。

○委員（佐伯 修委員） 説明はわかったんですけど、昨年度は4億9,000万円でしょ。たった1年間で約倍の4億2,000万円増額する理由は、先ほど言われた10割という関係ですか。どういふ関係で4億2,000万円も増えたと、その辺のところをもう一度お願いします。

○委員長（清水章一委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 世帯数が増加したことも一因でありますね。それとあと、病気がやはり風邪とかかかりますともう回数も多くなりますし、そういったことで12月に、先ほど言いましたように補正させていただいたというところでございます。

そのときに医療費がですね、一応12月補正では6億5,800万円にさせていただいているという状況ですけども、当初予算から2億円ぐらい増えているようでございます。やはり、原因としては先ほど申し上げたように病院にかかる頻度があるといふことでですね、そしてあと入院されたらもう何百万円ということが、これがもうわからないもんですから、そういったことでパーセンテージで計上させていただいたというところでございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 生活保護というのはもう最低のね、憲法第25条に基づいて、病気をして働けない、それから国民年金だけでは生活できない、もう最低のセーフティーネットでね、医療についても同じようにしなさいという国の通達もあるんだけど。

やはりね、見ておってですね、車が認められないんですよ。そうするとね、できれば50ccのバイクぐらいはね、この免許を取らして通勤ができるようにするとかね、自動車学校に行っ

てバイクの免許ぐらい取ってきなさいとか、何か技術も取得させるように専門学校、県立の技術専門学校があるんだけど、そこに入学をして技術を身につけませんかとか、そういう国や県と一体となってね、やっぱり働く意欲のある50名ぐらいの方々に何かの資格を取らせるかどうかしないかね、あなた方が苦勞しているのよくわかるし。本当免許もない、しかも生命保険もないね、預金もない、最後のとりでが生活保護なんですよ。今後もどんどん増えていくという状況になると思います。こういう不況が続けば続くほどね。

今東北の地震の中でははっきり言って家も何もかもなくなった人たちが、セーフティーネットはここしかないんですから、もう住むところもないね。預金のある人はあるかもしれませんが、あそこは東北で被害に遭った人たちが全部生活保護の、少なくとも被害に遭った方の3割から4割はセーフティーネットだと思いますよ。これ憲法第25条で保障されているわけですけど。

太宰府は他の自治体から比べてまだ生活保護予算は低いほうですけどね、今後大きくなるのが予想されるんで、やっぱり知恵も出してほしいなど。生活保護受けているから悪いというんじゃないですよ。憲法で保障された権利ですから、当然国がそういう指導もしてきているわけですから、やはり知恵を出して、一般会計の持ち出しを少なくしてくれるように知恵を出してください。

特にこれはもう12月議会でも質問しましたが、あなた方一生懸命財政的に努力していただいていることはわかるけど、知恵を出さないと解決しませんから、その辺は内部で何回も、福祉事務所だけの問題じゃないから、ぜひお願いをしておきます。

以上です。

- 委員長（清水章一委員） 次、進んでよろしいですか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（清水章一委員） 3款民生費、4項災害救助費、1目、質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（清水章一委員） じゃあ、4款衛生費に入ります。よろしいですか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（清水章一委員） 1項保健衛生費、1目、質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（清水章一委員） 132ページ、2目保健予防費、質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（清水章一委員） 134ページ、3目母子保健費、質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（清水章一委員） 138ページに入りますけどよろしいですか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（清水章一委員） 4目、5目、質疑はありませんか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） まずですね、この筑慈苑施設組合負担金についてですが、1億4,017万3,000円というふうになってますが、この部分についてですね、246ページ、後からも出てきますが、一部事務組合の債務負担行為の3番と5番、大野城太宰府環境施設組合一般廃棄物事業債という形で挙がっておりますが、この筑慈苑施設組合負担金はこの債務負担行為とは関係がないのかどうかですね。

関連してますが、147ページのごみ処理関係費の19節負担金、補助及び交付金に入れば3億8,300万8,000円というのが計上されてます。大野城太宰府環境施設組合に対する補助金というのは、筑慈苑に加入をさせていただいた。当然、あそこのかかった費用についても説明も受けたけど、これは太宰府市独自で出す金額なのか、それとも環境施設組合の負担金の3億8,300万8,000円とこの債務負担行為とのかかわりはないのかどうかですね、この辺はちょっとわかりやすく説明いただけませんか。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（篠原 司） まず、大野城太宰府環境施設組合の負担金とは全く別物でございます。筑慈苑施設組合負担金につきましては、ざっくり言いまして加入負担金が約1億1,000万円、それから構成市町の負担金として約3,000万円、合計の1億4,000万円となっております。

また、加入負担金につきましては約1億1,000万円を平成21年度から5カ年、平成25年度まで支払うことといたしております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） そうすると、平成21年から平成25年は1億円ずつということ。そうすると、ここで4億円と今年の1億4,000万円と6億4,000万円と大体筑慈苑の加入は終わるということですか。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（篠原 司） あくまでも加入負担金につきましては、平成21年度からの5カ年、約1億1,000万円ですから、約5億5,000万円ですかね。

それと、構成市町の加入負担金については、これは施設の運営に係る負担になってまいりますので、加入している期間中についてはずっと負担していくということになるかと思えます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） そうすると、火葬をお願いするわけですけど、負担金として出てますけど、最終的には維持管理は大野城太宰府環境施設組合が筑慈苑を利用するのに対して、火葬炉の維持管理とかそういう施設運営管理は、まず大野城太宰府環境施設組合を通じてはしないでも、太宰府は太宰府だけで筑慈苑に支払いをしていくと。

大野城太宰府環境施設組合については南部清掃工場の問題だとか産業廃棄物の最終焼却灰の施設の部分だとか、こういうふうに2通りに分けてやるのかどうか。この辺が、今さっき言った債務負担行為とのかかわりがありますから聞いているんですが。この筑慈苑はもう独自、大野城と太宰府は別々に加入負担金や維持管理費を出していくと、こういうふうに見ていいでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（篠原 司） 今武藤委員がおっしゃったように、共同事業の一部事務組合といたしまして目的が違いますので、筑慈苑施設組合については大野城市、それと太宰府市がそれぞれに加盟したということになるかと思えます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃあ、次進みます。

6目公害対策費、7目環境管理費、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃあ、次進みますよ。

140ページ、4款衛生費、2項に入ります。清掃費、1目、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2目、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 144ページ、145ページ。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 145ページのダンボールコンポスト普及啓発事業業務委託料、これ委託先を教えてください。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（篠原 司） ダンボールコンポストにつきましては、ごみ減量を環境課の最重要課題と位置づけておりまして、特に生ごみが可燃ごみに占める割合が大変高うございますので、普及啓発事業の一環としてまず生ごみをコンポスト、空き箱あるいはダンボールで堆肥化するというようなことを、いろんな学校とか自治会あるいは校区自治会に出向いていきまして、普及啓発事業を行うというものでございます。

委託先につきましては、実際に実績の豊富なNPOの環境関係団体を想定いたしております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） これは今年度特に力を入れてやられるということですかね。昨年度もこ

ういう予算は計上されてましたでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（篠原 司） 平成22年度も予算化はさせていただいておりましたが、ごみの減量キャンペーンというところに力を入れるということで、若干こちらのほうにつきましては団体との調整に終わっております。

今年度につきましては、家庭ごみあるいは事業系ごみにつきましてもキャンペーンを含めて、具体的な取り組みを含めて総合的にごみ減量を図っていききたいと。その中の一つの施策としてダンボールコンポスト普及事業も位置づけております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 生ごみの堆肥化、これは燃えるごみですね、40%が生ごみというふうに言われてますよね。これをやはり堆肥化していくということはかなりのコストダウンになるというふうに考えますので、この事業を特に力を入れてやっていただきたいと、これ要望しておきますので、よろしく願いいたします。

○委員長（清水章一委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） ちょっと関連でお尋ねしますが、このダンボールコンポストを今啓発普及作業をしているNPOさんというのは、以前はたしか身体障がい者の団体がなさっていたんですが、その団体とまた別の団体なのか、一つ聞きたいんですが。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（篠原 司） もちろんNPO法人太宰府障害者団体協議会さんも含めてですね、NPOの環境団体何チームかと連携をしていきたいと今考えているところでございます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） ぜひとも今、先ほど橋本委員もおっしゃいましたけど、ごみ減量にご尽力いただければいいと思います。

それと、昨日2日間にわたってルミナスフェスタが行われておりまして、ちょっとのぞかせていただきましたら、その中に大きな電動式のコンポストというんですかね、生ごみを入れて竹炭を入れて、そして堆肥化にしていくというのがあったんですが、それは業務用と家庭用とあると思うんですが、その辺は把握なさってらっしゃいますか。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（篠原 司） その辺につきましてもですね、先ほど橋本委員からも可燃ごみの40%が生ごみだということでありまして、平成22年度に組成調査を行っております。実際に太宰府市では41.8%、平成21年度のごみ処理量、可燃ごみのごみ処理量に換算しますと約8,000tが生ごみだということも言えますので、やはりこれを4分の1でも減らしていくということは非常に大事だと思っております、19節のほうに生ごみ処理機等購入補助金というのを、これ従前

から補助制度を設けております。

こういうことも含めまして、今ごみ減量推進計画を調整中でありまして、ダンボールコンポストの普及啓発を図りながらこういう助成制度、市民活動の支援策、あるいは事業活動への支援策等も包括的に考えていければと考えているところであります。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） また担当部にお聞きしますが、大野城太宰府環境施設組合に3億8,300万8,000円という状況がありましてね、福岡市のごみが足りないということで都市高速を使って持って行ってまして、この施設が今どんな状況に置かれているのかというのが1点なんです。

それから、福岡市にごみをお願いしたが、246ページをあけていただくと3番目に、先ほど言いましたように、埋め立てのために借金をしたのを、平成31年まで払わなきゃならないと。それから、平成14年のごみ処理施設の分を平成29年まで払わなきゃいけないと。この総額だけでも3億9,541万円。

だから、福岡市にごみをお願いしたわ、施設はつくったわ、解体はできないわ、埋立場についてもいっぱいになってしまってもその後の管理とか、もう福岡市をお願いをして一時的には安いかもしれないけど、新たにまたさっき言いましたように、今度は都市圏の南部環境事業組合の問題については環境厚生常任委員長からもその都度定例議員協議会の中でも報告されてますが、ここに出す金も大変なお金があるんですが、もう使っていない施設もお金を借りた以上はこういうものがずっと延々と続くと。また、処理維持管理にまた続くと。だから、この施設組合の解散はいつまでたってもできないということになるんですか。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（篠原 司） 大野城太宰府環境施設組合につきましては、以前からつくっております新設の最終処分場の事業債とかですね、おっしゃるように起債の償還が平成31年度で終わるようになっております。現在、いろんな問題、南部清掃工場と大野城太宰府環境施設組合と2本立てでいくのか、それとも廃止するのかを含めまして、実際に構成市町で協議を行っているところでございます。

実際に南部清掃工場の搬入割合が平成26年度から決まっていますので、莫大な費用負担、メンテナンスコストを払っていくということから、ごみの減量を行っていくということでごみ減量も進めていくと。

そういう中で、大野城太宰府環境施設組合につきましては、できるだけ共同事業ができないかと。循環型社会を見据えた今緑のリサイクルをしておりますが、こういうことを中心にですね、循環型社会推進交付金とかという補助の手だてもございますので、こういうのを活用すれば、例えば施設の解体費も交付金の対象になるのかどうかといったことも含めまして、今情報収集に努めているところでございまして、実際に大野城太宰府環境施設組合をどうするのかと

いうところにつきましては、平成24年度あるいは平成25年度ぐらいまでに目鼻をつけていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 今もう焼却施設の維持管理も何もしなくて、ただもうそのまま焼却炉もとめて、あとはその解体をするかしないかだけで、もう使わないのに当然つくるときに地方債を借りてますから返済しなきゃならないと。現在のところはもう稼働も何も維持管理も、何もメンテナンスもしてないんですよ。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（篠原 司） 従前のごみ焼却施設、可燃ごみを燃やすところについてはおっしゃるとおりでございます、もう廃止したままでございます。

ただ、最終処分場につきましては即日覆土を行ったり、また水処理施設で下水道放流とかという処理、維持管理がございますので、そういう緑のリサイクルも含めましてそういうごみの処理の事務を行っているところでございます。

また、清掃工場につきましては、そういうふうにただ置いているだけでございますので、何とか活用できないかということで、大野城市あるいは太宰府市で文化財の発掘したものを貯留できるようにということでプラットホームにですね、来年度から設置できるような形で有効活用を図っていこうということとしております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 1つは、こんなにあるならね、はっきり言って平成29年まで繰上償還したほうが、もう使っていない、こういう状況の中で繰上償還して利息を少しでも減らしたほうがいいんじゃないかと思うんですが。当時借りた利息が、もう稼働していない、こういう事情で福岡市に委託をされているけど、環境施設組合で繰上償還は考えてないんですか。

○委員長（清水章一委員） 市長。

○市長（井上保廣） 今この施設組合の組合長を仰せつかっておるわけでございます。今筑慈苑に加入はしましたけれども、北谷の施設の財産もございます。それから、今焼却場本体の除却というふうなことがありますし、今事務局両市の中で考えておりますのは、縁あって施設組合をつくっておりますので、循環型社会、例えば生ごみの堆肥化もその一つでしょうし、いろんな選択肢を今考案中といたしましょうかね、創造性の中で発展的に両市のこの組合の中で活用できるものがあるやなしやというふうなことを含めて、なければ財産精算を終了し、終息に向かうような形になるのも一つの選択肢の中にはあるわけです。

いずれにいたしましても、それを含めて平成25年、平成26年の中で熟慮していこうというふうなのが今の経過でございます。

○委員長（清水章一委員） 3目し尿処理費ございますか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 現実的なお話で、困っているというお話なんですけれど、不燃物置き場の表示されているパネルですか、これと、それから犬のふんの禁止の表示ですね、パネル、これはおつくりになる計画があるのかどうかお尋ねをしたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（篠原 司） 犬のふんにつきましては、大変苦情につきましても多うございますので、また要望もございますので、在庫も切れかかっておりまして、来年度製作したいと考えております。

ただ、不燃ごみにつきましては、地域ごとに以前はつくっておったんですが、その表示をしてそこに置くとよその町から持ってきて置くとか、あるいは行きがかりの人が不法投棄するとかというトラブルも大変あったようです。

そういうことで、市としてはですね、基本的にはつくらない、地域の人だけが不燃物の出し場所を承知していると。出したらすぐ委託業者が集めるというような形をとるのが一番望ましいのではないかとこのところもございまして、現実には来年度についても予算計上を見送った経過がございます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 不燃物置き場のパネルはですね、やはり消耗品っていいですかね、風で、あるいは何かの障害物に当たって壊れるというのがよくありまして、ぜひつくってほしいと要望がございましたけれども、市は市の事情があって今回はつくらないということで、そういうことで私も回答とします。

○委員長（清水章一委員） 3目、なければ休憩しますけど、よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 15分休憩しますので、3時40分まで休憩します。

休憩 午後3時25分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時39分

○委員長（清水章一委員） 休憩前に続きまして会議を開きます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（原田治親） 先ほど質問に上がってました認可保育所の24時間の延長の分なんですけど、先ほど県のほうに問い合わせをいたしまして確認しましたところ、とりあえず24時間開所ということは法的には可能ということです。

ただし、運営費、補助金の関係がありまして、実質運営は困難ではないかという見解をもらっております。

ちなみに、福岡市の認可保育所で24時間はないんですが午後10時まで開所している施設はあ

りますと。あと、届け出保育施設については、福岡市に8カ所、春日市に1カ所、24時間預けられる施設があるということです。

以上です。

○委員長（清水章一委員） じゃあ、3項上水道費に入ります。

3項上水道費、1目、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 5款労働費、1項、1目、質疑はありませんか。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） 労働関係費で、委託料で地域活性化物産販売委託料って、これどういうことかちょっと説明をお願いします。

○委員長（清水章一委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） これは先ほど武藤委員さんのほうから質疑があってございましたふるさと雇用再生特別基金事業の分でございます。これは、現下の雇用失業者情勢によりまして、その地域の実情に応じた創意工夫のものを、雇用再生のために求職者を雇い入れて雇用機会を創出するという事業でございます。これは100%の補助で行う事業でございます。

現在、調査しておるわけでございますけど、先ほど申し上げましたようにプロポーザル方式、企画提案型を採用してですね、市の広報それから広告、それに掲載しまして公募を行ったところでございます。

その結果、平成22年5月ですかね、NPO法人の福祉グループほむらのほうに協議提案がありまして、書類審査を経て決定をしたという経緯でございます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃあ、次進みます。

6款農林水産業費、1目、2目、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 3目、4目、5目まで、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 6款農林水産業費、2項入ります。林業費、1目、2目、3目まで。質疑はありませんか。

安部陽委員。

○副委員長（安部 陽委員） 林道施設維持補修費ですね、356万5,000円、林道は大体県の管理と  
思いよったんですけど、ここに入ってきておりますが、ここで尋ねたいのは林道で桜の木を植  
えてあるんですね。グランティア太宰府に行くのに、大型バスが行くのに枝がつかえて入れな  
いという苦情があるんですよ。

その桜を切るばかりで言われよるぐらいだから、その点との絡みをどう、これ今度120室できておりますので、なお一層宿泊客が出てくると思うんですね。それとの絡みでちょっと聞きよるんですが。林道の桜の木を今後どう処理していかれるかということです。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 林道四王寺線につきましては、太宰府市の管理でございます。四王寺につきましては県民の森協議会、それと私のほうで区分を決めまして林道の管理をしております。

桜の木につきましては、毎年枝の落としをしておるところでございますけれども、現在観光バスの大型化によりまして四王寺を上るバスが枝に当たるとい話は聞いておりますけれども、桜の花を楽しみにされている方もいらっしゃいますので、最低限での枝の落としということで考えております。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○副委員長（安部 陽委員） バスがね、来やすいように、桜の見ごろが終わったらその点考慮しながらお願いしときます。

○委員長（清水章一委員） 田川委員。

○委員（田川武茂委員） 有害鳥獣駆除委託料についてね、とにかくイノシシがね、みんなちょうど芽が出たら、もうみんな食べてしまっって、作物が全然とれんわけですよ。だから、それについて何か行政として今施策をすとか、それは捕獲用わなを仕掛けたりしているけど、そのほかにね、金網をずっと張るとか、そういうあれは計画してないんですかね。

○委員長（清水章一委員） 建設経済部長。

○建設経済部長（齋藤廣之） 予算審査資料の4ページにですね、イノシシの状況と対応ということで書かせていただいております。

近年山ろく周辺にイノシシが出て、農作物とか史跡地とかですね、市民の森とか、いろんな被害が出ておまして、市民の方からも電話等の苦情をいただいておりますご迷惑かけとるんですが。できることをということで平成22年度に急遽わなを15台購入しまして、四王寺周辺、特にやっぱりこの四王寺周辺が苦情が多うございまして、四王寺周辺に15台追加して、もともと猟友会の方が10台ほど持ってありまして、15台追加して設置をして、農林事務所の指導等を受けながら、捕獲するのが駆除の対策の第一ということでですね、捕獲わなをかけて猟友会の方にその捕獲をしていただいとるのが実情でございます。

今田川委員さん言われましたように、電気さく、さくですかね、入らないようにするさくという補助の制度もあるように聞いておりますので、その辺の補助制度につきましても今後具体的に進めていきたいというふうには考えております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 田川委員。

○委員（田川武茂委員） やっぱりそういうね、対策を早くしないと、私は話を聞いておりますけ

ど、つくっている人たちがね、つくらんと、もう撤退したいというふうな話も聞きますので、そういったことについてはね、やっぱりもう少し対処していただきたいと思いますが。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

安部啓治委員。

○委員（安部啓治委員） 今回の田川委員の関連ですけど、四王寺山ろく周辺については銃砲による捕獲はもう一切許可が出ないという認識でよろしいですか。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 四王寺の県民の森につきましては鳥獣の保護区域になっておりまして、有害鳥獣駆除の許可は出しておりません。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） 自分はイノシシの話なんですけども、田んぼのですね、もう米のとれる前に踏み荒らしたからとれなくて、収穫がゼロになるとかそういう話があつてですね、自衛的に電線を引っ張ってですね、12Vの電流を流してやっておられる方が幾つかあるんですけども、今はバッテリーとか電池を使っておられるんですけども、中にはですね、ソーラーシステムで充電してバッテリーをつけるとか、そういうふうなことも研究をされてですね、場合によってはそういうものの補助も考えないかんじゃないかなという時期ですね。

土手を掘りまくってですね、だから田んぼをするにはもう土手をまたつくり直してやらないかんとかですね、本当に被害状況が特にもう四王寺周辺はひどいですね。だから、もちろんわなを仕掛けるということもいいことやと思うんですけども、イノシシの行動を狭めることによって捕獲の効率が上がるんじゃないかなと思いますので、捕獲器と同時にですね、そういうことも研究をされたほうがいいじゃないかと思います。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 建設経済部長。

○建設経済部長（齋藤廣之） ありがとうございます。そういう捕獲わなだけではなくてですね、さくとか電気さく、またそのソーラー、エコ的なですね、施設等もあわせて研究して、補助の具体化に向けて進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 佐伯委員。

○委員（佐伯 修委員） それから、そのとれたイノシシなんですけど、その後の処理とかどのようにされてますかね。太宰府の特産品を何かできないか、利用するというか、せっかくのイノシシですので、その辺のところどうでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 建設経済部長。

○建設経済部長（齋藤廣之） 太宰府市で具体的な取り組みというものはやっておりませんが、私たまたま、私は北谷に住んでおりますが、食用でですね、とれたものは食用になさってあるというのは聞いております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃあ、次進みます。

7 款商工費、1 項、1 目、2 目、3 目、4 目まで、観光費まで、質疑はありませんか。

安部陽委員。

○副委員長（安部 陽委員） ちょっと予算とは関係ないような項目になるんですけど、今参道で店が閉店していつているわけですよね。そしたら、それを今度は市外の人に貸していくからいろいろな税関係に減少を来していると思うんですね。それで、ああいうのを商工会か市のほうで相談を受けて、それを太宰府市に住んである人が店を出すというようにして、やっぱり商工関係の利益、そういう関係を税に変えられるような方策をとらんと、これはどンドンどンドンもう太宰府の住民の人は減っていつてますので、その点の対策どういふふうにご考えてありますか。

○委員長（清水章一委員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 店が市外の方に入れかわっているというの、それは以前からですね、例えば参道会のメンバーがかわっていくというの問題性としては地元の方と話はいたしております。

ただ、どうしても家賃の関係で外部資本のほうの家賃支払い能力が高いものですから、そのようなところが多いような状況があつて四苦八苦じゃありませんけど、苦慮しておるような現状はございますけども、ただ強制はできませんが、できるだけ地域の地元の方の出店をですね、お願いすると、そういうような工夫はとつていきたくつて話はいたしております。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○副委員長（安部 陽委員） この問題、強力にやっぱり、市と商工会でね、一体となつて頑張つてもらわんと、税収のほうにもはね返つてきますので、よろしくお願ひしときます。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 今言われたことのご関係なんですけど、いわゆるこの景観という問題があります。あの参道の景観をどうするかというのですね、考えていく必要があると思ひますよ。やっぱりあそこは焼きもち屋さんが中心でできた参道でしょうから、逆に言うと地元の方に、太宰府市内に住んである方が後を引き継ぐ場合に、幾らかの補助金を出してでもね、そういったふうにしていかないと、厳しい面があるんじゃないかなというふうにご思ひますね。

あくまでもあそこは太宰府の市民の税金を使つて整備をしているわけですから、そういうこともぜひ今後、景観という意味からもですね、考えていただきたいというふうにご思ひます。

以上。

○委員長（清水章一委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 2 目のごですね、商工振興費の中のご、21 貸付金、中小企業融資資金預託金

5,000万円ですかね。これ今不況なもんですから案外と申込者が多いんじゃないかと思うんですが、例年、例えば最高金額の貸し付けとかは決まっているんでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 建設経済部長。

○建設経済部長（齋藤廣之） 今委員さんおっしゃられましたように、経済の不況ということで、年間300件を超える融資があっているということを聞いております。そして、この枠自体は1件1,000万円というのを上限に貸し付けという制度を市のほうでつくっております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） これは例えば長期なのか短期なのか、そしてまた毎年上がっていると思うんですが、回収率とかそういうものはどんな状況なんでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 建設経済部長。

○建設経済部長（齋藤廣之） 貸し付けの期間というのは7年以内に返済という規定で貸し付けをさせていただいております。

回収の状況、回収率につきましては、ちょっと手元に今持っておりませんので後で報告させていただきたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） どこで聞いていいかわからなかったんですけども、観光に関係があつてですね、最初に私資料要求して車の台数を出していただいたんですけども、今年大体51万3,200台の車が観光目的でやってくるだろうということになっているんですが、九州歴史資料館跡ですね、あそこに立体駐車場ができるというような話をちょっと漏れ聞いているんですが、これがまず事実なのかどうか1つということ。

それから、もしそれが事実だとすれば、その駐車場は一体何台ぐらい収容ができる予定なのか、もしわかってれば教えてください。

○委員長（清水章一委員） 建設経済部長。

○建設経済部長（齋藤廣之） 私の聞いている情報としまして、立体駐車場ということでは聞いておりません。あのスペースに平面の駐車場をつくって約100台のスペースを確保するというところで聞いております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 4目観光費の観光宣伝関係費の委託料でお伺いいたしますけども、今の平成22年度の予算でも観光プロモーション委託料は20万円で、それとそれに係る観光宣伝関係の委託料が平成22年度は80万円ですけども、今提案の平成23年度は5万円減らされて75万円で提案されてますけども、大体毎年同じような金額が提案されているのかなとも思いますけども、一体どういう内容のプロモーションと委託等を行って、それでどういった観光客の増加があったのかとか、そういった検証はされているんでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 観光交流課長。

○観光交流課長兼太宰府館長（城後泰雄） まず、観光プロモーション委託料ですけど、これにつきましては去年ぐらいからですね、日比谷公園、東京の日比谷公園のほうで物産的な、太宰府の名産品といいますか、梅ヶ枝餅とかそういうものをですね、行くと同時に観光パンフレットとかそういうものを持って宣伝っていいですか、そういう形で行かせてもらっております。それに対するブース料といいますか、それを支払うための委託料であります。1件当たり大体10万円ほど一応それ取られますので、そういう関係の費用を20万円として組まさせていただきます。以上です。

それと、2点目の観光宣伝関係委託料につきましては、福岡観光コンベンションビューローというところで観光パンフレット、冊子ですかね、それを日本語、韓国語、中国語という形で5万部ほどつくっております。それを各市町村の関係団体に配布して、そこで一応パンフレットを配布しておるといような状況であります。

プロモーションに行ってどのような効果があっているかということですけど、これにつきましては一応太宰府の特徴を出すために、やはり体験プログラムとかそういう分でのPRっていいですか、そういう体験をできるような観光をしていただくということで、毎年徐々ですけど観光会社を通じてですね、そういうような申し込みがっております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） そういった周知の方法等の部分はですね、今わかったんですけども、ぜひこの部分はまたいろいろそういった中身が、パンフレットの中身等がですね、どうなのかということも含めて今後も検討していただきたいということを要望しておきます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） まず、消費者行政で2階に相談室作りしましたが、利用率の関係もありまして、県が10分の10で118万4,000円出しておりますが、国の事業仕分けでこの消費者行政について見直しがされたんですけどね、2階にわざわざ部屋を、喫煙室をつぶして部屋をつくったんですが、新たに庁舎の中につくったものの、稼働率の低い状況ではですね、どっか見直しをする必要があるんじゃないかなと。

国の仕分けで補助金がカットされましたからね、県だけが出している状況ですが、何らかの形でですね、庁舎内が狭くなっている中でちょっと検討する余地があるんじゃないかなと。予算上はこういう形で消費者の立場に立って常駐しているわけじゃないんですが、週に3回ぐらいしか使わない部屋をですね、1部屋充てているというのも、また2階だし、何らかの検討をする余地があるんじゃないかと思いますが、このままいくのかどうか、その辺はどういうふうに考えられてますか。

○委員長（清水章一委員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） あれができるときの協議の中でですね、庁舎使用の関係でちょっと入っ

ておったものですから、私のほうから。

今おっしゃいましたように、確かに週3日の問題でありますとかいろいろなことがございました。あそこを改築する場合、そのあいているときは会議室としても利用したいということでそういうつくりにはいたしております。

とりあえず、今の現時点では消費者行政の相談のスペースの問題であるとか、逆に消費者の相談の分が全く見えないところで行ってもいろんな相談があるものですから、そこでどうい方が相談来るかわからないというのもありましてですね、今のところはあそこが位置的にはいいだろうというふうで設置いたしておりますが、今後庁舎の手狭になっているものもありますのでですね、常に検討はしていきたいとは考えております。

○委員長（清水章一委員） 大田委員。

○委員（大田勝義委員） 済みませんけどね、ちょっと戻ってもらっていいんですが、緑地推進というのがありますわね、緑地推進費。

○委員長（清水章一委員） それは歳出全般のときに聞いてもらいましょうかね。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） 観光施設整備費の交通誘導業務委託料のところですけども、今もやっておられると思いますけども、私はあれだけの人数は本当に必要なのかなという疑問を持っているのと、もう一つですね、あの方々がやっぱり、さっき駐車場の関係でも申しましたけども、交通の誘導的なああいう研修というか資格とかそういう人たちが、持っている人たちが携わっているのかなというふうな気がいたします。

青信号で直進をとめてですね、右折を先に誘導、これはですね、やっぱり場合によっちゃそんな悪いとは言いません、しかし信号機に優先して誘導できるのは私は交通警察官じゃないかなというふうに認識をしているわけですね。だから、そういう人たちがそういうふうに思ってそこまでやれるかどうかというのはですね、疑問に思っております。

それからもう一つは、車道まで随分出っ張ってですね、信号が変わっているのにどけないから車が行けない、ちょっと遅れる、それで1台、2台通るのが遅れるとかですね、そういう場合もあって。逆にその人たちが邪魔になっているということもあるんですね。このところはどういうふうに、これを依頼をされた担当課は認識をされておられるのかをお伺いしたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 観光交流課長。

○観光交流課長兼太宰府館長（城後泰雄） 昨年もですね、たしか不老委員のほうからご指摘があったかと思いますが、人数が多過ぎるというようなところもありましたものですから、去年は11名ほどで配置しておりましたが、五条交差点と梅大路交差点の分ですね。それを今回は9名に一応は減らさせていただきました。

交通誘導に当たっての誘導員ですかね、それはまず大体それぞれの交差点において1名ずつはですね、2級の交通誘導の警備員の資格を持っている方ということで配置をさせてもらって

おります。一応、交差点の真ん中で誘導することは、確かに言われるように誘導はできないということで警察のほうから伺っております。それで、横断歩道上ではできるということをお願いしておりますので、そこら辺の部分で一応やっていただくということでやらせてもらっております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 今不老委員が言われたとおりでね、これは正月のときじゃなくて、ふだんも五条交差点で誘導をやってますよね。今言われたとおり、直進よりも右折の観光バスを優先させるというようなことをね、やっているんですよ、現実にはね。もう全く警察以外は交差点での誘導はできないはずなんです。そういうところにはもう委託しないようにしないとけません。

金額が安いとかそういう問題じゃなくて、そういう全くやっていかんことをね、やるような業者には委託をしないというふうにしないと、私はだめだというふうに思います。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

門田委員。

○委員（門田直樹委員） ここで聞くのかなと思うんですが、国分、今大型バスの話が出たのでふっと思いました、国分の免税店があるんですよ。ここに大型バスがもう物すごい数来んですよ。まず1点が、言ってわかるか、散髪屋があるんですよ、そこから生活道路があるんですけど、そこに入って行くわけですよ。非常に狭いところ。そして、その免税店の駐車場、三角形になっておりますのでこっち側から入ると。それが非常にやっぱり危険かつ迷惑と。特に、ここへ対向車がとまっていたらですね、入れないもんだからずっとこれとまっているんですよ、巨体を、ずっとですね。それが1つ。

それともう一つが、こっちのほうには広い駐車場を借りているんですよ。そこに入るときにはもう上り、下りとめてですね、何回も切りかえしてもう何か傍若無人といいますかね、そういうことをやっている。しかし、そうしないと入れないからですね。

その向かいに昔ガソリンスタンドやとった跡地があるんですよ。あの辺を借りて上手に使い分けるとかですね、何かそういう指導ができないもんか、ちょっとお考えをお聞かせください。

○委員長（清水章一委員） 建設経済部長。

○建設経済部長（齋藤廣之） 再度現地のほう確認させていただいて、警察のほうともですね、指導を仰がないといけないと思いますので、協議を進めていきたいというふうに思っております。

○委員長（清水章一委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 済みません、4目の観光施設整備費の観光案内所委託料と観光案内所賃借料、それから次のページの観光協会補助金、これ同じところに出ているんですかね。別々の

団体なんですか。ちょっと理解、毎年ちょっとわからなくて聞いてますが、お願いします。

○委員長（清水章一委員） 観光交流課長。

○観光交流課長兼太宰府館長（城後泰雄） 同じところの観光協会のほうに委託しております。どちらも補助金はそちらのほうに出しております。

○委員長（清水章一委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） ということは約1,000万円ですよね。これ場所は、観光案内所というのは西鉄太宰府駅にあるところですね。

○委員長（清水章一委員） 観光交流課長。

○観光交流課長兼太宰府館長（城後泰雄） そうです。案内所のほうは駅前にあるところの案内所です。

○委員長（清水章一委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） じゃあ、今太宰府館の中にある事務所はどういう名称になっているのでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 観光交流課長。

○観光交流課長兼太宰府館長（城後泰雄） 観光交流課と一緒に事務所を置いておりますところについては、太宰府館ですけど、そちらは観光協会さんのほうで供用といいますか、一応貸しているというような状況でですね、利用をしてもらっております。

○委員長（清水章一委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） ということは、太宰府館の中にも事務所があるからそれは貸しているということは、市に多少の使用料が入ってきているんですか。

○委員長（清水章一委員） 観光交流課長。

○観光交流課長兼太宰府館長（城後泰雄） 一応事務関係で、例えば複写機を使用するとか、電話料は別になってますけど、そういうような消耗品的なものが発生する分については一応こちらのほうに入ってきておりますけど、特にこちらの分での敷地っていいですか、そのスペースにおける使用料としては受け取ってはいません。

○委員長（清水章一委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） ということは、観光交流課の中に一緒にいらっしゃるようですので、お互いに手狭じゃないかなと思うんですが、その辺市のほうとしての対応はお考えありませんか。

○委員長（清水章一委員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 場所の問題ですが、この観光案内所の賃借料というのは西鉄のほうに支払っておる分で、観光案内所の駅前の分はですね、西鉄の敷地ですから向こうへ支払っております。あそこも最近是非常に大きな団体等もお見えになって、パンフレット等案内するのは手狭になって、事務スペースがちょっととれなくなったもんですから、もう観光行政という意味では一体のものでございますので、太宰府館の中の事務スペースの分はちょっと協力という意

味でさせておるところでございます。

以前から、じゃあ観光協会そのものをどうするかという話はずっと検討はいたしておりましたですね、今後それぞれの事務をどこでとっていくかというのを検討の課題として持っております。観光課も交流と一緒にしまして、ちょっと確かに私が行っても座るスペースがないぐらい手狭になっておりますもんですから、今後組織の改編も含めてそういう中で検討していきたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） どうぞ円滑に回るようにですね、観光とともにですね、太宰府の目玉でございますから、どうぞご尽力ください。お願いします。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃあ、次入ります。

8 款土木費。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 161ページの太宰府ブランド創造協議会負担金の200万円について、これは古都の光の実行委員会のほうへの支出と考えてよろしいんですか。

○委員長（清水章一委員） 観光交流課長。

○観光交流課長兼太宰府館長（城後泰雄） ブランド創造協議会の中に部会というのがありまして、その一部に古都の光部会というのがありますので、そちらのほうに主に予算的には支出しているような状況であります。

ほかに情報・おもてなし部会というのがありますので、そちらのほうにも一応予算的には計上しております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 古都の光の件でちょっとお尋ねしたい点があるんですが、いわゆる千灯明に合わせて今行事が行われているというふうに思うんですが、各自治会ですかね、校区自治協議会も含むと思いますが、各地域、今協力している地域がかなり増えてきていると、盛大になってきているというふうに認識をいたしておりますのでお伺いするわけですが、いわゆる自治会の人たちの協力を仰ぐ場合、やはり土日じゃないと厳しい点が多々出てきているというふうに思います。

これを今後の検討の課題として、土日に開催をすると、千灯明に合わせるんじゃなくて土日のほうにあわせるような形のことできないのかどうか。こういう声は私だけじゃなくて数多くの方がやはりそういうふうにしてほしいという声を聞いておりますので、そうすれば要するに千灯明は云々ということをおっしゃっているわけじゃないんで、千灯明は千灯明で同じ日になる可能性もあるわけですから、そのときに合わせた土曜日か日曜日に古都の光としてですね、や

はり全自治会が参加できるような形のものに将来やっていければいいのではないかというふう  
に思いますので、ぜひ検討をしていただきたいというふうに思っております。

○委員長（清水章一委員） 観光交流課長。

○観光交流課長兼太宰府館長（城後泰雄） 今おっしゃるとおり、福廣委員が言われるようなこと  
をですね、古都の光部会、あわせてブランド創造協議会の幹事会のほうにもですね、一応提案  
しておりました。

平成23年度につきましては今度は休みの日になりますので、今年度までは一応そういう方向  
でいかせていただくと。翌年度以降についてはそういうふうな意見もありますのでね、またさ  
らに検討させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） では、8款に入ります。よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 土木費、1項土木管理費、1目、160ページ、161ページ、163ペー  
ジ、164ページ、165ページまでですね。

安部陽委員。

○副委員長（安部 陽委員） 163ページのせせらぎ水路メンテナンス委託料ですね。これ恐らく  
藍染川の上のほうにつくったあれだろうと思っているんですが、あれは今もう落ち葉で本当濁  
ってしまっているんですよ。全然これ機能を果たしてないんですよ。

これせっかく委託までして掃除してくれているはずですけど、そういう水の還流もできてな  
いし、これ藍染川のあれに間違いはないですかね。それであればこれは管理不十分ということ  
です。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） せせらぎ水路は藍染川の上流の部分でございます。国博の散策路の  
整備の中でつくったものでございまして、せせらぎ水路につきましては現在は観光客のお客様  
が多いときの土曜日、日曜日に水の循環をしております。

今言われますように、落ち葉等で十分な管理ができてないということですが、委託をい  
たしまして管理をしているところでございます。落ち葉等のごみの処理につきましては、モー  
ターに負担がかかるということで去年モーターの形を変えたものに取りかえをしておしま  
して、できるだけメンテナンスをいたしましてせせらぎ水路の効能といいますか、宣伝をして十  
分な管理をしていきたいというふうに思っております。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○副委員長（安部 陽委員） これがね、もうごみがたまっていつているんですよ。それで、それ  
をきちんと業者をお願いしてやっていかないといかんということを言っているんですね。それ

までしないと41万円というのは払われんはずですよ。そういうところ気をつけてお願いしときます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

大田委員。

○委員（大田勝義委員） 163ページ、害虫防除駆除委託料というのがあるんですけども、これ大佐野の八重桜が咲いているんですよ。そこがですね、毎年のことなんですけども、非常に虫がついてね、どうしようもないぐらいになってんですよ。だから、このところをちょっとですね、10万5,000円出ますけども、ちょっとやっていただきたいなと思っているんですけどね。

これは管理なんかしてあるんですかね、ちょっと気になったから。後のことについて。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 街路樹の消毒についてですけども、これは街路樹剪定及び消毒等委託料の中で委託をいたしまして、市内の街路樹についてしております。

それから、害虫防除駆除委託料の10万5,000円でございますけども、この分につきましては臨時に市民からの通報等によりまして、木に虫がわいているというときにやる委託料でございます。基本的には街路樹剪定及び消毒等委託料で委託をいたしまして、臨時のものを害虫防除駆除委託料でやっているということでございます。

○委員長（清水章一委員） 大田委員。

○委員（大田勝義委員） 造園屋さんとかそういった方に聞くとですね、やはり虫が発生する前にしとかなないとね、どうにもならんと言われるんですよ。だから、その前に定期的にね、やっぱり見ていただいてやられたほうが、じゃないと虫自体がですね、やっぱり残つとるということです。どうですか、その辺。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） この委託につきましては市内の造園会社のほうに委託をいたしております。できるだけ巡回をしまして早目に処分するように進めたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 大田委員。

○委員（大田勝義委員） 実際に色がついているわけじゃないからですね、一回きちっと確認をしていただきたいなと思ってます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 後藤委員。

○委員（後藤邦晴委員） 同じですけど、要望でいきます。

団地のほうでやっぱり街路樹の剪定になっているんですけど、これが年に1回ぐらいの剪定じゃないかなと思うんですけど、丸っこく剪定されるんですけど、新芽が出ただけの剪定だもんですから毎年毎年大きくなりよるんですよ。実質歩道を歩かれる方、そして実質車が離合するときに邪魔になるんですけど、気づいたときにはもう剪定されているもんですから、そこ

で言うこともできないし、また業者さんだから言うこともできないんですけど、ちゃんとした、もう少し小さく切ってもらうところは切ってもらうように要請してもらいたいと思いをまして。

○委員長（清水章一委員） 門田委員。

○委員（門田直樹委員） 163ページ、13節委託料の草刈委託料ですけど、これはため池の土手の草刈りも入ってますか。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 草刈委託料でございますけども、これは環境美化センター、それから庁舎内の草刈り、それから市民の森ですね、それから忠霊塔、それから河川、それから道路の土手等の草刈りの委託料でございます。

○委員長（清水章一委員） 門田委員。

○委員（門田直樹委員） 市民の森のほうをまず、これ年に何回でしょうかね。この前イベントの直前まではもうすごい草ぼうぼうやったんですね。急遽刈られたと思うんです。大体あの程度ですかね。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 草刈りにつきましては、年に1度ということにはしておりますけども、なかなか切るタイミングと申しますか、早く切り過ぎますと後で伸びますし、伸びた後に切りますと伸びたときの状況が悪いということでございまして、何かのイベントのときには早目に切るというタイミングで切っております。

○委員長（清水章一委員） 門田委員。

○委員（門田直樹委員） いわゆるあの森をこよなく愛するような方がおられて、そういうNPOですね、そういったところにもう委託と。この枠でもうこのぐらいしか出せないからこれで年何回でも、1回でもいいしというふうな話をされたらいいじゃないかという、これは提案です。

もう一点ですね、さっきのため池の話なんですけど、例えば1例、国分地区には5つのため池があるんですよ。水利組合さんが管理をしてあるんですよ。大変な坂をですね、刈るのは大変な労働と思うんですが、皆さん物すごく高齢になられて、そして後継者も余りおられないんですよ、なくなることはないにしても、かなり田んぼの数ももう現に減っていつておるわけです。

いわゆる水利というよりも今後遊水地としてのですね、防災という点が大きくなると思うんですよ。そういったことで、今後この管理ですね、池の管理、市の土地だけじゃなくて、というよりも圧倒的には私地のほうが多いわけですよ。この辺の管理は今後どんなふうに行っていくのか、ちょっと今お答えできたらお考えをお聞かせください。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） ため池の管理でございますけども、従来ため池には水利権というも

のがございますので、水利権があるため池につきましても地元の水利組合、農事組合のほうで維持管理、草刈り等の維持管理をしていただいております。

それから、太宰府市の所有の池で水利権が発生をしてないものにつきましても市のほうで最低限の草刈りをしております。ため池につきましても、梅雨どきの調整池の役割も果たしております。そういうことで、ため池の管理については市のほうでもできるときにしていきたいというふうに思っておりますけども、やはり水利権があるところにつきましても地元の水利組合、農事組合のほうにお願いをいたしております。

地元のため池でございますので、地元のほうで十分に管理していただきたいというふうに思っております。

○委員長（清水章一委員） ほかにございますか。

中林委員。

○委員（中林宗樹委員） その他の施設管理費、委託料の工事設計監理等委託料ですけど、これはどこら辺の工事を予定されておるんですか。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 委託料の工事設計監理等委託料の250万円でございますけども、この分につきましては国分の奥の池がありますけども、その奥の池の堤体が少し漏水をしている状況がありますので、その調査のための設計の業務でございます。

この奥の池につきましても、上流域が国分台の山地を抱えておりまして、この奥の池を今水利権がありますから当然水利組合、農事組合のほうで管理していただいておりますけども、調整池としての役割ができないかということで堤体の調査をするということでございます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） それでは、本日は一般会計の8款、1項、1目までとし、3日目の予算特別委員会は15日午前10時から再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（清水章一委員） 本日はこれもちまして散会いたします。

散会 午後4時25分

~~~~~ ○ ~~~~~

# 1 議 事 日 程

[平成23年太宰府市議会 予算特別委員会]

平成23年3月15日

午前 10 時 04 分

於 全員協議会室

- 日程第1 議案第21号 平成23年度太宰府市一般会計予算について  
日程第2 議案第22号 平成23年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について  
日程第3 議案第23号 平成23年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について  
日程第4 議案第24号 平成23年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について  
日程第5 議案第25号 平成23年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について  
日程第6 議案第26号 平成23年度太宰府市水道事業会計予算について  
日程第7 議案第27号 平成23年度太宰府市下水道事業会計予算について

## 2 出席委員は次のとおりである（19名）

|     |           |      |          |
|-----|-----------|------|----------|
| 委員長 | 清水 章一 議員  | 副委員長 | 安部 陽 議員  |
| 委員  | 原田 久美子 議員 | 委員   | 藤井 雅之 議員 |
| 〃   | 長谷川 公成 議員 | 〃    | 渡邊 美穂 議員 |
| 〃   | 後藤 邦晴 議員  | 〃    | 橋本 健 議員  |
| 〃   | 中林 宗樹 議員  | 〃    | 門田 直樹 議員 |
| 〃   | 小柳 道枝 議員  | 〃    | 安部 啓治 議員 |
| 〃   | 大田 勝義 議員  | 〃    | 佐伯 修 議員  |
| 〃   | 村山 弘行 議員  | 〃    | 田川 武茂 議員 |
| 〃   | 福廣 和美 議員  | 〃    | 武藤 哲志 議員 |
| 〃   | 不老 光幸 議員  |      |          |

## 3 欠席委員は次のとおりである

なし

## 4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（32名）

|                     |        |                  |       |
|---------------------|--------|------------------|-------|
| 市長                  | 井上 保廣  | 副市長              | 平島 鉄信 |
| 教育長                 | 關 敏治   | 総務部長             | 木村 甚治 |
| 市民生活部長              | 和田 有司  | 健康福祉部長           | 和田 敏信 |
| 建設経済部長              | 齋藤 廣之  | 会計管理者併<br>上下水道部長 | 宮原 勝美 |
| 教育部長                | 山田 純裕  | 総務課長             | 大藪 勝一 |
| 経営企画課長              | 今泉 憲治  | 管財課長             | 辻 友治  |
| 協働のまち<br>推進課長       | 諫山 博美  | 市民課長             | 原野 敏彦 |
| 税務課長                | 久保山 元信 | 納税課長             | 高柳 光  |
| 人権政策課長兼<br>人権センター所長 | 蜷川 二三雄 | 福祉課長             | 宮原 仁  |

|                   |       |          |      |
|-------------------|-------|----------|------|
| 高齢者支援課長           | 古野洋敏  | 保健センター所長 | 中島俊二 |
| 国保年金課長            | 坂口進   | 子育て支援課長  | 原田治親 |
| 都市整備課長            | 神原稔   | 建設産業課長   | 伊藤勝義 |
| 上下水道課長            | 松本芳生  | 施設課長     | 大江田洋 |
| 教務課長              | 木村裕子  | 学校教育課長   | 小嶋禎二 |
| 生涯学習課長            | 古川芳文  | 文化財課長    | 井上均  |
| 市民図書館長<br>兼中央公民館長 | 吉村多美江 | 監査委員事務局長 | 関啓子  |

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（5名）

|        |      |      |      |
|--------|------|------|------|
| 議会議務局長 | 田中利雄 | 議事課長 | 櫻井三郎 |
| 書記     | 浅井武  | 書記   | 花田敏浩 |
| 書記     | 茂田和紀 |      |      |

再開 午前10時04分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（清水章一委員） 皆さん、おはようございます。

ただいまから休会中の予算特別委員会を再開いたします。

本日は一般会計の164ページの8款2項1目から始めます。

164ページをおあけください。

福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 昨日でございますが、武藤委員さんのほうから資料要求がございましたふるさと再生の業務委託契約書を配付させていただいております。ご質疑の中で、議会と所管委員さんのほうに説明がなかったというふうにご意見がございました件でございますが、所管委員会にご説明いたしましたと私も部長も発言いたしましたけども、平成22年3月に行われました予算特別委員会の中で不老委員さんからご質疑がございました。そのご質疑があったものとですね、思い違いをいたしておりましたので、ここでおわびと会議録の訂正をお願いしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） よろしいですか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 今、配付いただいて見ておりましたね、はっきり言って、地元の部分じゃなくて一番最後のページを見ますと、筑紫野市ですよ、これは。しかも、見ますと総額で一番表の第4条に3,065万6,000円を支払うと。それから、その雇人員は、出てましたが7名。せっかく国の補助金をもらったのに、市全体的に使わなきゃならないのに、一番表の一番下に7人で延べ2,990日、こういうお金の使い方ではですね、ふるさと雇用再生というか、失業した人がいろいろあつたりする状況の中で、こんなお金があるならば、生活保護受給者を1日でも2日でもと。この3,000万円近くのお金を、建物建てて喫茶店をして、これが雇用を創生、地域活性化になるのかどうかね、相当疑問点もありますよね。だから、やはり私も予算、ふるさと雇用再生ってなってくると、太宰府にもたくさんのお店も閉店していつている、そこの従業員も失業保険もなく仕事もない、ハローワークに行っても仕事がない。お金の使い道は、やっぱり少しく国からの補助金も受けてやるならば、使い道をこういう解放同盟のかかわりのある団体に丸投げという状況になってますが、もう少しやっぱり使い道を改めなきゃいかんじゃないですかね。デイサービスの施設で、その横につくったのは喫茶店という、これが何で地域活性化、ふるさと雇用再生につながるのかどうか。もう少し内容的には見直していかないと。

ここの役員は、はっきり言って、ほむらというのは、あそこで食事もつくってますし、しかも保育所の運営もかかわってますし、そんな一部の人たちだけにじゃなくて、市全体で使うべきお金ですよ、これは。なぜこういう1つの団体に丸投げをしたのか。しかも、後ろのほうか

ら見るように、平成22年度5月に500万円、第2回に500万円、第3回に451万9,000円。今年は5月に537万9,000円、同じく、そういう3回に分けてですね、やっているけど、現実はこの中の契約どおり、この第10条、仕様書なんかはどう上がってきているのか、こういう就業計画で。そこまで確認していかないとね、せつかく3,000万円のお金が現実には、委託契約時に雇用・就業計画書を太宰府市に提出しなければならない、第11条のこの精算の部分でどうしているのか、源泉徴収になっているのか、全くもう税金は払わんでいいのかどうか。非営利団体ですから、市税は全く入ってきませんよね。だから、議会としては監督する責任があるわけですから、きちっとしたものをね、議会にも諮って、この使い道を明確にすべきだったんですが、後からこんな状況でね、しかも建物まで建てている。建物の費用もこの中に入っているのかどうか。もう少しやっぱり税金の使い道、国の補助金の使い道はもう少し慎重にさせていただきたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） これをするに当たりましては、市の事業という形で、やはり地域活性化のための拠点をつくって、そういった労働者を雇用し、ハローワークを通じてですね、7名採用ということでやっておるところでございます。内容につきましては、昨日も言いましたように、プロポーザル方式ということで、こういった事業をするのでということで企画提案方式でやったわけでございます。そして、それを広告したり、あとホームページのほうに載せて募集を図ったわけですが、1事業所がですね、お手を挙げられたということで、それで審査の結果、一応そちらのほうに決定したという、昨日ご説明したとおりでございます。

内容につきましては、新たな仕事を創出するというのと、あとひきこもりの若年層の就労支援という形ですね、自立に向けた訓練、また生活の向上を図るためにこういう事業をやっているわけですが、県のほうからもう10分の10ということでの補助金の交付を受けてですね、その地域だけではなく、いろんなところからの雇用という形でうちのほうは出発いたしております。

そういったことで、その内容は、喫茶店ということで、あくまでもあそこは拠点でございます。物品販売、それからそういったいろんな手づくりの部分ですね、そこに展示しながら販売も行っておりますし、いろんな行事ごとにも出かけられてやってあります。そして、私どものほうも、内容については、やはり補助金でいただいている部分でございますから、内容もきちっと帳簿等も含めましてですね、今まで2回ほど検査をさせていただいたという状況でございます。

2年間の補助金ということでの委託期間終了ということになってございまして、あと、補助金が終わると、あと自主運営といいますか、そういったものに継続して事業を行っていきなさいよという国のほうの事業の内訳もございまして、そういったことで、2年間の補助を受けながら、少しでも就労の、自立して運営できるような形に持っていきたいというふうにご検討いただいております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） その喫茶店の売り上げとか、そういう拠点で物づくりをして売った収入は、この団体の収入になる。そして、その建物を建てた費用がどっから出てきたのか。2年で終わった後は、公有地に建物を建てさせて、自主的に使用させるとなってくると、そういう土地の使用契約なんかがこの中に、建物を建てていいとか、終わった後は自主的にずっとその建物を使っていいというような今受けとめ方をしたんだけど、仕様書の中に活動拠点として「太宰府市立隣保館デイ・サービスいこいの家敷地内を拠点とする。」と。ただし、これ、終わった後も続けさせるということは、使用料も何も払わなくてやっていいということになるんですよね。

○委員長（清水章一委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） まず、この補助金の内容でございますけども、人件費、それからいろんな消耗品、役務費、光熱費とかいろいろあるわけでございますけども、プレハブもそうですけども、そういった金額の分については補助金の中ですべて見られております。それから、一応2年間の補助が出ておりますので、その2年間が終わりますと、その建物そのものをどうするのかというのはまた協議になってくると思うんですけども、補助金が出ている間の分についてはですね、補助でありますけども、もしそれが終われば、市有地でございますので、そういったものになれば使用料、そういう部分が発生してくるんじゃないかならうかと思えます。ただ、市有地の分についてはですね、やはり市が事業を行うものでございまして、それでいろんなところの市有地探したんですけども、そちらのほうに最終的に決定したということですね、そういった契約のほうは市有地ということではございまして、市の事業でございますので、契約はいたしてないという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） やはりこういう契約をするとか、こういう国の補助金とか、ふるさと雇用再生とか、こんなやはり国がやろうという事業をするときには、やはり2万円の収入印紙を張って正式な契約書になっているわけですが、やっぱり議会に諮ってね、市の土地を使わせるとか、こういうものがいいというふうな計画案を事前にやっぱり報告をしないとね、議会から指摘されてこんな契約書を見せられて、もうあと今年いっぱい終わりですと、あとまた今後の協議をしますとかというのはね、議会にもう少し諮るべきですよ。私、初めてこういうの知ってね、何であそこに喫茶店ができたのかと。地協のニュースの中に書かれてございまして、解放同盟の南支部のニュースの中にぜひお立ち寄りくださいと、自分たちの施設というような考え方でチラシが入ってましたから、持ってこいというんなら持ってきますよ、私。そういう一部のね、特定の団体だけにこんな特権を与えて3,000万円も出すなんて、必要ないでしょう。使い道が本来間違ってますよ。いずれ私どもの任期が切れますけどね、やはり行政としてはもう少し慎重にやっぱり国の補助金の、太宰府市全体の7万人を超える市民がおり、働く人たち

も5万人近くいるわけですから、その中で生活保護を受けなきゃならないという数字もたくさん出てきますし、やっぱりそういう人たちのために雇用創生というのは使うべきであってね、手を挙げたから1つの団体に投げ渡して、たった7人の雇用、こういう一部のの人たちだけにといい状況はね、相当問題がありますから。やはり、今ごろ見直せったって、もう市長と契約しているのを取り消しもきかんしね。逆に損害賠償要求される。

○委員長（清水章一委員） 市長。

○市長（井上保廣） 私が担当のほうから聞いている部分をお話ししましょう。

この市のほうでふるさと雇用再生特別基金でありますとか、それ以外にもNPOのほうから、みずからの活動の部分で国の補助金とか交付金とか見つけて、逆に市のほうが受け入れをしなければならぬから待って欲しくないかと、受け入れをして欲しくないかというふうな形の中で来るケースもあります。市の予算の中にもトンネル予算的な、いわゆるわかりやすく言えばそういった形で来る場合もあります。恐らく私の報告で聞いておりますのは、市もその一つというふうにとらえておりました。市のほうが見つけて、そして事業として組んで、公募というふうな形の中で行ったということは聞いておりません。特定のこのNPO法人が国のほうのメニュー化の中で、これは自分たちのNPOの事業の拡大といいたいまいしょうか、でできるから、こういった事業がありますと、ついては市のほうが公を通して受け入れ態勢になっておるから、こういった形を事業として組んで欲しくないかというふうな意向があったやに私は、そういった報告を聞いておりますんで、その方向でそれであればやむを得ないというふうなところ、またフルにやる気のあるところ等についてはそういった形でされることも支援の一つだというふうに思っておりますんで、こういった予算の組み方をしたということをごここで率直にお話を申し上げておきたいというふうに思います。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 裏をかくとね、現実に「公共職業安定所に求人申し込みを行うとともに、必要に応じ、文書、インターネット等により募集する。」というふうになっているんだけど、本当に国が出したのはね、雇用再生というか、この失業者が多く出ている、それをどう活用してね、救済するかというのが目的の雇用再生だったんですよ。それを一つの団体に委託してね、従事する者と雇用する者と募集が現実にやられているかどうかというのも、私ども、こういう契約書を見て初めて知ったわけですから、太宰府市が、私が何回も言うように雇用創生資金を使って活性化を図る、仕事をどう保障していくか、見つけ出してやるかというのがあるんだけど、契約書はぴしっと整ってますけど、もう少しやっぱり精査する必要があったんじゃないかなというふうに私は考えますね、これを見ると。国の方針とちょっと違うような感じがするから。

○委員長（清水章一委員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（和田敏信） 事業のやり方そのものはですね、もちろん国の補助あつての基金事業でありますので、どういうやり方をするかというのは当然明細がきちんとともともとありま

す。それにのっとして、私どもとしても県とも協議を、すり合わせをしながらですね、このやり方でいくというふうに、要綱に、もともとの考え方に沿ったところでやっておりますので、やり方としてはきちんとしているということでございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） この資金を使って、はっきり言って住宅リフォームに使った自治体もあるんですよ。このお金を住宅リフォームの基金に持って行って地域活性化したという自治体が全国でたくさん、ふるさと創生でもあるんですよ。だから、このお金にはね、いろいろ色はついてないんですよ。どんな事業してもいいとなっていたんですよ。だから、このお金を使ってリフォーム事業を全国で取り扱ったところもあったんですよ。それをね、一つの団体に投げ渡しするとところに私は問題がありますよと。もうここで言うたってしょうがないけど、もう契約してしまって、あんだ、破棄するわけにもいかんし。今後は気をつけてください。

○委員長（清水章一委員） 門田委員。

○委員（門田直樹委員） この件に関してよろしいですか。

今、ご答弁聞いているとですね、何というか、市の土地ですよ、をどういうふうにするかというのがちょっと明確じゃないし、この契約書、仕様書見ても明確じゃないんですよ。事業が終わったら、直ちに原状復帰をすとかという1文が入っとけばそれでいいんですけど、どうもそのお答え聞いていると、その後はまあそのときによってと。だから、新たに市が事業として引き継ぐとかと言われるのであれば、まあそうなのかと、市の事業ですからね。そうでなければ、もとに戻すか、あるいはきちんとした新たに契約して家賃を取ったりするべきじゃないかと。ちょこちょここういう公共施設で土地が入ってですね、年間何十万円、何百万円払ってますよね。そういうふうなのが実際現状で。

そして、それと歴史スポーツ公園にスポーツ団体が、少年スポーツだったと思うけど、勝手に下の基礎までつくって建ててますよね。あの件はどうなったのかなと思うんですよ。だから、そういうふうにして、どんどん、どんだんうやむやにですね、やっていくのかなというのが非常に心配で。歴史スポーツ公園なんかどうなってんですかね。これも、じゃあ何ではっきりそうしますということを今ここで言えないのが疑問ですね。どうなんですかね。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） 今の歴史スポーツ公園の関係でご質問が出ましたが、年数は覚えてませんが、数年前ですね。あそこは公園の取り扱いと基本的にはなりますので、都市整備の関係、公園の関係で、その団体に対してはここに用地を設けるのでこちらのほうに置いてくれという調整を図ったというふうに引き継ぎを受けております。今現在、あそこの事務所から上りました左手のほうにある程度集中して、利用団体のいろんな、特に大きな器具関係ですね、これの持ち運びがなかなか難しいものをそこに収納しておるというふうに認識をいたしております。

○委員長（清水章一委員） じゃ、次進んでよろしいですか。いいですか。

建設経済部長。

○建設経済部長（齋藤廣之） 昨日説明しました内容の修正と、あわせて追加の説明をさせていただきたいんですが、いいですかね。

○委員長（清水章一委員） 建設経済部長、どうぞ。

○建設経済部長（齋藤廣之） 予算書の154ページ、155ページ、7款1項2目の商工振興費で小柳委員さんからご質問をいただきました融資関係費ですね、中小企業融資資金預託金5,000万円の関係で、回収率についてはどうなのかということで、回収率は100%で焦げつきはないということが1点と、私が説明しました融資件数が、私が300件というふうな数字で説明したと思いますが、市のこの融資、平成21年度の実績では15件で、平成21年度末で80件の残高件数があるということで、説明を訂正をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） はい。よろしいですか。

164ページ、8款土木費、2項道路橋梁費、1目、質疑はありませんか。

中林委員。

○委員（中林宗樹委員） この委託料に橋梁長寿命化修繕計画策定委託料とありますが、これは市内に大体この対象となる橋梁はどのくらいあるのか、それとこの予算でされるのは……。

○委員長（清水章一委員） まだそこやない。

○委員（中林宗樹委員） 2目でしょ。

○委員長（清水章一委員） 1目ですよ。

○委員（中林宗樹委員） はっ、2目じゃないですか。

○委員長（清水章一委員） 1目。なら、1目、2目、3目。

いいですよ、中林委員、どうぞ、はい。

○委員（中林宗樹委員） そうということで、これの説明をお願いします。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 市内にあります橋梁、橋の数ですけども、全部で161基あります。

これは、橋の長さが2m以上の橋についての数でございます。現在、橋梁の長寿命化修繕計画のための調査を平成20年、平成21年、それから平成22年と調査をやりまして、平成23年度におきましては、その調査をもとに橋梁長寿命化の修繕計画を策定するという予算でございます。

○委員長（清水章一委員） 中林委員。

○委員（中林宗樹委員） そしたら、これ、161基全部を検査するということですか。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 調査は、平成20年、平成21年、平成22年に既にやっております、その調査をもとに今後長寿命化のための修繕が必要な橋梁をピックアップしまして、そのものの橋梁の実施設計をやると。実施設計に基づきまして、将来的には補助事業で修繕をしていくということございまして、平成23年度におきますこの予算で161基のうちの何基がその修繕

をする必要があるのかという計画を立てるということでございます。調査は終わっております。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

安部陽委員。

○副委員長（安部 陽委員） 167ページの地域再基盤強化事業で、いつも1月から3月まではもう全然連歌屋地区の方は本道に入れないんですよ、あの赤い橋、浦ノ城橋、あそこは出られないんですよ、1月から3月。あるいは国博の特別展のときには。それで、地域のことを考えていただければ、私は、何回も言ってますように、崇福寺のあそこの裏のところを、何か半分ぐらいが崇福寺の土地だとかと言われますけれども、前々課長、武藤課長のときにはあそこはちゃんと、舗装までなかったけれどもざっとやられて通っていたんですよ。お寺さんと話せば、あれをアスファルトか何かに切りかえてもらえば音もしないから、あそこを時間帯の、午前中なら午前中を福岡方面、それから午後からは帰ってくる、そういうようなことを考えていただけないと、この連歌屋地区500世帯の人たち困るわけですね。そういうことも、地域のことをやっぱりもう少し考えていただいて、住みよいまちづくりのために何とか来年度にはこれ、やっていただきたいと思います。それ、要望しておきますから、いいですか。一応頑張ってください。お願いしときます。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） この地域再生基盤強化事業で、15節、17節と計上されていますが、この場所どこですか、国分ですか。工事請負費と、それから公有財産購入費。この場所です、これの場所はどこですか、お聞きします。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 地域再生基盤強化事業の内容でございますけども、工事の箇所につきましては、用地を買収して道路改良工事をするところと、それから側溝、それから舗装の改修工事をやるところでございます。

場所につきましては、用地を購入して行います改良工事につきましては、関屋・向佐野線、それから小柳線、この小柳線というのは水城ヶ丘の入り口でございます。それから、水城駅・口無線、これはJRの水城駅方面に行く道でございますが、そこの分をしております。それから現在、関屋・国分寺線というものがありますが、これは、国分台に入る団地の入り口の付近ですけども、現在計画につきまして地元、地権者の方と今協議をしているところでございます。

それから、側溝、舗装の改修工事につきましては、主に高雄台、梅ヶ丘、梅香苑のほうの側溝がふたがないところについての側溝の改修工事を現在やっております。

それから公有財産購入費でございますけども、現在、水城駅・口無線の道路拡幅工事の用地交渉、それから建物の補償交渉をやっていますが、主には水城駅・口無線の用地購入費でございます。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） どうもありがとうございました。以前から国分地区のですね、道路の幅ですかね、それが話がずっとあっておったんですけども、この件についてはどのように、その後進展しているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 関屋・国分寺線でございますけども、この事業につきましては、平成20年度に現地の地形測量を行いまして、同じく平成20年度に計画線の線形について地元の地権者、それから周辺の方に提示をしております。しかしながら、地権者の皆様方の同意がなかなか得られないということで、幅員を当初9.5mにしてみましたけども、それを7m、補助事業を受けられます最低7mということのを再提案を今、地元のほうにさせていただいております。この事業につきましては、平成15年のときの集中豪雨によります雨水排水の必要なルートでございます、雨水排水計画をつくるにおいてもネックになっている箇所でございますので、この箇所につきましては、鋭意、精いっぱいこの事業を敢行していきたいということでございます。今、地元のほうと線形についての地元説明会を実施をしております。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） わかりました。どうもありがとうございます。

これのですね、いろいろと今お話がありまして、その工事の選定がどのようにされたのかというのを聞きしたいと思います。それは、地元からですね、地元の行政区からこのところをこういうふうに変更をしてほしいという要望があったところをですね、それを先行してやられるのか。今さっき、安部陽委員から、もう何度もおっしゃってございましてですね、私も同じように感じております。昔はですね、軽自動車であちらのほうに通り抜けてですね、混雑しておるときはそっちを通っていたという経験が私も何回もありますけど、今は通れないというのは事実ですね。

それから、ほかにも太宰府地区で、やはり通学路の関係とかいろんな面でですね、改良していただきたいというのは多々あるんですよ。今、お聞きすると、水城地区が相当に集中をしているという感じを受けます。だから、今後ですね、これを申請するのは行政区からきちっと書面で出したものをそういうふうに変更されているのか、その選定の方法をですね、お話をいただきたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） この地域再生基盤強化事業でございますけども、平成19年度から平成23年度の5カ年の事業でございます。この地域再生基盤強化事業というものにつきましては、平成19年3月にまず1回目の認可を受けまして、平成20年3月に変更認可をしております。そのときの当初の計画でございますけども、地域再生の名称ですけども、九州国立博物館を核とした太宰府市まるごと博物館計画の中で、改良工事の路線を選定をしております。

平成15年度におきましては、災害で特に関屋・国分寺線につきましては、雨水を計画する上

におきまして何か道路拡幅の事業がないかということを検討しておりましたところ、この地域再生基盤強化事業というものが県のほうから提案されまして、これに基づいてやると。それにのっかりまして、ほかの路線につきましても、今まで要望が上がってきておりました水城台の交差点付近、それから水城駅の踏切のところ、それから水城西小学校のところというふうなところの拡幅工事をしております。

それと、この地域再生基盤強化事業につきましては、道路だけではなくて、ほかの事業、要するに林道も一緒にやることができるということで、林道四王寺線それから林道内山線につきましても改良工事をやっております。

それからまた、この地域再生基盤強化事業の中で道路の側溝の改修というものもできるということを教えていただきましたので、変更いたしまして、側溝ふたのかかかっていない団地につきまして改修を図って、道路の安全な形態をつくっていくと、路側におきます工事をするという工事で選定をいたしたところでございます。

○委員長（清水章一委員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 今、不老委員から質問があったのは、自治会から要望ある事項については市営土木事業という形で要望事項としてとらえておりますので、大体小さな改良工事が主です。ここ四、五年、非常に土木費の予算がなかったもんですから、なかったというか、土木のほうは区画整理とか地区道路とか、そういう重要課題のほうに財源を一時つぎ込んでおりましたので、市内のいろんな課題がある道路について手がつけられない状態でございまして、非常に市民からの要望は強いけれども、かなり大きな事業費が要するというようなことで、太宰府市の課題の道路について市のほうからこの事業については改良しようというふうなことで考えておりましたら、この道交付金というような事業ができまして、市のほうが優先順位を決めて13億円の枠の中で……。

（「15億円」と呼ぶ者あり）

○副市長（平島鉄信） あっ、当初ですね、13億円の枠の中で考え出したのは当初でございます。それをやるうちにだんだんと、少し予算も交付金事業が増やしていいよということですから、今のところ15億円になっているということです。ですから、そういう課題ですから、例えば国分のあそこの曲がり角も、地元からの昔から要望がありましたけどなかなかできなかったということもありますが、この際、大きな投資ができるようになりましたので、災害の工事も含めてやろうということ、あるいは吉松のほうも非常に渋滞をして、通り抜け道路になっておりましたので、準幹線道路になってますので、そこもやろうというふうなこと、あるいは太宰府のほうはないとおっしゃってますが、高雄中央通りもやろう。現在、このお金は使おうということで今、用地買収してますが、西鉄五条駅前の道路の拡幅も用地交渉が今半分程度ぐらい進んでおりますし、そういうことで、バランスも考えながら今後やっていこうというふうにご考えておりますので、そういう形でご理解をいただきたいなというふうに思ってます。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） わかりました。よく理解しました。

○委員長（清水章一委員） 大田委員。

○委員（大田勝義委員） 地域再生基盤強化事業の工事設計監理等委託料についてちょっとお尋ねしたいんですけどね、先ほど言われた工事、それぞれの工事の設計をされることだろうと思っているんですけども、これはどのような形ではじき出されたのかちょっとお尋ねしたいんですが。といいますのが、何ですか、この前災害がありましたよね。あのときは業者見積もりというような考え方で言われたんですね。金額も大きな金額ですからね、どういう形ではじかれたか、ちょっとお尋ねします。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） お答えいたします。

3目の工事設計監理等委託料の1,200万円のことについてお答えをいたします。

この1,200万円につきましては、主に高雄台のほうの側溝、それから舗装の改修工事の分、それから関屋・国分寺線、今、鋭意地元説明会においてしておりますけども、地元のほうのご了解をいただければ、この関屋・国分寺線につきましても実施設計のほうに入っていきたいというふうに思っております。

この金額につきましては、業者見積もりではなくて、私のほうで技師がおりますので算定をした金額でございます。

○委員長（清水章一委員） 安部啓治委員。

○委員（安部啓治委員） 五条からですね、天満宮の大駐車場の裏の土手の遊歩道に、何といいますかね、木造の、何というんですかね……。

（「防護さく」と呼ぶ者あり）

○委員（安部啓治委員） 防護さくですか、かなり腐食してはいますね、知らない方が寄りかかる後ろ向きに落ちないかといって非常に危険な箇所になっとるんですが、この辺の計画、お持ちですか。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 今のお話ですけども、市民の方からの連絡は入っております。具体的な計画は今持っておりませんが、現地のほうを調査をしたいというふうに思っています。

○委員長（清水章一委員） 安部啓治委員。

○委員（安部啓治委員） かなり危険な状態と認識しておりますのでね、早急な手当てをお願いします。要望です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

田川委員。

○委員（田川武茂委員） ちょっと建設経済常任委員会としてちょっと知っておきたいんですが、17目の公有財産購入費、これ、道路の改良工事用地購入費ですね、1,000万円あるわけですが、これはどこに該当するのか。ちょっとそこの辺を、五条あたりにね、該当するのか、それ

ともまたほかにあるのか、その辺をちょっとお知らせを願いたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） この道路改良用地購入費でございます1,000万円でございますけども、この地域再生基盤強化事業の中の用地購入費でございます。幅の必要な路線は今、水城駅・口無線と関屋・向佐野線と、それから関屋・国分寺線でございますが、関屋・向佐野線と水城駅・口無線につきましては、平成22年度の予算で購入をしておりますし、今交渉中のところにつきましては繰り越しをして用地購入をします。この1,000万円につきましては、今この計画では、関屋・国分寺線についての用地購入費でございます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 4目交通安全対策費、質疑はありませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） まず1点目は、水城三丁目の交差点から国分方向に向かうところのいわゆる通学路ですけども、ここが非常に、まあもう昔からといったら悪いけども、非常に歩道の幅も狭いし、結構車も飛ばしてくるし危ないと。ここをカラー舗装にしてほしいという要望があるんですね。本当は、ここはもう一時的に通行どめにしてもらいたいんですけど、それはもう警察のほうが難しいという見解は以前に聞いておりますので、何とか、今はそう大きな事故は起きてないうちにですね、通学路、小学生また入学してきますので、守っていただきたいというふうに思っております。カラー舗装ができないかどうかお尋ねします。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） カラー舗装につきましては、平成22年度に3カ所ほどしております。緑色のカラー舗装を現在しております。カラー舗装の要件といたしましては、路側帯があるところがございます。その路側帯が広いところに車道と、それから歩行空間といいますか、を分けるためにカラー舗装をしておるんですけども、路側帯があるところについてはカラー舗装は可能というふうに考えてます。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 必ずカラー舗装をせにゃいかんということじゃなくて、通学路としての安全を何とか確保するようにですね、一遍、今までもそういう声は地域からも上がっているでしょうからいろいろ考えてはあると思うんですけども、ここが、どういいますかね、朝の通勤のときに、この道を通ってきて信号に入るときは一たん停止なんですけども、一たん停止をせずにね、なおさらスピードを上げていくという、いわゆるマナーも何にもない、そういう人たちがおるんで、徐行してもらえればね、こういう問題も少しは改善するかなと思うけども、そういうのが5台のうち1台でも10台のうち1台でもあれば、なかなか厳しい。やっぱり小学生の子供を持つ人たちは心配であろうというふうに思いますので、もう一度検討してもらえませんか。ぜひ、これはもう、あの団地ができて以来の問題かもわかりませんが、ぜひお願いを

しておきたいというふうに思いますので、今の件についてはそれで終わりたいと思います。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） もう一遍。それと、これ、水城西小学校の通学路といいますか、あの一帯のいわゆる水城西小学校の側から、今、地域包括センターがありますが、県保健環境研究所、向こうに渡る信号がない。大体小学校あたりには押しボタンの信号があってしかるべしと思っていますが、最近、幸都の区画整理ができて、ますます小学生の数が増えていると。今までは保健環境研究所側から、マミーズ側から渡るという小学生の数はまだまだ少なかったと思いますが、今非常にその数も増えているし、あそこを横断する方も数が増えていると。ですから、事故が起きないうちにですね、何とか今皆さんが言っている箇所はいろいろあります。ここに付けてほしいという信号はですね。ありますけども、市として一番いい場所にですね、そういう横断する場所をつくってほしいという要望がありますが、いかがでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 今言われました箇所につきましては、落合橋の付近、プールがあるところだというふうに認識いたしますけども、この分につきましては、前々から筑紫野警察署に要望しておりまして、その順位も上のほうに上げているところでございます。具体的にあその分については警察の方とも協議いたしまして、横断歩道をつける場合には歩行者だまりが必要という指摘を受けておりますので、何とか地域包括支援センターのほうに歩行者だまりを少し確保できないかということは今考えておりまして、それができれば横断歩道の設置を筑紫野警察署のほうに強く要望していきたいというふうに思っております。設置する場所につきましても、具体的に話をしておりまして、地域包括支援センターの入り口のところに付けるのか、プールの前に付けるのか、それとも落合橋のほうに付けるのかということで具体的に協議もいたしまして、今の案は落合橋付近のほうに横断歩道をつけるということで進めております。

（「歩道だまり……」と呼ぶ者あり）

○建設産業課長（伊藤勝義） 歩行者だまりということで、歩行者が横断歩道をわたるときに歩行者が一たん停止をして待機するところという意味で、歩行者だまりという言い方をしております。

○委員長（清水章一委員） 村山委員。

○委員（村山弘行委員） 地域エゴじゃないんですがね、今、回答の中でかなり上位というふうに言われたからつい手が挙がってしまったんですけど、うちのところは上位じゃないのかと言いたくなって手を挙げたんですが、もう二十数年来から長浦台の変則五差路については、地元からも随分お願いをしてきている。こんなこと言うたら、それぞれ委員さんあろうと思うけども、黙っとくわけにいかんもんやからね、選挙もあるし。ここは、もうそらあ福廣委員のほうもそらあ大変でしょうけども、これはもう、ぜひともこの長浦台の変則五差路については上位

にしてもらいたいと。こらあもうぜひ、課長、よろしく願いしときます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 済みません。私の場合、地域エゴじゃございませんので。水城西小学校区ですから。私は、国分小学校です。

さっき言ったのは、いわゆる横断歩道のことを言われたんですよね。今言われているのは、信号機をつけてほしいと、手押しのやつでいいから、ぜひ信号機が欲しいという、そういう要望なんです。だから、横断歩道ができれば、その手押し式の信号機がつくのかどうか、それはまた別の話のなるのかもわかりませんが、今言われた横断歩道の一応待機するときに面積が必要であるということでも今まで延びているんだらうと思いますけども、今言われた落合橋のところは特に信号が欲しいというのは、人だけじゃなくて車の事故も多いからということだろうと思いますね。さっき言った手押し式の信号機が欲しいというのは、そこに限った問題じゃなくて、小学生がそこを横断するのにですね、やはり信号機……今、横断歩道つくってもとまりませんから、車は。もうここで立っってもとまる車というのは、100台通って1台ありゃあいいほうですよ。だから、横断歩道をつくっても車はとまりません。だから……いや、済みません。僕の体験からいくとね、そんな感じを受けまして、子供はやっぱり特に飛び出しが多いんで、何とか信号をね、考えていただきたいです。よろしく願いします。

○委員長（清水章一委員） 田川委員。

○委員（田川武茂委員） 私はですね、最後のご奉公にちょっと一言。

観世音寺から西鉄二日市駅東口に道路ができました。これは、ちょうど桜町と榎の境、あそこに踏切がありますね。この幹線道路は大きい道路は9 m50cmですよ。榎寺のほうから来るのはですね、道路が狭い。それで、角に家があつて見通しがきかない。だれでも、知った人はいいんですよ。太宰府、知った人はね、あそこで9 m50cmの道路、あそこで一たんとまらにゃいかんということはわかりますけど、よそから来た人はわかりませんよね。これ、やっぱり相当スピードを出してきてですね、あそこで衝突したらもう死亡事故につながりますよね。これは、あそこに何か、何らかのね、ああいう点滅信号をつけるとか、そういうふうな働きをですね、これはすべきじゃなかろうかと私はあそこを通るたびにそう思います。だから、これはですね、ひとつあなたたちの頭へ入れて、ひとつ今後対応してください。お願いしときます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃあ、次進みます。

8款3項1目河川管理費、質疑はありませんか。

安部陽委員。

○副委員長（安部 陽委員） 河川改修の負担金で約200万円から負担しているわけですね。けど、もう1年半ぐらい前から筑紫台高校あるいは大駐車場の裏のところは大きな松とかクスノ

キとかいろいろ生えて、あれ、河川管理はね、県になってはおりますけれども、何とかされないとこれは大きな水害の原因になると思うんですよ。それで、余りされないから私が切ってもようございます、4 tトラック1台出してください、それと職員を。そしたら私が切って回りますから。それぐらい、あそこは大きな木が生えてきておりますから。その点、どう考えておられますか。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 御笠川の中に生えてます木につきましては、毎年、県と、那珂県土整備事務所のほうに要望をしております、県のほうである程度計画的に土砂の撤去、それと河川敷に生えてます木の伐採をしていただいております。特に公民館前、中央公民館の前の河川につきましては木が生えてましたけども、そういうのも撤去をしていただいておりますし、上流の三浦橋の付近についても県のほうで撤去をしていただいておりますので、今後も県のほうに土砂の撤去、流木の伐採の要望をしていきたいというふうに思ってます。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○副委員長（安部 陽委員） もう1年以上たつんですよ、あそこはね。されないなら、やっぱり市ではもう出せんですか、市民の安全を守るためには。私が切ってもいいんですよ、木は。それぐらい、私はあそこはするべきだと思っておりますから。もう一度、県のほうで、市民の人が切るということだからトラック1台出してくださいってお願いしてください。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 河川改修で今回予算に入っていないのでお伺いしますが、これは今、当然県の御笠川等は事業になるかもわかりませんが、安全性を考えた場合には、被害をこうむるのは太宰府市民ですからお伺いしますが、今、御笠川、それからもう一つは何やったかいな、鷺田川か、非常に川砂がですね、たまって水位が上がっているんじゃないかというふうに思うんですね。あの川砂はどういう、何年に1回とか、どれぐらいたまったらとるとか、そういう決まり事というか、そういうのがあるのかどうかをまずお伺いしたい。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 河川にたまってます土砂につきましては、一般の方が勝手に土砂を撤去するというのもできませんので、河川の管理者のほうで土砂の撤去をしております。私のほうで、先ほど言いました要望につきましては、河川の中に、例えばコーナー部分とかに土砂がたまっているというのについてお願いをしております、今お話しした御笠川それから鷺田川にたまってます土砂につきましては、県のほうで計画的に土砂の撤去をされるというふうに認識しております。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） それで、今回、前回の災害で随分川幅も広がったし河川がよくなった。しかしながら、この太宰府の砂のたまりぐあいから見てね、せつかくそうやって河川改修

したのに、川砂がたまっただけで災害に遭ったということになったらね、何の意味もなさな
んじゃないかと私は思うんですよ。最近とみにそれが目についてね、もちろん水がないときに
目立つわけですけども、それによつての災害が私は起きる可能性があるんじゃないかという心
配を勝手にしとるわけですが、相当あの川砂というのは利用価値はあるわけでしょう。ない
と。

(「あると」と呼ぶ者あり)

○委員(福廣和美委員) あるでしょう。

(「とつたらいかん……」と呼ぶ者あり)

○委員(福廣和美委員) だからね……。

(「とられん……」と呼ぶ者あり)

○委員(福廣和美委員) 私的にとつたらいかんわけですよ。県の許可がないととれないと思
うんですが、何だかその今のうちに、また今年の6月、7月になって雨季が近づいたらやっぱ
り意味がないんで、できないものかどうかね。難しいという問題もいろいろあるでしょうけど、
さらに県に要望してもらえませんか。

○委員長(清水章一委員) 建設産業課長。

○建設産業課長(伊藤勝義) 河川の改修計画の中で通水断面を計算をされるときに、堆砂土量と
いいますか、堆砂、高さといいますか、そういうものも当然計画をされて河川の断面を計画さ
れていると思います。ということで、河川の管理者、要するに那珂県土整備事務所のほうでも
ですね、一定の土砂のたまりぐあいの管理はされているだろうというふうに認識をしておいま
す。この件につきましては、私のほうから那珂県土整備事務所のほうに土砂のたまりぐあい
についてどうなっているのか、安全であるのか、それともそれ以上にたまっているのかというふ
うな確認はしたいというふうに思います。

○委員長(清水章一委員) ここで11時15分まで休憩します。

休憩 午前11時03分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時15分

○委員長(清水章一委員) 休憩前に続いて会議を開きます。

ご熱心なご質問等ありがとうございます。時間の関係もありますので、質問は簡潔に、そし  
て回答も簡潔によろしく願いしておきます。

8款土木費、質疑はありませんか。

田川委員。

○委員(田川武茂委員) たしかですね、これは次元が低いって言われたら次元が低いかもわかり  
ません。でも、去年の6月ごろまでですね、この御笠川にコイがね、そりゃあやっぱり五、六  
十匹おりました。私、いつもそこを教育長と、教育長も同じ、散歩しておりますから、犬の散  
歩ですよ。だから、いつも見ておったんですけど、もう本当ですね、私の心をいやしてくれ

ておりました、コイがね。そりゃあ黄金とか黒とか赤とかですね。だから、そういった対応がね。そしてやっぱり、ここを通行する人がいつもえさなんかやっていたんですよ、パン粉とかね。だから、何かその対策ね、そういう対策を何かやっぱり、こりゃあちょっと雨が降ったらこりゃあもうコイが流れてしまうんだ、だからそれをすくい上げてですよ、そういった公民館のいけすがあるじゃないですか、そういうなところに保管するとかね、そういう何かね、職員の方にそういった気持ちが少しでもあればね、私いいなと思っただけなんですけど、だれもする人はなかった。これは、本当にもう残念でね。建設経済部長には言ったんですけど、もう本当、その気持ちがね、少しでもあなたたちになればね、こりゃあ太宰府、本当に市民も感謝すると思うんですけど、そういったところをね、もう少しやっぱり今からね、気をつけて取り組んでいただければね、本当に市民のためにもいいと思いますので。今後ですね、またコイをそこに持ってきてね、いけすに飼っている人がまたそれを持ってくるわけですよ、ここに。だから、そういうことがあったらね、またそういう確保をね、十分して下さるようお願いします。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 今のご意見でございますけども、基本的には中央公民館の前の井堰、それとそれからもう一つ下流のところの井堰を30cmから40cm上げまして水たまりをつくって、そこでコイが生息することができるというふうな対応をとっております。職員が行って網ですくってということまではしておりませんが、そういう水たまりの確保、それからシラサギとかですね、そういう野鳥の水たまりの確保には努めておりますけども、十分な対応ができてないかとは思いますが、今後も対応をできる限りしていきたいというふうに思っています。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次、進みます。

8款土木費、4項都市計画費、1目、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2目公園事業費、3目、4目まで、質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 公園事業費の公園維持管理費関係で伺いますけども、委託料の関係と、あと特に工事請負費の関係ですね、公園施設維持補修工事というのが挙げられてますけども、これは、遊具とか、あと公園内に設置されてます例えばトイレですとか、そういったものもろもろ含んだ内容というふうに理解して、まずいいでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 都市整備課長。

○都市整備課長（神原 稔） はい。市内全域の公園、もろもろ含んでおります。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） それで、当然、担当課としてもいろいろそういった遊具の関係とかですね、例えばトイレの部分とか、いろいろ声は地域から聞かれていると思うんですけども、先ほども質問出ておりましたけども、そういった修繕の対応というの、地域からの要望とか、自治会からの要望ですね、そういった形が優先的になるんでしょうかね。

○委員長（清水章一委員） 都市整備課長。

○都市整備課長（神原 稔） 昨年度より公園の長寿命化計画というのをつくっております。要望は要望としてお聞きしております。中でも緊急度、さびておるとか、今の規格に合わないとかという緊急度に応じては、もう私のほうの判断によってやっております。無論公園の要望についても、植木から遊具までたくさんの要望がございます。すべて現地確認しまして優先順位をつけてやっております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） それで、私のところに来ている要望といいますかね、声として来ているのが、近隣公園ですね、佐野の近隣公園のトイレがちょっと汚い、汚いといいますか、汚いのとあと暗いのと、ちょっと臭気があって利用しにくいという声もありましたし、あと若いお母さんから聞いた話では、子供のおむつとかをかえるのに、ちょっと女性用のトイレのところのことを言われていると思うんですけども、ちょっと人目の関係があってトイレの中でといえどもちょっと子供のそういったことをするのがはばかれるというような声も寄せられていますので、改善等が必要なのか、もう一度現地の点検等もして対応可能ならしていただきたいということを要望しておきます。

○委員長（清水章一委員） 佐伯委員。

○委員（佐伯 修委員） 公園の維持管理ですが、太宰府の公園、児童公園じゃない、子供たちの遊具がほとんど撤去された、なくなってしまっているんですね。その後、市としては遊具はどのように計画されているか、その1点だけお願いします。

○委員長（清水章一委員） 都市整備課長。

○都市整備課長（神原 稔） 市内公園の中で遊具を撤去したものがございます。これは、先ほど言いました公園の調査の段階で、もうこれ、早急にもう撤去ということになったものが、もう既に撤去されている。これにつきましては、今年度、来年度、順次その状況に応じて遊具の更新といいますか、入れかえていっております。130を超える公園がございます。なかなか、まず緊急といいますか、壊れたのだけを先に撤去して順次やっておりますので、ここ何年かで整備していきたいと思っております。

○委員長（清水章一委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 今の関連なんですけど、今、撤去された遊具、要するに滑り台とかブランコとかですね、鉄棒とかが撤去されているんですけど、順次もとの遊具をまた設置していくとい

うことで解釈して構いませんか。

○委員長（清水章一委員） 都市整備課長。

○都市整備課長（神原 稔） はい。一応、その地域の状況、それから自治会の会長さんともお話ししまして、遊具はもう要らない、健康器具のほうがいいのかというのも聞いております。そのところ、ところの地域の状況に応じて新しい遊具なり、そういう健康器具なり選別しながら、地域の皆様のご意見も聞きながらやっていきたいと思っております。

○委員長（清水章一委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） じゃ、それは、自治会のほうに要望を出すべきなのか、直接こちらのほうに要望を出すのか、どちらがいいんでしょうか。要望が必ず必要なんですか。

○委員長（清水章一委員） 都市整備課長。

○都市整備課長（神原 稔） 個々個人で言われても、市役所はやっぱり対応できません。自治会の総意といいますか、地域のことということでご意見を聞かせていただければと思います。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 済みません。公園の草取りの件なんですけども、特に高齢化が進んだところはですね、自治会の中でもう既に公園の維持管理ができないという、草取り等ができないという声が出てきているんですけれども、この公園緑地管理等委託料については、草取りなんかは入っているんですか。

○委員長（清水章一委員） 都市整備課長。

○都市整備課長（神原 稔） 市内の公園、130を超える公園ございますが、市で草を刈るというのは、もう大きな、大規模な公園です。地域の公園については地域でお願いするというのが、今現在の状況でございます。言われるように、もう高齢化によってなかなか届かないというのは、もう聞いております。市としましても、ここ二、三年大きくなっておりますので、何らかの措置をとりたいとは思いますが、状況に応じて今後地域でお願いする、地域によっても相当、何といたしますかね、温度差がありますので、できるところとできないところとあるようございます。ここしばらくちょっと検討をさせていただきたいと思っております。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） その中で要望が出ていたのが、安全な草取り機というのがあって、それを本当は自治会で購入しようとしているけども、なかなか予算がないということだったんですね。したがって、市のほうで例えば1台か2台購入していただいて、それを例えば順次要望がある自治会には貸し出すとか、そういった方法もぜひ検討していただきたいということで、これ、要望でお願いいたします。

○委員長（清水章一委員） 村山委員。

○委員（村山弘行委員） ついでじゃないけど、砂場が小さい砂場があるところもあると思うんですがね、これはご検討願いたいんですが、防菌の砂みたいなものが何か最近が開発されているみたいな気がします。子供さんたちが遊ぶときに、そういうものが利用されれば、それも含め

て検討していただければというふうに思いますので、これ、要望だけで結構です。

○委員長（清水章一委員） 田川委員。

○委員（田川武茂委員） 今、課長が状況に応じて検討していきたいというお言葉があったからですね、ちょっと私も言いたいんですけど、私のとこの公民館ね、それはもう太宰府一、一番環境がいいんじゃないかなと思います。草一本生えてないんやから。それはどうしてかといと、毎月第一日曜日、みんな総出で草取りをするんですよ。切るんじゃないで、一本一本とるんですよ。だから、そういった状況で、これは私が区長をしとるときからずっといまだに続いております。そういった中でね、してもらうところは市がするわけでしょ。私のところは、もうそうして区総出で一本一本草を取るわけですけど、1カ月に一遍ね、第一日曜日に。そして、やっぱりこれは何らかのね、何らかの、私が言ってるんじゃないですよ、これは自治会長が言ってるんですから。そういうしてないところ、しているところ、何らかのやっぱり評価をしてくれていいんじゃないかというね、声があるんですよ。だから、そこら辺をどう行政考えとるかね。

○委員長（清水章一委員） 都市整備課長。

○都市整備課長（神原 稔） 言われたように、その差というのはあるのは認識しております。だからこそ、そこをどうするかというのを今苦慮しとるところでございます。ここ1年で、さあという、予算のぐあいもございませし、いましばらく検討させていただきます。

○委員長（清水章一委員） 田川委員。

○委員（田川武茂委員） いや、そりゃあ不公平やないですか。

（「検討すると言っているんだから」と呼ぶ者あり）

○委員（田川武茂委員） いや、公園緑地維持管理等委託料にこれ4,500万円もね、出して、そういったところには何もないというのは、ちょっと私は不公平じゃなからうかと、そういうふうに思います。

○委員長（清水章一委員） ほかにございせんか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 佐野の区画整理については、大変な公金を投入して立派な市街地ができてですね、ここに換地登記等委託料が計上されて、積立金として467万4,000円ありますが、歳入の49ページ、ここで1億102万8,000円と、この基金の繰り入れがあるんですが、まだある一定、平成23年度はこういう積立金として挙がってきてますが、もう換地登記も100万円計上している。最終的には、この終わった後の佐野区画整理の基金の繰り入れの今後のですね、やはり終わればね、この財源をどういうふうにするのかどうか。減債基金に持っていくのか、財政調整資金に持っていくのかどうか。いつまでもこういう佐野区画整理の基金として持つておく必要はないというふうに私は思うんですが、太宰府市としては、佐野区画整理によって固定資産税も入ってくるようになった、人口も増えてきた。だから、この積立金を今後どういうふうにかえられているかはですね、いつまでもこういうものを置いておく必要はないと思うんです。

よ。この辺は市としてどう考えているんですか。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） おっしゃることはよく理解しております。佐野の区画整理が、最終的に平成25年までかかります、残務、清算がですね。それまでは、とりあえず基金として残しとこうという計画で進んでおります。その後につきましてはですね、おっしゃいましたように莫大な投資をしておりますので、減債基金なり財調なり、その方向で今後とも検討はしてまいります。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） だから、そのまま置いとく必要がもうないんだからね、平成25年までとか、だから、もうここにある1億円のお金をね、もう入ってくるお金は入ってくるお金で構わないけど、佐野区画整理によって清算金とか、もう用地の処分も大体終わつとると思うんだけど、もうはっきり言ってここは1,000円ぐらい挙げといて、一定財政調整資金か減債に積み立てられるような方向をしないとね、監査をしようってですよ、何でこの金がいつまでもこんな状況で残つとんのかって、別なほうに回して使った方が有効じゃないかと私は思うんだけど、その辺は。

○委員長（清水章一委員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 佐野区画整理については、もう私どもは終息というふうに、工事については思っております。しかし、これが当初の計画よりも、やはり今武藤委員が言われるように約2倍ぐらいの予算に膨らんでおまして、そのほとんどが一般財源をつぎ込んでおったり起債を借りたりしております。今、起債の償還のほうも、このごろ繰上償還したんで数億円減りましたが、それでも四、五億円ぐらい今返してます。今言いましたように、平成25年までには清算事務が残りますので、私どもはもうこれは一般財源というふうな形で認識をいたしておりまして、この1億円はすべて繰上償還のほうに使っております。そういうものがなくなりましたら、今言われましたように減債基金あるいは一般財源として基金の積み立てという形にしたいと思っておりますので、今まだその残務整理の起債の償還がありますので、それに全部充当をしたいというふうに考えております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） だから、あの金額を見てもう終わってね、あれって清算も終わっているんで、これをもうはっきり言って減債基金に挙げて繰上償還するとかね、ここに挙げとかないと繰上償還できないというわけじゃないでしょう。だから、減債のほうに組み替えるとかね、というのをやって借金払いを早く済ませたほうがいいんじゃないかなと。わざわざ基金として毎年挙げとくよりも、その都度減債のほうに繰り入れる方向のほうが太宰府市の部分で管理上の関係でも違ってくると思うんですよ。だから、そこは内部的な検討をしていただいてね、やるべきだと。

○委員長（清水章一委員） 副市長。

○副市長（平島鉄信）　そういう考え方もありますけども、基金は特定財源として積み立てておりますので、まだそれに関する特定の支出がありますので、それに充当したほうが見やすいというふうに考えております。減債基金にしますと、どこのお金を佐野の償還金に充てているのかわからないようになりますので、まずは特定の財源については特定の支出にして終わらせたいというふうに考えております。武藤委員の考え方も一つの考え方でございますし、我々の考え方も一つの考え方でございますが、当面はそういうふうに特定の財源ですから特定の償還金を充てるといふふうにさせていただきたいなと思っております。

○委員長（清水章一委員）　ほかにございませんか。  
（「次」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員）　じゃあ、次、進みますよ。  
5目、6目。  
大田委員。

○委員（大田勝義委員）　6目、22節のセットバック補償なんですけども、ちょっと確認させていただきたいんですが、これについてはですね、道が狭いから道路中心線から2m引いて、引いてその中にかかっている分については補償という形になろうかと思うんですね。それで、その引いた部分の、引いて、それでブロックか何かが当然あればですね、そのブロックについての補償というものもこの中には入っているんですよ。そういうことでいいんですね。はい、わかりました。

○委員長（清水章一委員）　ほかにございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員）　次、進みます。よろしいですか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員）　8款土木費、5項住宅費、1目、質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員）　じゃあ、土木費終わります。  
9款消防費に入ります。  
178ページ。よろしいですか。  
1項消防費、1目、2目、質疑はありませんか。  
原田委員。

○委員（原田久美子委員）　消防団関係費の報酬の団員の件につきましては、私、平成22年の9月の決算特別委員会のときにも質問させていただきましたけれども、そのときのお答えは、自治体、消防団で金額が異なることがあると。四市一町では一番金額は低いということも言われました。その件でちょっと質問させていただきたいんですけれども、筑紫野市の消防団長は現在、27万円の報酬をいただいております。太宰府市は20万円でございます。そこに7万円の差があります。副団長が筑紫野市の副団長では17万8,000円、そして太宰府市では13万円です。

金額のことはちょっと別なんですけれども、筑紫野太宰府消防組合は2市で成り立っている組合です。そこに筑紫野市と太宰府市の団長、団のお金がちょっと違うということが、ちょっと私、疑問になっているんですけど。そのときに私がまた再質問したときには、人口割でも何でもないと。ただ、太宰府市はこの金額で消防団のほうからも何も言われてないので、そのままこの金額になっていると。これは平成4年から全然変わってないんですね、この報酬という金額が。やはり見直すべきではないかと思っておりますけれども、ちょっとその観点からお願いします。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 確かに筑紫野市との差はございますけれども、私どもが今現在、太宰府のほうで支払っている報酬額は、私どもの市の規模からして適当だということで、当分はこの金額でお願いをしたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 消防団はですね、それぞれ市町村の長が任命するんです。消防本部はまた別の公共団体です。たまたま事務を委託してますから、何か筑紫野と消防団と一緒にやっているみたいですが、消防団はあくまでも太宰府市の消防団です。筑紫野は筑紫野の消防団です。ですから、太宰府の議員さん、筑紫野の議員さんというふうな形のように違うわけです。だから、一緒だから一緒にしなければいけないとかですね、そういうことにはなりません。そういうふうに、あくまでも太宰府市が独自で決めるというふうな形で認識をしとっていただきたいと思えます。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） それは、言われていることはわかるんですけども、やはり筑紫野太宰府消防本部で2市が一緒になってされている行事、いろんな行事があると思えますけれども、やっぱり団長とかというのは1人しかいません。副団長というのは2人ぐらいいるかもしれませんが、あと長ってつくものは同じことをしていると思うんですよ。団員は、それぞれ市によって違うかもしれませんが、長としての仕事は同じことをされている立場の人がですね、やはりそれは金額は同じにせろと。高くせろとか、安くせろとかということではなくて、やはり長としての、それはそろえるべきじゃないかということで、まずは筑紫野太宰府消防本部の長のお金と余り変わらないほうがいいんじゃないかというところで検討をお願いしたいということで、終わっておきます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃ、次、いいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 3目、4目、5目、質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) じゃあ、10款に入ります。

教育費です。182ページです。よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 1項教育総務費、1目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 2目、質疑はありませんか。

小柳委員。

○委員(小柳道枝委員) 185ページの学校教育庶務関係費の報酬、外国語指導助手の金額なんですが、これは、各学校にどれぐらいの配置があるのか、ALTも含んだところなのか、その辺を教えてください。

○委員長(清水章一委員) 学校教育課長。

○学校教育課長(小嶋禎二) 外国語指導助手につきましては、国の外郭団体でありますJETプログラムにより、お一人招聘しております。その他、あと2人、地元採用をいたしております。JETプログラムの経験者を採用いたしております。

担当につきましては、中学校が4校ございますけど、お一人が中学校2校で、あとの2人が1校ずつを担当しております。

以上でございます。

○委員長(清水章一委員) 小柳委員。

○委員(小柳道枝委員) そうなりますと、ここ111万円ってあるんですが、これを結局そのALTさん、要するに1人の方の、何というんですか、報酬というのはどれぐらいありますか。

○委員長(清水章一委員) 学校教育課長。

○学校教育課長(小嶋禎二) JETプログラムによるお一人につきましては、月額31万円でございます。あとの2人の方には、それぞれ各30万円でございます。

○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) じゃあ次、188ページに入ります。よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 3目人権教育費、質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 4目就学指導委員会費……。

武藤委員。

○委員(武藤哲志委員) まずですね、質問もしておりましたが、人権教育推進関係費の報酬、同和教育推進委員会委員という、金額は4万4,000円ですけど、やはり人権教育というふうに名称を変えることはできないのかという問題と、市同研もそうなんですけど、名称を変えるのと、

法的根拠のない金額が373万2,000円も計上されているけど、12月に質問させていただきましたけど、また平成23年度の予算に計上されているんですね。啓発は大変よくわかるんですけど、決算内容見ても、やはり今もう見直しの時期に来ているんじゃないかなあというふうに考えるんですが、筑紫地区同和教育研究協議会とか、こういう問題についてはですね、以前も質問しましたが、やはり同和っていつて予算の中に入れるということは、この前も市民が同和問題を発言すると差別になるけど、行政が同和、同和というのは何も問題にならないというような矛盾点もありますし、やはり内部的な状況で名称を変更するとかですね、それなりに検討いただくというのは不可能かどうか、その辺を。

○委員長（清水章一委員） 教育長。

○教育長（關 敏治） さきに議会でも質問がございましたが、ご存じのように、市のほうは人権教育、人権啓発の指針をいただいているというようなこと、それから県事務所関係でも、もう人権教育で進められておりますので、太宰府市のほうも特に教育委員会で関与している分については人権教育というふうに、または人権啓発というふうに進めていきたいと思っております。ただ、今ご指摘の19節ですかね、補助団体あたりはですね、団体のほうでいろいろ協議していただくように、太宰府市のように近いところについては、こういうふうな方向で教育委員会は取り組みたいと思うからということでお伝えしているところでございます。中身につきまして、やっぱりそれぞれの委員会がありますので、十分協議いただくんではないかというふうな感触を得ております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 教育長とも教育委員長ともですね、大変あれでしょうけど、やはり名称をやっぱりかえていかないとね、県教育委員会とも何回も私のほうも申し入れをしたり、県の考え方も聞いて、それから人権政策課とも協議もしているんですが、やはりこの同和問題を自治体みずからが予算化していくことは、人権教育とか人権問題、中に同和問題が入ることはわかっていますけれどね、名称的にね、今、大阪で興信所条例が出てきて、興信所が戸籍謄本をとることも調査することともいうことで大きな問題になっているようですが、やっぱりそういう予算書を見れば、この太宰府には同和地区がありますよというようなことにもなりかねませんから、そこは教育委員会や市長部局等も含めて、今後は人権教育というふうに、啓発は必要ですからね、その辺はやっぱり内部検討していかないと、いつまでも同和予算が計上されているというのは余り好ましくないと思いますから、今後の大きな課題ですので、内部検討いただきたいというふうにお願いをしときます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 4目、5目、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃあ、10款の2項に入りますけど、よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 小学校費、1目学校管理費、質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) じゃあ、2目、質疑はありますか。

渡邊委員。

○委員(渡邊美穂委員) 特別支援教育ということで、これは小学校だけじゃなくて中学校もかわってきているんですけども、今度県立の特別支援学校ができるということで一般質問にもありましたが、一部の保護者からなんですけれども、この県立の学校がですね、半径2km以内は送迎バスの対象にはしないということで、その圏外にある子供たちについては送迎バスの対象として送り迎えをするが、その圏内については自分の家で送り迎えをしてくれという方針を今打ち出しております。保護者会と県のほうも、今ずっと話をされているようなんですが、太宰府市のほうにですね、ちょっと要望が上がってきているのは、まほろば号の大佐野線があるんですけども、それを例えば朝2便とか夕方2便の子供たちの登下校の時間に合わせて特別支援学校の中に、敷地内に入れないうかという要望が今出てきております。平成24年、来年開校ということで、今年、本年度からだんだん本格的に検討が始まると思うんですが、一応そういう要望が上がっているんですけど、これ、3課一緒になってくると思いますが、検討の余地はあるでしょうか。

○委員長(清水章一委員) 教育長。

○教育長(關 敏治) 議会の答弁でもお話ししましたように、きちっとして県立学校のほうがですね、まだどうするかというお話を聞いておりませんのでね、その辺の話と、今、委員からお話を聞きましたが、まほろば号は直接的には離れると思いますけれども、そういう話は、例えば市長なりにいろんな話があって答えないと、私も正式にまだきちっと聞いておりませんのでね、そういうお話があったということはわかりますけど、今のところはまだそういう段階でございますので、どうかご理解をいただきたい。

今後ですね、どのようにしていくか、どうなっていくかについては、内部でですね、協議しなくてはならないということもあろうと思いますし、それから、現に他に特別支援学校があつてですね、その辺の学校と行政区がどんなふうな対応しているかというようなことについても十分聞いて、やはり同じような対応というようなことを中心に検討していかなければならないかとも、今の質問聞きながら思っておるところです。

○委員長(清水章一委員) 渡邊委員。

○委員(渡邊美穂委員) 半径2kmというのが対象になるのは、筑紫野市、大野城市の子供たちが恐らくその対象に入ってくると思うので、こういったニーズ調査もですね、私自身もいろんな保護者会と連携しながらニーズ調査をしたいと思うんですが、県の学校のほうのもちろん方針が出てからということもあるでしょうが、一定その路線変更とかにも時間かかるかもしれないので、早目早目の対応をぜひお願いをしたいと思っております。

○委員長（清水章一委員） 佐伯委員。

○委員（佐伯 修委員） 小学校の施設整備関係費なんですが、水城西小学校の、この前も全協で言ってきましたけど、プールの横の施設整備……。

○委員長（清水章一委員） 1目でしょ。どうぞ、さっき終わりましたけど、どうぞ、いいですよ。

○委員（佐伯 修委員） ああ、済みません。ユーカリの木が非常に邪魔になって、プールを使用するときに子供たちが非常に困っている、目に入るということなんですけど、そのことなんですけど、計画入れてますか。

○委員長（清水章一委員） 教務課長。

○教務課長（木村裕子） 水城西小学校プール横のユーカリの木については、緑はとても大切だとは思いますが、やはりプールの管理上、衛生的に非常に害が出ておりますので、平成23年度に伐採する予定にしております。

○委員長（清水章一委員） 門田委員。

○委員（門田直樹委員） 197ページ、特別支援学級運営費に関してちょっとお聞きしたいんですけど、この前、中学校の卒業式があって来賓として出席をしました。市長も来られてました。その中で、珍しいんですけど来賓にいろいろとですね、いわゆる障がい児のいろんな説明がありました、卒業生、在校生の。話聞いてったので少しいろいろあるだろうということはわかってましたけども、いろいろある中で、在校生の1人の子がですね、かなりちょっと、何ていいますか、かなり興奮したような状況になってですね、最後はもうちょっと大柄やったもので、女性3人、教諭3人ですね、全然対処し切らんで、最後は引きずっていくような、修羅場と言ったらいい過ぎかもしれんけども、非常にちょっとすさまじいものがありました。ご承知と思います。いわゆる保護者のお考えもあると思うんですよ。だけど、やはり、あれが本当にあの子にとって幸せなのかということを考えて非常に複雑なものがあって、ほかにも、これ違う学校、小学校の話ですけど、そこのPTAから聞いた話では、例えば普通学級で普通に授業やって、その中に全然別にマンツーマンですね、先生が1人、その子1人で全然違う、何か本を見ながらですね、違うこと、ただ場所が同じ中にいるだけとか、あるいはまた違うところでは、逃げ回る子がおって、それをつかまえる専門の支援の教諭がおられるというふうな、そういうふうなことをいろいろ聞いてですね、もう少し、せつかくですね、今度また県のほうもできるし、非常にそういう専門の施設、そして専門のスタッフがおられるようなところで、うまくそういうふうな、ちょっと表現は非常に難しいけれども、そういうそれぞれがいい形ですね、やっていけるような方向というのは、今後もう少し考えていただけないか。ちょっと取りとめのない質問ですけど、お願いします。

○委員長（清水章一委員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 特別支援学級の子供たちだけじゃないと思うんですけどね、やはりそれぞれの子供に対してどんな教育をするかということについては、親御さんたちにもいろいろな思

い、願いがあらんんじゃないかと思います。例えば、健常児と言われる子供でももっと学力のつくように、試験に合うようにしてほしいとか、芸術的な面を増やしてほしいとか、いろいろあらんんじゃないかと思っております。先ほど特別支援学級の子供を中心に話がありましたけど、やはりその辺のはざまの中で動いているところもあると、親御さんのいろいろな期待と、私も教育するほうで、やはり専門的な教育をしたほうがいいんじゃないかという基本的な考え方を私は持っておりますけれども、いろいろな願いの中で動いているというのがあるというふうに思っております。そういうふうなところで、妥協といったらおかしいですけれども、現在のような形で教育が行われているというのが現状です。

ただですね、まだ文部科学省のほうではいろいろ協議中だというふうに聞いておりますけれども、いわゆる障がい者のいろんな、何ですか、隔離的な、特別的な事柄を排除して、全員同じような教育をしていこうというような方向に論議が進んでるというふうに聞いております。このことに関しては、教育界では、先ほど特別支援学校ですね、例えば視覚の障がい者への、昔からいますと、あんまとかそういうふうな専門的なところ、ありますですね、それから点字を読むとか、そういうふうなのがどうなるのかという心配の声が上がっていたり、それから今言われたような状況が日常化していくと、学校の対応はどうなるのかというような疑問が上がったりというような話題になっているのは事実ですけど、全体的な流れとしてはですね、私は、やはりみんなと一緒に動く、学ぶ、働く、生活するという方向に動いているんじゃないかなと、動くんじゃないかなというふうに感じているところです。それだけに、ご指摘のようなことが出てきますので、どう対応をしていかにかんかというのは、教育委員会だけじゃなくて、市民または全国的な一つの課題になるんじゃないかというふうに思います。ちょっとあいまいですけど、以上でお願いします。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 3目の教育振興費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） いいですか。

（「今、どこやっとなでしよう」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 今ですね、ページ数でいきますと、196ページの10款教育小学校費の2目を今終わったところです。今、3目に入ろうとしています。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） まず、要・準要保護の児童・生徒の予算として小学校、中学校の関係ありますが、小学校が3,900万円と、それから中学校は含まれている金額を見ましてね、これは国の補助金が当初予算では2万円と4万円しか計上されてないんですが、交付税の基準になるのか、骨格予算なのか、改めて国からの国庫支出金として入ってくるのか。当初の予算関係では、小学校が2万円、中学校が4万円というふうになってますが、予算編成の段階では、もう

これしか入ってこないのかどうか。

○委員長（清水章一委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（小嶋禎二） 国庫支出金につきましては、その前のページの197ページの特別支援学校児童関係費、この分でございます。今の要保護生徒関係費、この分につきましては、交付税の対象の算定になっていると思います。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） よろしいですか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） だから、その小学校で3,900万円と、中学校で出されている金額の1,900万円については、交付税措置をされていると。新たな部分には交付税措置がされないということでもいいんですか。歳入を見ておってもですね、2万円と4万円しか挙がってないんだけど、本来国で論議をされておる部分については、財政措置的な問題についてね、39ページの歳入を見ていただくと、要保護生徒就学援助費補助金として2分の1の金額で4万円しか挙がってないと。だから、金額が3,900万円あれば、本来は2分の1的な部分もあるんじゃないかと思うんだけど、一般財源を充てているんでね。これは、もう後から交付税措置の中にもう入れているからこれだけしかないのか、それとも骨格予算かといったら、課長は、交付税措置されているからこれ以上は出てきませんというふうに。

○委員長（清水章一委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（小嶋禎二） 先ほど説明いたしましたように、この3,900万円分につきましては、交付税の算定の中に入っているということでございます。先ほどの国庫補助金につきましては、その前のページに載ってます、例えば197ページの特別支援学級児童関係費118万6,000円、このうちの中の修学旅行費に対する国庫補助金となります。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） だから、国会で修学旅行だとかいろいろ給食費の問題とか準要保護の問題、あれだけ国会で論議されてきたんだけど、じゃあ交付税措置の中にぴしっとしたこの金額は、一般財源で3,900万円入れているけど、これは交付税に基づいて一般財源の中からこの交付税をもらったものを計上して、一般財源は交付税措置の金額だということよね。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） ここで言う小学校の3,900万円が丸々交付税に来ているということではありません。交付税の需要額の算定の数字の基礎にはありますけれども、金額ベースにすると、今定かではございませんけども、3,900万円あるわけではございません。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） そうすると、今骨格予算だけど、もうこれだけではっきり言って、国であれだけ論議をされているんだけど、交付税の算定をされた基礎的なもので出しているわけで、もう後の追加補正というか、国庫支出金としてはもう2万円と4万円だけで、ほかはない

ということなのかどうか。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） ここで3,900万円については、必要な支出額を計上しているだけでございます。歳入については、先ほど申しましたように、交付税の需要額の算定の基礎数値に入っておりますけれども、3,900万円あるわけはございません。

骨格予算とはいいますけれども、経常経費についてはすべて歳入歳出等も見ておりますから、これ以上の歳入はございません。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） そうすると、教育委員会としては、もう予算がなくなった、現実に失業した、生活ができない、こういう予算がなくなったときには、当然市長部局に補正をお願いしなきゃいかんですよね。今のところわかりませんからね。余ればいいですけど、足りないときには、当然今からこの不況がずっと続く状況の中では、東北ではもう、本当皆これに該当するような状況になりますけど、太宰府では今災害ありませんけど、今のこの不況時の関係では、もし震災があればね、予算がありませんから受け付けられませんというふうにはならないと思うんですが、予算がもうはっきり言って足らなくなれば補正をせざるを得ないというのは、教育委員会としてはもう市長部局に要請をするということは間違いありませんか。

○委員長（清水章一委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（小嶋禎二） その件につきましては、今年度、平成22年度の12月補正で当初に比べまして就学援助費が足りなくなった関係から補正をさせていただいております。承認をいただいておりますのでございます。

○委員長（清水章一委員） 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） なら、ここで休憩に入ります。1時半まで休憩いたします。

休憩 午後0時04分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時30分

○委員長（清水章一委員） 休憩前に続きまして会議を開きます。

198ページ、10款教育費、3項中学校費から入ります。

1目学校管理費、質疑はありませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 中学校関係ですけど、今また、今再びということをつたらいかんけど、中学校の給食のことばかり聞かれます。何とかしてほしいというね。我々としては、弁当方式に何とか移行してですね、いつていただきたいという気持ちはあるんですけど、やはり今の経済状況とかいろんなことを考えてきたときに、どうしてもやっぱりそこに頼り切れないということがよく聞かれます。それで、なお一層のですね、弁当に対する努力というか、そうい

うものが必要じゃないかなというふうに思うんですね。以前、藤井委員が一般質問もされてましたけども、量の問題、質の問題、当然そりゃあ料金との兼ね合いがあるから難しい問題があるというのはよくわかるけれども、やっぱり弁当はつくるのがなかなか厳しいと。かといって、この今行われている弁当方式で頼むところまでいかないというんですね、ぜひ給食にしてほしいという声が、特に福岡とか向こうから移転された方については、強い要望がっておりますので、これは回答は要りませんが、何とか努力をしていただいでですね、そっちのほうが安心して弁当に切りかえれると。今言っている弁当は、中学校で今やっている弁当方式につながるようなですね、方法を考えてほしいと。今回は一般質問じゃありませんから、要望だけにとどめておきます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次、進みます。

2目、3目、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 10款教育費、4項社会教育費に入ります。

1目、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2目青少年教育費、質疑はありませんか。

安部陽委員。

○副委員長（安部 陽委員） 毎年のことを言ってますけど、成人式の記念品、これはもういっそのことないほうがいいような気がしますね。どっちともつかないような記念品だから。その点。世話人で決めてあるのか、教育委員会のほうで決めてあるのか、ちょっと予算、1人1,000円もなってないんですね、計算したら。それで、ちょっともらったってごみになったりするぐらいの感じになってきていますから、その点。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） ただいまの成人式の記念品につきましては、先般のご質問にもお答えしておいたと思いますけれども、予算でいきますと記念品が60万円ということになっております。毎年この実行委員会を編成をいたしまして、該当者の中から約10名程度の実行委員になりますが、この記念品でありますとか、式典を除きました抽せん会、こういうふうな行事内容の検討でありますとか、そういうところを協力をしていただいでおります。その中で、記念品をどういうものにするかということをしていろいろ品を取りそろえて、その当該年の該当者の中でこれがいいということで決めておるのが実情でございます。平成23年度は、ちなみに万年カレンダーということになりまして、それを配布させていただいたということでございます。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○副委員長（安部 陽委員） 記念品渡すのはいいんですけども、もう少し、もういっそのことな

くして、式典だけに集中したほうがいいんじゃないかと、かえって。そういうふうに思っておりますんで、以上、また次期の成人者で考えてください。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 昨日老人会関係の質問もしましたが、今、子ども会が非常に厳しい状況になっているという声を聞くんですが、これ、加入率が相当落ちているんですかね。わかりますか。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） 子ども会の加入率ということですが、平成23年3月9日現在ですね、市内の児童数が、小学1年から6年までですけれども3,939名ということでございまして、このうち子ども会の加入者数が2,719名ということになっております。加入率が、したがって69%ということになっております。ただ、校区によりましてかなり加入率の差があるという現状がございます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） この率がですね、年々下がっているかどうか、それとも大体そんなものなのかというのはわかりますか。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） 大きな変動はないというふうには思っておりますけれども、現在44行政区ございますけれども、50の子ども会がございます。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） これは、自治会との兼ね合いがあるんで市のほうにどうこうせれというのはなかなか難しいとは思いますが、できるだけ子ども会に、せっかくあつて入る人と入らない人が出てくるというのも余り好ましい問題じゃないんで、各自治会と協議しながら、いい方向にぜひ持って行ってほしいというふうに思います。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長、回答。

○生涯学習課長（古川芳文） 毎年、太宰府市には子ども会育成会連合会というのがございまして、そちらのほうから子ども会の案内のチラシを作成されますので、学校のほうの協力もいただきながら全生徒に配布をしておると。特に入学時の説明会にも担当者が出かけまして説明をしながらチラシの配布をして、子ども会加入を呼びかけておるという状況でございます。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 悩みというか、聞いたのは、いわゆる兄弟が多いところね、がやっぱり大変だと。子ども会の会費を払うのも大変だというようなことも聞いているんですよ。そこを市のほうで補助を出せとか、そういうことはもうちょっとなかなか難しいというのはわかった上で、やっぱり自治会の中での問題になってくるとは思うんですけども、そういうこともあ

るということを一応お知らせをしておきたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） いつも思うんですけどね、成人式とかいろんな市の行事のたびに、中央公民館の舞台操作費用が7万円とか8万円とか計上されるんですね。当然市の公共施設で市の催しであるんですが、236ページを出していただくと、債務負担行為で中央公民館舞台操作業務委託料という形で、平成21、平成22年、この平成23年のもあるんだけど、もういっそこう、入札させるときに、成人式はあるというのはもう初めからわかってますし、市の行事、いろんな部分出てくるんですよ、舞台操作費用というような形。だから、年間こういう事業には、当然舞台操作が必要なのはわかるんだから、その費用を含めて委託をさせるというふうにするとですね、その各課が一々組まなくてもいいんじゃないかと思うんですよ。だから、そういう契約方法はできないのか。成人式、それからいろんな市民まつりとか福祉まつりがあるとかね、行政主催、行政が中心となってやる、教育委員会にしても行政にしてもね、その都度舞台操作費用を払うというんじゃないくて、契約するときには公共機関が行う施設使用は含めた、年何回ぐらいかというのはもう長年、できて25年近くになりますから使う実績はわかると思うんですよ。その費用を含めて、それ以外に営利事業だとか市民が一般に借りたいとかというときと分けてやる方法は、この予算上には整理がつくんじゃないかと思うんですが、こういう見直しはできないんですか。

○委員長（清水章一委員） 市民図書館長兼中央公民館長。

○市民図書館長兼中央公民館長（吉村多美江） 中央公民館の業務委託の関係になりますけども、今年の6月30日で現在の業務委託が満了となりますので、4月1日付からまた契約になります。それで、武藤委員さんからもかねがねそういったことができないのかという、調査検討をお願いしますというご要望もございましたので、他市の状況もちょっと調べてみましたが、中央公民館が福岡地区でございましては筑紫野市、古賀市、太宰府市が現在中央公民館としてこういった事業を行っております。あと、春日市と大野城市あたりはもう文化施設ということになっておりますので、中央公民館事業につきましては、市が行う舞台契約につきましてはどこも同じような形で、舞台操作員は1名常駐で、それ以外に補助員が必要になったときは、各主催者のほうが負担をするような形で取り扱いが行われておりましたので、今現在は同じようになっていますが、成人式、いろんな学校の行事とか、事務事業は全部別々になってきますので、そこを一括して契約、この舞台事業の中に入れられるのかどうかというのは、ちょっと再度また、事務事業のほかの面もありますので、契約の中に入れられるかどうかというのは検討したいと思います。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） まず、社会教育施設で中央公民館になっているから、監査のときにも館長にもお聞きしたんですけど、ある一定のもう年数もたっているし、中央公民館のホールを市民ホール的なものにね、名称を変えれば利用できるんじゃないかという質問を館長にもした経

過がありますが、ある一定内部検討をして、やはり市が使うものに対してね、やはり年間的に、もう事業がわかっているならば、それで契約すると各課予算を一々計上しなくてもいいんじゃないかと思うんですが、そういう市長、その名称的にですね、今、中央公民館、社会教育施設になってますし、もう名称をね、以前は働く婦人の家も名称変えましたが、中央公民館を市民ホール的な名称に変えて、中央公民館は中央公民館としての多目的ホールがある、ただし大ホールはもう市民ホール的なものにして、そして年間で使う行事もわかっておれば、ここの236ページにある債務負担行為の中に年間行事をね、もうそういう状況の中で契約をしていくと。そして、やはりこの利用率を上げるためには、もう年数もたってますし、もう古くなっているんで、やっぱり稼働率を上げるために料金の見直しもして、常に利用ができるように。年間を通してみるとホールの利用率というのは少ないんですよ。ある一定、もう市民に安く、いつでも利用できるような方法も。名称変更と料金と、それから契約をですね、内部検討を課題としてやっていただきたいと思うんですが。

○委員長（清水章一委員） 市長。

○市長（井上保廣） 中央公民館の機能として、今見直しといたしましうかね、十分活用はされておりますけれども、長年、年月も経過いたしておりますんで、その使途状況等について、稼働率をもっと上げるような形で、利用していただいてその効果が増すわけですから、今ご指摘の面等については考慮していきたいというふうに思います。

それから、事業仕分け、事務評価を行ったときでございますけれども、一つの事業にどれだけの予算あるいは時間がかかっているかというような形の中で、一つ一つの事業に評価を加えるために、事業の見直しをかけたんですね。そのときにそういった、ばらしてしまったというような部分もありますし、また今委託しておりますところの、長年それこそ一定の1つのところに委託しておったために、契約あるいは入札方法等をかえたところ、ぐっと下がったというふうな部分があります。効果は一定程度あったんですけども、今の一回一回、各所管によってそれぞれ舞台装置の部分を組みんでいくというふうなこと等については、ちょっと全体的にもう一度、見直したから事業仕分け、事務評価でしているからこうだというような決めつけじゃなくて、全体的に機能するような形、名称の変更も含めて今後検討したいというふうに思います。

○委員長（清水章一委員） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次、行きます。

208ページ、3目青少年対策費、4目、5目まで行きますので、質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 4目の図書館費について伺いたんですけども、これ、骨格予算だからということなのか、新規の図書の購入費が、毎年提案されているのが今回見当たらないんですけども、これはどういうことでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 市民図書館長兼中央公民館長。

○市民図書館長兼中央公民館長（吉村多美江） 図書購入費につきましては、平成23年度予算書のほうには挙がっておりませんが、3月議会の補正予算書のほうに1,700万円の計上をしております。この1,700万円につきましては、国からの交付金が参っておりますので、その活用も含めまして補正予算に計上して、平成23年度の繰越事業としておりますので、平成23年度は1,700万円の図書購入費となっております。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。
不老委員。

○委員（不老光幸委員） 地区公民館施設整備補助金ですけども、今回大幅に増額をしていただきましてどうもありがとうございました。お礼だけ申し上げます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次、進みます。
212ページの6目女性センターミナス費、質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 7目文化財保護・活用費、質疑はありませんか。214、215、216、217、218、219、220ページまで。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃ、次に進みます。いいですか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 8目文化財調査費、質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 10款教育費、5項に入ります。
保健体育費、1目保健体育総務費、質疑はありませんか。
安部陽委員。

○副委員長（安部 陽委員） 体育指導委員、現在何人ぐらいですかね。これ、やはりこの人たちを通じて高齢者の健康づくりあたりもできるんじゃないかならうかと思いますが、何人で、活動内容についてちょっとお願いします。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） 体育指導委員につきましては、現在14名で活動をしていただいております。この体育指導委員につきましては、スポーツ振興法の中で規定をされた委員ということになっております。したがって、主には市全体のスポーツ振興をどのように図っていくかという企画立案から、地域市民からの要望にこたえた実技指導まで幅広く活動をしていただいとるという状況でございます。現在は、毎月1回定例会議を開いていただきながら、特に年間行事の体育の日の行事でありますとか、ペタンクカーニバル、シニアスポーツ教室、こうい

ったものを中心にいろいろと協議をさせていただいておるところでございます。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 同じ体育指導委員についてですが、これは、太宰府市内で定員とか定数とか決まっているんですか。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） 定数的には条例定数がございまして、それは16名。現在15名、1人欠員になりましたので、現在14名ということでございます。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 今、44自治会があつて、14名。大変だと思うんですね、この方たちもね。大変なお仕事を、仕事っていったらおかしいけど、役割を果たしてあると思うんですが、これを将来的に増やすという考え方はないんですか。それと、もう一つは資格が必要なのかどうか。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） 一つは資格が必要かということでございますが、資格は特に必要はございません。ただ、就任後はいろいろ指導活動に当たっていただく上で、研修会に参加をしていただいたり、自己研さんの中で技術向上を図っていただいております。

もう一点、人数を増やす考えがあるかということでございますが、特に今、自治会制度ができて、各校区の中に体育部会なりがございます。その辺との連携をですね、今後どのように深めていくかということがひとつ大きな課題ではないかなというふうに思っております。したがって、現在の体育指導員も14名おりますけれども、それぞれ校区担当ということも引いております。その校区の体育ほうの行事には、実行委員の構成メンバーとして入っております。ですから、その辺との連携を今後いかに図りながら地域スポーツを振興させていくかということを考えておりますので、特に体育指導員を20名、30名に増やしていくという考え方は今のところございません。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 市長のほうから、以前からも説明があつておりますが、225ページの総合体育館基本構想関係ということで、総合体育館というのは各議員のほうからも強い要望が出てますが、現在のところ財政措置をどうするかが大きな課題になると思うんですね。保健環境研究所が当然民間委託になったり、あの周辺の県の県有地を払い下げるためにはどうしてもまたその財政的な措置を講じなきゃいけないが、こういう基本構想関係費が出されたりですね、総合体育館建設調査研究委員という状況ですが、まずこういう基本構想をつくることは大事ですが、財政の裏づけをどうするかが基本になるんですね。用地を取得しなきゃいかん。だから、今の看護学校跡地をそのまま体育館に持っていくわけにはいかないだろうと思いますし、その横の県有地もあります。基金を見ても、はっきり言ってどっからか持ってくるような基

金が今あるわけじゃないし、総合体育館のために基金を新たに設ける必要があるんじゃないかというふうに考えるんですが、市長としてはぜひ総合体育館をつくりたいという状況の中で、まずやっぱり基金を設置するという考え方があるのかどうか。それなりに基金の中に繰り入れていかないとね、難しいと思うんですが、地方債で借りることもできますけど、その辺はどう考えられているのかを。

○委員長（清水章一委員） 市長。

○市長（井上保廣） 総合体育館等々については、十数年前にもこれは浮上しておりました。なかなかその時折の社会状況等が許しませんでしたので、延び延びになっておりますけれども、私は常々申し上げておりますように、この四市一町の合併があったとしても、太宰府エリアの皆様方が一堂に集って健康増進のための体育施設については必要だというふうに思っております。それで、どうしたらできるかというふうなことを常に考えながら今日まで来ましたが、また陳情要請署名活動等も2,300件ほどございます。そういった背景を受けまして、私は平成23年、平成24年ぐらいをめどとして実行といいたまうかね、実施に向けて考えていきたいというふうに思っております。財政的なもの等につきましては、今も一つの方法として起債を活用した部分、これも有力な部分でございまして、それ以外に文部科学省であるとか、あるいはまちづくりというような観点の中で、そういった創設的な補助金あるいは交付金等々を探しながら、これは建築に向けて市民の願いを実現させていきたいというふうに思っております。

それから、用地等々につきましては、今の看護学校跡地が有力でございますけれども、今ご承知のように、あそこだけではちょっと手狭なものがございまして、その後方に県有地もございまして。そういった県有地の払い下げを含めて、強力で県との本格的な折衝等にも入っていききたいというふうに思っております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） できれば、その調査研究委員会に諮問するときに、やはり財政、用地ですね。それから国の補助金がどういうふうに分けられるのか、そこまで含めて論議をしていかないと、市長としては、やっぱり市民のための健康維持のためにつくりたいという大きな施策の一つですが、基本になるのは、やはり用地だとか財政問題ですから、そこまで市の考え方も提起しながらですね、国、県の補助金がもらえる方法があるのかどうか、用地確保をどうするかとか、こういうものですね、やはり調査研究委員会に諮問をするとか、検討するとか、そして中間報告は議会にも出していけるようにですね、ぜひしていただきたいというふうに考えておりますが、この辺は、ほかの委員さんも市長の公約というか、こういうのをつくりたいというのがありますから、時間もかかるとは思いますが、報告はしていただけますか。

○委員長（清水章一委員） 市長。

○市長（井上保廣） はい。もちろん規模の問題でありますとか、どういった施設なのかというふうな一定程度の委員会等々の審議会の答申はありますけれども、広く市民あるいは議会の皆様

方の意向を共有しながら、私は建設実現に向けて努力していきたいというふうに思っております。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次、進みます。

2目施設管理運営費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 11款に入ります。災害復旧費、1目、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 同じく、2項1目、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 同じく、3項1目、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 4項1目、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃあ、12款公債費に行きます。

1目元金、2目利子、質疑はありますか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） まず、市長については、地方債の繰上償還などを本当に借金を減らしていただいているわけですが、今年もこういう状況で元金が25億708万8,000円、前年からも比較してマイナスになってますし、利子も今の低利の状況ですが、今年度も繰上償還が考えられるのかどうかですね。それからまた、予備費も今のところこの範囲内で、先ほども多賀城市の関係がありましたが、この予備費についても増額があるのか。この辺について、公債費と予備費について市長の考え方を伺っておきたいと思うんですが。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 公債費については、年々繰上償還等の効果もございますし、起債自体の枠も設けておりますので、今のところ減少傾向にっております。繰上償還につきましてはですね、適宜、今現在するというふうにはしておりませんが、適宜検討はしてまいります。

それと、予備費につきましては、数年前から3,000万円だったのを4,000万円にいたしました。その経過は、多分ご説明したかと思いますが、インフルエンザですかね、大流行があるということで1,000万円増額して今日に至っております。当面については、4,000万円あればしのげるだろうというふうに考えております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 現在のところ、借入金額で4%以上の利率の借り入れがまだ残っている

のかどうか。4%以下の場合、もう借りかえて4%以下になっているのかどうかというのは、300億円ありました地方債が200億円になったわけですが、利率についてですね、4%以内にみんななっているのかどうか、その辺はどうですか。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 今現在の利率は、かなり低いです。4%が幾つあるかという数字までは把握しておりませんが、5%以上は基本的にはないはずで、高くても3%程度で、ほとんどは低金利で推移しております。必要に応じて短期間で繰上償還したほうがいいのをございましたら、そのときにまた考えてまいりたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 248ページにですね、地方債の金額がありまして、先ほど言いましたように、前々年度末が205億1,300万9,000円だったと。当該年度見込みの企業債としては19億円と。前年の関係で見ましてこれが平成17年に300億円あったのが200億円になったんですが、今年度の起債見込みについては、衛生、農林、土木、消防、教育、こういう状況。その他に国が足りないからということで臨時財政対策債、こういうものが入ってきているんですが、まず、ここの中でまだ残っている部分で繰上償還がどこになるかは今後の課題と思うんですが、その他の財源で、今の国会の動きから見てですよ、子ども手当の問題だとかいろいろありますが、臨時財政対策債が今年度こういう状況になってますが、この見通しが狂うことはありませんか。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 昨年度の臨時財政対策債は、かなり大きな金額でございました。国が昨年末に示しました地方財政計画に従って予算を組んでおります。地方交付税と臨時財政対策債あわせて組んでおります。今年度につきましては、国のほうは法人税が伸びるという見込みから、臨時財政対策債がかなり削られております。それで、交付税措置のほうにシフトをされて、今年の臨時財政対策債は去年に比べると大幅に減っておると思いますので、当面は国の大きな計画に従って予算を組んだというふうな状況でございます。

○委員長（清水章一委員） これで歳出の審査は終わります。

後ほど歳入が終わりまして、再度歳入歳出全般についての質疑を受けたいと思います。

20ページをお開きください。歳入に入ります。

よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃあ、歳入に入らせていただきます。

1款市税、1項市民税、2項固定資産税、質疑はありますか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 大変太宰府の場合はですね、この個人の部分を見ていただくと、特別徴収ということで年金からも天引きされるような状況と、普通徴収の関係では、こういう状況で

特別徴収24億4,095万6,000円と、普通徴収が6億8,784万4,000円ということで、ちょっとよそにない特徴的なものもあるんですが、滞納の部分についてですね、やはり支払うだけの能力がありながら、滞納している人、実際に見てもう現状はもう納付できない人とあるんですが、滞納金額は4,879万6,000円ですが、現年の部分で見ると相当滞納金額がありますが、本当に実態を見た上でやはり徴収をしていかないと、決算段階ではこんな滞納金額ではないんですよ。だから滞納対策を、支払う能力がありながら払わないという状況については、強い態度でやっぱり臨んでいただきたいと。滞納というのは、これは財産ですからね。だから、全体的に太宰府では、上下水道から特別会計から見て14億円の滞納金額があるわけですから、それで払えない人は現実その中にはたくさんおられると思うんですが、これをどう徴収率を上げていくか、市の財政を安定させるかが基本になると思うんで、今後の徴収についてはですね、担当課大変だと思うんですが、その辺ですね。支払うべき人が払わないでおるとするのは、ちょっと問題がありますから、その辺は努力をいただきたいと思いますが。

○委員長（清水章一委員） 納税課長。

○納税課長（高柳 光） ただいまご質問の件でございますけれども、ご存じのように平成20年のリーマン・ショック後の深刻な事態が現在でも尾を引いております。納税の方法といたしましては、どうしても財産がなくてお支払いができないという状況につきましては、法的な執行停止というような方法もございますけれども、特に平成23年度につきましては、ご指摘のように財産があつてお支払いをされないという方につきましては、徹底的な財産の調査を行っております。そして、財産が見つかり次第、滞納処分ということで、滞納税に充てております。また、平成22年度が、年度としては今月で終わり、あと4月、5月と出納閉鎖期間もございますのでまだ集計は出ておりませんが、平成21年度決算につきましては304件、1億5,115万7,559円の財産差し押さえを行い、166件、1,581万7,103円を滞納税に充てております。この中には、インターネット公売の4回、63万9,698円も含まれております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） ほかに。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 骨格予算として1億7,174万7,000円を減額をしておるようですが、最終的には、まだこれは市税として増える可能性があるのかどうかですね。最終的には骨格予算になってますが、全体的にはですね、市税として補正予算を見ると、総額は相当金額が上がるような感じがするんですが、追加的なものがあるのか、できるかどうか、市税としての、1億7,174万7,000円の。

○委員長（清水章一委員） 税務課長。

○税務課長（久保山元信） 市民税につきましては、所得の減少また退職者の増によりまして、市民税につきましては対前年度比1億7,174万7,000円の減額とさせていただきます。

固定資産税の部分になりますけれども、この分が骨格予算ということで、予算資料の中でもご

説明あったかと思いますが、1億円の税額をですね、この分から減額させていただくということで、税で増額ということであればですね、固定資産税の1億円が6月議会の中で計上されるものと思っております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 補正予算の第6号で市税は76億9,333万1,000円というふうに、補正前の額が76億9,283万1,000円、個人、法人、それから固定資産税とかいろいろありますけど、全体的にこれを見ると大体67億円ぐらいですけどね。だから、全体的に見ると10億円ぐらいの余裕があるのかなというような感じがするんですけど、そういう状況の見方をしちゃあならないのかどうか。今の経済状況から見てどうなのかというのが、補正の第6号と比較したときに市税の収入総額が76億円あると。ここで見ると、市税については、全体的には都市計画税とかそういう部分はありますが、あと私が見たら5億円ぐらいは補正でできるんじゃないかと思っているんですけど、それは甘いんですかね。

○委員長（清水章一委員） 税務課長。

○税務課長（久保山元信） 補正の第6号というのは、ちょっと把握というか、平成22年度の当初予算は77億8,200万円程度で、9月に9,000万円の市民税の減額補正をお願いして議決をいただいております。今回の当初予算では75億4,300万円程度になっております。今回の市税の予算につきましては、ほかにもいろいろ税がありますが、できるだけ見れる部分で算定をさせていただいたところがございますので、社会情勢にもよりますけども、例えばエコカー減税とか終わっておりますので、ちょっと厳しいところがあるのではないかと考えております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃ、次に進みますよ。

1款、同じく市税、3項、4目、5項、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 同じく市税、6項、7項まで、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2款地方譲与税、1項、2項、3項、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 24ページ、3款利子割交付金に入ります。

1項利子割交付金、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金、6款地方消費税交付金、7款まで、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 26ページです。8款自動車取得税交付金、9款地方特例交付金まで、
質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 10款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 11款交通安全対策特別交付金、質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 12款分担金及び負担金、1項分担金、2項負担金、1目総務費負担金、質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 12款、同じく分担金及び負担金で、2目民生費負担金、3目教育費負担金、質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 28ページ、13款使用料及び手数料に入ります。

1項使用料、1目、2目、質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 30ページです。

3目衛生使用料、4目、5目、6目、7目、8目まで、質疑はありますか。

安部啓治委員。

○委員(安部啓治委員) 6目の駐車場使用料ですけど、これは五条駅前の駐車場使用料が入っているかと思うんですけど、そうですね。台数とですね、今後のあの場所の使用はこのままでずっといく計画なのかどうか。

○委員長(清水章一委員) 都市整備課長。

○都市整備課長(神原 稔) この駐車場使用料は都府楼前駅前のパーク・アンド・ライドの駐車場の料金です。1台、一月5,000円、64台を計上しております。

○委員長(清水章一委員) 安部啓治委員。

○委員(安部啓治委員) 五条駅前の分はどこへ出てくるんですか。

○委員長(清水章一委員) 都市整備課長。

○都市整備課長(神原 稔) 五条駅前には駐車場はございませんけど。

○委員長(清水章一委員) 安部啓治委員。

(「市有地を購入しとった分」と呼ぶ者あり)

○委員(安部啓治委員) そうです、そうです、そうです。それがどこに出てきますかって聞いているんです。

○委員長（清水章一委員） ちょっとお待ちください。

管財課長。

○管財課長（辻 友治） どうも済みません。47ページをごらんください。

これの財産運用収入のですね、市有地土地貸付料のほうに出てきます。

○委員長（清水章一委員） 安部啓治委員。

○委員（安部啓治委員） それで、これは何台分か何かわかるんですか。

○委員長（清水章一委員） 全部やないよ。

管財課長。

○管財課長（辻 友治） これにつきましてははですね、台数が決まってなくてですね、その時々
の台数、駐車場契約金額の6割をですね、入れていただくようになっております。これは契約は
太宰府市と有限会社ライムのほうで契約しておりまして、その時々
の台数によってうちのほうに入るようになっております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 安部啓治委員。

○委員（安部啓治委員） 土地をもうそのまま丸々貸しとって、台数によって入ってくるという。

今後もそのまま継続してそういう目的で貸される予定ですかね。

○委員長（清水章一委員） 管財課長。

○管財課長（辻 友治） この契約はですね、平成25年11月30日までになっておりまして、その期
間までは継続して貸し付けるようにしております。

以上でございます。申しわけございませんでした。

○委員長（清水章一委員） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次、進みます。

13款、32ページ、使用料及び手数料、2項手数料、1目、2目、3目、4目まで、質疑はあ
りますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 14款国庫支出金に入ります。34ページ。

1項国庫負担金、1目、2目まで質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 同じく14款国庫支出金、2項入ります。国庫補助金、1目、2目、3
目、4目まで、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 14款国庫支出金、3項委託金、1目、2目、3目、質疑はありませ
んか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 15款県支出金に入ります。1項県負担金、1目、2目、3目、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 15款県支出金、2項県補助金、1目、2目、3目、4目、5目、6目まで、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 44ページです。15款県支出金、3項委託金行きます。1目、2目、3目、4目、5目、6目、7目まで、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 46ページ、16款財産収入に入ります。1項財産運用収入、1目、2目、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 16款2項財産売払収入、1目不動産売払収入、これに質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 17款寄附金、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 18款繰入金、1項1目、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 19款繰越金、1項1目、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 20款諸収入、1項延滞金・加算金及び過料について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 同じく、20款2項について、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 同じく、20款、3項貸付金元利収入、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 同じく、20款、4項雑入、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 50ページ、21款市債、1項1目、2目、3目、4目、5目、6目、災害復旧費の廃目まで、質疑はありますか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） まず、52ページに今年度も教育債として7億円が史跡地の買い上げで計上されております。それで、248ページをお開きいただきますと、ここに当該年度現在高見込

みという形で7億円計上、10款の部分で51億3,021万1,000円ありますが、国がこの史跡の買い上げについて99.5%を保証して、完全な優良債ですよ。これの中に、教育債の51億円のうちにどのくらいが史跡地の地方債になっているのか。それから、土木関係で44億3,327万8,000円のうち、地域改善対策債がまだ含まれているのかどうか。だから、太宰府の借金で201億7,010万6,000円のうちにですね、国が元利を保証しているというか、こういうものはですね、特に51億円とかというと、教育債の中で文化財は幾らで、それ以外に元利が保証されている部分を差し引くと、現実には150億円ぐらいの借金じゃないかというふうに思うんですが、この辺を。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 非常にざっくりした数字になりますけれども、ご容赦ください。

全体のうちのですね、交付税措置がある優良起債につきましては57%程度ございます。それと、史跡地関係については20%程度、残りの23%、約4分の1弱が本当のひもがついてないといえますか、借金でございます。だから、4分の3以上は、大変優良な起債を借りていると。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 金額は。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 地方交付税関係の分で約118億円、史跡地の分が約42億円、それとその他が47億円程度になります。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 市民団体2つありましてね、よく書かれるのは、太宰府はもう大変な借金を抱えて、もうにっちもさっちもならん、首も回らんと、こう言われるんだけど、こういう中身がわからないままにね、ああいう市民に知らせるといのはね、迷惑な話なんです。現実には51億円の中に元利が保証されている分は41億円もありますよ。時間はかかるかもしれない。帳面上は借金として残っているかもしれない。それと同時に、はっきり言って、この200億円の中に、少なくとも50%は責任を持たなきゃならないけど、あとの50%は優良債で、それだけの措置がされているんですよというのですね、こういう数字を見ないで、ただ全体的なものを見て批判をされるというのにはね、その辺はあなた方もぴしっとそういうものがまかれたときには対応していただかないとね、議会も迷惑だし、あなたたちも迷惑だろうと思うんですよ。だから、何もわからずに太宰府はこんな大きな借金があると。ただし、本当にこれは皆さん、執行部が努力していただいて、これだけのものがあるわけですから、議会もそれに対して一体となって借金を減らそうと、よそにない特徴ですよ。それが夕張になるとかね、もう倒産が間近とかね、こういうものを堂々とやられるというのは迷惑な話ですから、そこはもうはっきりとね、太宰府はこういう予算特別委員会の中で、借金は本当に少なく、市民に負担はかけてない。というのは、ここの数字で今、私が聞いた内容でもう答えられるわけですよ。何か私がこの話をしたら、武藤がうそを言うたって言われて書かれましたから、私も再

度ここで確認をしているんですけどね。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 武藤委員さん、非常にありがとうございました。

ちなみにですね、今年の予算の21款市債につきましては、すべて地方交付税の措置がある優良起債を活用しております。交付税措置のないものについてはですね、非常に厳選をして、どうしても借りなくちゃいけないものについてのみ借りております。そういうふうな状況でございますので、ぜひともご理解をいただきたいと思います。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃあ、次に進みます。

9ページをおあげください。

第2表債務負担行為及び11ページ、第3表地方債について、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次に、232ページをおあげください。232ページ、233ページの給与費明細書について質疑はありませんか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） ここでですね、議員総数、本年度19人と、こうなって、前年度20人となっておりますが、これは5月以降に定数が18人になったという状況があるんですが、ここではまだこの現状の関係で19人と20人、これが5月以降には給与明細の部分については議員数は18人に変更されると。予算段階では19人という形でしとっていいですね。私も見よって、18人にするともたおかしいなと思いつながら、ここの数字が。

○委員長（清水章一委員） 総務課長。

○総務課長（大藪勝一） 武藤委員さんがおっしゃるとおりに、当初予算の見込みという段階で19名という形をとっております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） そうすると、ここの報酬金額ですね、それから共済金額も減額になるというふうに見ていいでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 総務課長。

○総務課長（大藪勝一） 結果的には人数減になりますので、減額になってくるかと思えます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次に入ります。

234ページから248ページまで、各調書があります。これについて、一括して質疑を受けま

す。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) では、それでは歳入歳出全般について質疑はありませんか。

渡邊委員。

○委員(渡邊美穂委員) これは、お考えを聞きたいんですけど、今回その東北のほうの地震が起こってですね、国のほうも相当な予算をこれからつぎ込んで復興に当たらなくちゃいけないと思うんですが、それが交付税とかですね、今後何らかの影響を及ぼす可能性も私十分あると思うんですけども、今まだ起こってからまだ数日しかたっていないのでそういったお考えはまとまってないかもしれないんですが、余りお考えを聞く機会がないので、市民の方もですね、やはりちょっと一部不安に思われ始めているところもあるので、今の段階でのお考えをお示しいただきたいと思います。

○委員長(清水章一委員) 経営企画課長。

○経営企画課長(今泉憲治) 地方交付税につきましては、普通交付税と特別交付税がございます。普通交付税は、交付税全体の94%、特別交付税が6%という配分になっております。ただ、今回からその配分が少し変わりました、95%と5%、その次は96%と4%というふうになる予定です。

それで、災害については、特別交付税で補てんされますので、大規模災害でございますので、特別交付税が太宰府については多少影響があるんじゃないかと、今後、それは想定されます。どれくらいの数字になるのかというのは、今の段階ではわかりません。

○委員長(清水章一委員) 大田委員。

○委員(大田勝義委員) 155ページなんですけども、緑地公有化事業関係費というのがあるんですね。この中にですね、公有財産購入費ということで、緑地購入費、これは大佐野ダムの上だろうと思うんですね。これが、一応5,000万円ということになっておりますけれども、結局不動産鑑定料というのが入ってまして4,950万円という形になっているんですね。これは、全体でということじゃあなくて、不動産鑑定料は別じゃなかったですかね、市長。そういうふう聞いたような気がするんですけど。

○委員長(清水章一委員) 市長。

○市長(井上保廣) これは、何もかも総額ですから、総事業に係る部分はそうなると思う。枠外には別予算は鑑定料は持ちませんで、その枠内の中で毎年その鑑定評価をとるのかどうか、ちょっと実務的にはわかりませんが、総額が5,000万円の範囲内と。

○委員長(清水章一委員) 大田委員。

○委員(大田勝義委員) それで、大佐野のほうではですね、この順番がありましてね、それこそ若いほうからずっと買い上げていくというような形で今なっているんですね。それで、これはまた部外の人もしゃいますよね。この方たちの振り分けはどんなふうにしてあるの

か、わかりますか。

○委員長（清水章一委員） 建設経済部長。

○建設経済部長（齋藤廣之） 緑地公有化事業ということで、大佐野ダムの公有化、毎年5,000万円の事業を生かして最大限、今、34%の公有化率をさせていただいておりますので。買い上げをさせていただくその年の地元との協定というか、一応合意をいただいて、6月から7月に今年度どういう場所をどういう形でお互いに契約していこうかという事前の協議をさせていただいておりますので、その中でお互いに協議しながらですね、進めていきたいというふうに思います。

○委員長（清水章一委員） 大田委員。

○委員（大田勝義委員） といいますと、代表者の方々と一応話をし、そしてその中でまた決められるというような形になっていくわけですね。そうですか。

○委員長（清水章一委員） 建設経済部長。

○建設経済部長（齋藤廣之） 大佐野のこの緑地公有化に向けての役員さんおられますので、その方々と協議をさせていただいて事業を進めてまいります。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 177ページのですね、当然下水道事業会計の補助金として5億1,907万2,000円が、水道事業についてはありませんが、5億1,907万2,000円は、まず地方交付税の中から出すのか都市計画税から融通するのか、出さなきゃならない基準があるんですが、5億1,907万2,000円、下水道事業会計の予算書を見ておりますが、一般会計から下水道事業の部分について繰り入れる5億1,907万2,000円の支出根拠、これはどういう根拠があるのか、それを説明いただきたい。交付税の中から出さないとならないのか。

○委員長（清水章一委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本芳生） これ、下水道事業会計は、国の繰り出し基準ということに基づいて一般会計から繰り入れをするものでございます。その基準の中には幾つもこれ種類がございましたですね、この補助金の中には、例えば流域下水道の建設補助金であるとか、それから水洗便所の普及補助金、それから高度処理といいますか、処理場の分の補助金であるとか、それから高資本対策というのが、これはもう来年度までになっておりますけれども、そういった整備をすることに、進めることによって出る補助金、そういったいろいろ基準がございましてですね、その基準に基づいて算定された額でございます。基本的には、この分については国の繰り出し基準ですので、一般会計のほうも交付税措置があるものというふうになっております。具体的な数値というのは、こちらのほうではちょっと存じませんけれども。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） そうするとね、まず、この5億1,000万円を出さなきゃならないというの

は、法律に基づいて一般会計からこれは出さなきゃならない基準があつて、国が一般会計に補助を出している中から下水道に補助をしなさいよという法的根拠に基づいて出しているはずなんですよね。それが、いろいろ基準があつて、あなたが言っている部分についてはここに書いてますけど、その合計を足すとここになりますからね。だから、その辺は国が下水道事業には一般会計から繰り出しなさいと、そして事業をしなさいというふうに、これが上限で今後今の、普及率がどんどん上がっていつているんだけど、これは毎年増額になるのか、それとも減額になるのかの見通しはわかりますか。

○委員長（清水章一委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本芳生） これはですね、一つには高資本対策というのが供用開始後30年という期間がありまして、これ来年度で切れてしまいます。その分、分流式下水道補助金という枠がまた広がるわけです。そして、北谷、内山地区は今進めておりますけども、要は下水道事業というのはですね、公害対策法と水質汚濁防止法からなつとりまして、要は水質保全というのが非常に大きなものがございまして、汚水処理を進めることによって水質も浄化されるというようなことがありまして、汚水処理でも大体基本的に私費負担、要は個人が負担するべきところですけども、一般会計のほうで負担するって、そういう基準がございまして。それで、北谷、内山を進めることによってですね、これは人口密度によってその補助枠を、というか交付税の対象枠を広げるというのがございまして、ちょうど太宰府は北谷、内山が今進めておりますので、この認可を来年とるわけなんですけど、その認可でそこが増えることによって人口密度が少し減ります、北谷、内山を増やすことによって。減ることによって、この分流式下水道補助金の交付税対象が増えるという見込みを立ててございまして、今、将来の推移ですけども、今のところ一般会計での協議で7億円ということではございまして、平成23年度は6億円にしております。今後の見通しはですね、大体6億5,000万円程度を推移すると、当面ですね、6億5,000万円程度を推移するものというふうに思っております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 下水道事業の資本的収入等、それから資本的支出の関係に繰り入れられてましてね、よく見てみないとわからないけど、義務的な経緯として支出をされているということを確認をしておきたいと思います。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 安部啓治委員。

○委員（安部啓治委員） 2款4項2目の……。

○委員長（清水章一委員） ページ数は……。

○委員（安部啓治委員） 89ページの住居表示関係費でございまして、いいですかね。

○委員長（清水章一委員） はい、いいです。

○委員（安部啓治委員） これ、かつて委員会でもお尋ねしたことあるんですけどね、市内を大体

区割りして回っていると思うんだけど、全体回るのは何年ぐらいかかるのかわかんないんですけど、なかなか、ああ補修したなというのが目に見えてこないんですけど、計画表と実績の報告とか、そういうのあっているんですかね。

○委員長（清水章一委員） 市民課長。

○市民課長（原野敏彦） 町名街区案内板の設置工事の分でしょうか。

○委員長（清水章一委員） 安部啓治委員。

○委員（安部啓治委員） これは、各住居表示の何丁目何番という表示でしょ。

○委員長（清水章一委員） 長いやつ。

○委員（安部啓治委員） 長いやつも小さいのもあるけど。

○委員長（清水章一委員） 市民課長。

○市民課長（原野敏彦） 住居表示の維持管理委託料の分です、毎年組ませていただきまして、区域を定めまして維持管理いたしております。来年度の予算が朱雀のほう、これ平成7年に実施した地区なんですけども、来年度予算については朱雀のほうを予定しております。平成22年度は通古賀の一丁目から六丁目を行っております。それで、今、宰都のところは第17次住居表示整備事業だったんですけども、大体毎年1地区を行えば17年かかると、そういうような形になっております。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） それでは、以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 平成23年度一般会計予算について反対の立場で討論いたしますが、今回も資料請求に当たりまして執行部の皆様からお忙しいところ対応していただきましてありがとうございました。1期4年、いろいろと資料請求のたびにご迷惑をおかけしたかと思っておりますけども、その分もあわせて御礼申し上げます。

基本的には、骨格予算ということであります。平成22年度に井上市長のもとで発展した事業の内容も多くありました。認可保育園の新たな新設、学童保育の時間延長など、市民の皆様の声を受け、それらを反映させた上での骨格予算であるということは理解いたしておりますが、一般質問でも指摘いたしましたし、本委員会でも質問いたしました解放運動団体への補助金について減らされたとはいえ、引き続き計上されている内容でありますので、骨格予算という状況でありますけれども反対を表明いたします。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） この2日間にわたって審議をする中で、執行部の大変な努力ですね、こ

れについて大変評価をいたします。審議の中で、本当に市民のために平成23年度予算、骨格予算ですけど、本当に必要なものが含まれておりますし、成果もありますし、今後の見通しもあります。同じ会派で1人が賛成をして1人が反対をするとなってくると大変ちょっと問題にもなりますが、やはり先ほども契約書を出してもらったような内容もですね、やはり議会に諮るべきじゃなかったのかなと、ある一定説明もすべきじゃないかなあと。それから、やはりさまざまな議員から要求が出されておりますが、それが完全に密着型の行政になっているのかどうかという問題もあります。

私は、この平成23年度一般会計予算については、やはりいいものはいいい、もう少し改めるところは改めるべきだという態度表明をしてですね、同じ会派で反対を表明しておりますので、そこをご理解、監査委員もしておりますが、ご理解いただきたいというふうに討論といたしておきます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 議案第21号「平成23年度太宰府市一般会計予算について」原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（大多数挙手）

○委員長（清水章一委員） 大多数挙手です。

よって、議案第21号「平成23年度太宰府市一般会計予算について」は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成16名、反対2名 午後2時39分〉

○委員長（清水章一委員） 以上、本会議において報告をいたします。

ここで2時55分まで休憩に入ります。

休憩 午後2時39分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時54分

○委員長（清水章一委員） 休憩前に続いて会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第22号 平成23年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について

○委員長（清水章一委員） 次に、日程第2、議案第22号「平成23年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」を議題といたします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出、歳入あわせた形で進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

歳入歳出全般について、国民健康保険事業について質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 予算審査資料もお願いしておりますので、11ページですね、それと国保の予算書は283ページの医療費適正化の関係でお伺いいたしますけれども、昨年の6月議会でも一般質問をいたしましたときに、とりわけ国保の薬剤費のジェネリックの普及の関係で質問させていただきましたけれども、今回その予算でカードを1万2,000枚、9万4,500円ということで内訳を出していただきましたけれども、まず基本的なことを伺いたいですけれども、このカードは毎年国保の保険証と一緒に配られるものと同じものをまたつくられるというふうに認識しているのでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） ジェネリック医薬費の普及促進のために毎年このカードをつくりまして、保険証等を送付する際に同封しております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） その普及するという、しようとしているところのですね、努力は評価するんですけども、果たしてそのカードをつくって入れただけで、どの程度それがジェネリックが普及していった国保の財政に好転的な影響を与えるのかというのが、私、あのカードを見る限りははっきり言ってちょっとわからないんじゃないかなとも思うんですね。例えば、ジェネリック医薬品に切りかえてくださいというようなことが書いてあったりはしますけれども、具体的な事例というものが書いてないんですね、カードに。例えば、一般のなかなか書くの難しいでしょうけれども、例えば風邪で病院に行かれました、それで何日分の薬が処方されて、通常の薬品ですとこれだけかかりますけれども、ジェネリックにしたらこれぐらい安くなる例もありますよみたいな、そういったもうちょっと具体例をですね、カードに示して書いていかないと普及もしていかないでしょうし、逆に患者さんの側から見たときに、病院の先生にジェネリックにしてくださいというのをなかなか言いづらいような状況もあると思うんですけども、それについての認識はいかがでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） 言われますように、ジェネリックのお願いカードは名刺サイズでございますまして、書ける範囲で記入はしておりますけれども、それ以上追記になりますと、ほとんど見えない状況になるかと思えます。

それで、来年度から予定をしております差額通知等につきましても、そこに説明書きを書いてわかりやすいように普及促進をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 281ページの特定健康診査なんですけれども、昨年度と比較して受診率がどれぐらい上がったのかということと、この特定健康診査が始まったときに国の基準以下だった場合は各自治体に罰則があるというか、保険料を引き上げるというようなむちの部分があるんですけれども、現在その基準を満たしていないんじゃないかなという気はしているんですが、国の方針としてですね、いまだにその方針は変わってないのか、厚労省のほうからそういった指導、通達はあるんですか。

○委員長（清水章一委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） これにつきましては、毎年11月に前年度の報告ということになっておりますので、現在のところは法定処理前ということになります。現在のところ、1月末の状況としましては、受診率としましては24.7%でございます。前年の同月と比較しますと、前年同月が23%ぐらいでしたので、ほぼ同じ水準で推移しております。

それと、平成24年度末までにこの国が決めております目標値を達成できるかできないかによって、後期高齢者支援金を加算、減算するということになっております。この加算、減算につきましては、後期高齢者医療制度が平成24年度限りで廃止という予定になっておりますので、この加算、減算につきましても見送るとの見解が表明されております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 済みません。ちょっと予算とは離れるかもわからんけど、子宮頸がんのワクチンの件で。

今一番心配されているのが、高校1年生が3月までに受ければ適用になるということを知っていますが、現状はどうですか。いわゆるもう今ワクチンがなくて、3月に受診できない場合はどうなるかということが一番心配されているんですが、その点お願いします。

○委員長（清水章一委員） 保健センター所長。

○保健センター所長（中島俊二） その件は保健センターで行ってますんで、私のほうからお答えします。

子宮頸がんワクチンの対象者につきましては、中学1年生から高校1年生というふうになっておりましたけども、ワクチン不足のために高校1年生が打てないということで、高校2年生まで延長する予定です。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） ということは、高校2年生になってもできるということですよね。

○委員長（清水章一委員） 保健センター所長。

○保健センター所長（中島俊二） はい、そうでございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 264ページ、これを見るとね、一般会計から繰入金というふうになると、国民健康保険事業特別会計に何か一般会計から繰り入れがあっっているように見えますけど、これは当然、一般会計じゃなくて国が一般会計に入れたものを国保会計に繰り入れているわけで、昨年で4,000万円近くの赤字が出たんだけど、今年もまたそういう一般会計、この特別の持ち出しがなくて、ここにあるのは全部国が出したやつをね、一般会計からこっちに持ってきているんだけど、今年もどうにか調整をしているけど、よその自治体、一般会計から繰り入れて赤字を調整しているんですけど、やはり太宰府は独立採算制というのをいつも答弁でも出されているんだけど、国民健康保険関係が今後ね、ある一定一般会計から繰り入れは、国はしなさんと言っていると。独立採算だから、応能応益を50、50にして、赤字になれば応能応益を上げなさい、こういうふうに言われるとね、ここに出てきている資料は、はっきり言って200万円以下の方が372名も早く言えば資格証明書になっているけど、市長がみずから病気になった方々のところに短期保険証を持っていかれて、病気を治してくださいという形であなたが直接訪問されたということも聞いておりますけどね、やはり一般会計からの繰り入れは少し検討いただきたいと思うんですけど、そこは難しいですか。

○委員長（清水章一委員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 一昨年までは保険税の値上げを10年ぶりぐらいにしたんですかね、しまして、安定するというふうな形にしておりまして、本来ですと今年度ぐらいまでには赤字は解消するという形になる予定でした。しかし、いろいろな制度の改正がありまして、今、武藤委員が言われるように、4億円ぐらいの赤字というような形になってます。4億5,000万円ぐらいですかね。これはもう、特別会計で全部解消するのは困難ではないかというふうにも思っております。しかし、今年度の決算を見て、そして最終的に判断をしようということにいたしております。その場合についても一般会計、あるいは保険者の負担、あるいは徴収努力、それから医療費の削減、この4本柱で何がどうできるのかということをきちっと見定めながら、じゃあ一般会計でどうするのか。一般会計もですね、負担しろというのは簡単でございますけども、会社員は自分の保険は自分で負担をいたしているわけです。その他の国民健康保険の負担をじゃあ一般の人がするのかという論議もありますので、簡単に、はい、やりますよということじゃなくて、やはりそれぞれが徴収努力、あるいは医療費の抑制、あるいは保険者の負担のあり方、それからそれになかなければ会社員の方の税金もという形になると思います。そういうことで、今後判断をしてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 会社の場合、あなたたちもそうですけど、当然事業主負担分というのがあるんですよね。軽減措置もやっているんですけど、国民健康保険の場合は事業主負担分というの、それが無いわけですし、261ページをあけていただくとね、普通調整交付金というのとその他特別交付金というのがあるんですけど、この太宰府は他の自治体と違って、県立太宰府病院

を抱えている。それから、いろんな後期高齢者もおられて、本当365日医療機関が多過ぎて、使う医療費も多いんですよ。だから、それなりにやっぱり国に働きかけていって、こういう普通調整交付金が3億1,733万6,000円ですけど。県立の今、九電工が委託を受けてますけど、あそこに入院している方はですよ、もう何十年っておればもう太宰府市民になってしまっている。また、双葉老人ホームも今民間になってますし、本当に医療機関、いろんな太宰府に大きなですね、医療施設として水城病院、それから丸山病院、木下医院、もう本当たくさんの方が入院されておる。そういう医療費までが全部かかってくるとね、その方々に対する負担が、医療費が多くなれば多くなるほど支払いが多くなるわけですから。他の自治体と、それからまた老人福祉施設がやはり太宰府の場合は他の自治体と比べて大変多いんですよ。老人ホームもいろいろ見たらわかるように、太宰府大きな施設がいっぱいあるでしょう。だから、特別に国にね、やはりこの普通調整交付金や特別交付金をね、やっぱり増額してもらうような働きかけもしないとね、自治体の特徴がわからないと思うんですよ。県立太宰府病院だけでも1,000人近くの方が入所されてますからね。その人たちが365日医療費使うわけですから。以前5,000万円県が特別に出していたんですよ。今、県からはゼロですからね。国にやっぱりそういう特殊事業も含めてやらないとね、うちはもう本当、医療費がどんどん増額になって赤字になる。そうすると、所得割を上げなきゃいかん。均等割も上げなきゃいかんということになる。悪循環がこう。そうすると、滞納者が出てくると。だから、何らかの措置をね、していかないと、人口急増と高齢化と、それから病院がたくさんあるということはあるんですけど、ところが短期に入院して短期に退院できるんじゃないで、もう長期入院というか、死ぬまで入院している人たちの医療費を見なきゃならない自治体ですよ。そこをやっぱり国に言っていかないとわからないんじゃないですかね。だからもう少し、私はこれ見よってね、たったこれだけの金額なんか。はっきり言って、太宰府病院が1年間使っているお医者代を一遍レセプトで計算してみませんか。物すごい額になると思いますよ。その辺も考えてほしいし、このままだと国民健康保険は行き詰まってしまうし。赤字になったら、今、国がまた医療制度を見直そうとしているときに、赤字まで引き受けてくれるならいいですよ。そうじゃないでしょ。そうすると、やっぱりどうしても今のうちに対応していかなきゃいかんなど。その辺は、やっぱり国民健康保険の審議会の委員の中でもね、相当苦慮をされて、太宰府の国保財政が厳しいということで応能応益割を引き上げたという結果はわかりますけど、何らかの対策を考えていただきたい。

○委員長（清水章一委員） 市長。

○市長（井上保廣） 国保につきましては、福岡県市長会、九州市長会、それから全国市長会そんななんですけれども、もうこの35年の皆保険制度ができて、今日まで、もう今も話が出ましたように、私も限界に来ているというふうに思っております。保険者の努力も限界がありますし、あるいは地域格差があるということ。私の基本の考え方は、お金持った人も持ってない人も、亡くなる時は均一でないといかんと。同じようなサービスを受けなきゃならないというふう

な思いがございます。そういった中で考えてみた場合にあっては、この国民健康保険は抜本的に見直していくということが大事だと、そういったことを市長会のほうに要望しておるところでございます。国のほうに上げております。一元化をし、そして国あるいは県単位で行うというようなこと。応分の税の負担とか徴収とか、そういった被保険者に対する末端の世話は市町村がしますけれども、抜本的なもの等については国のほうでというのが私どもの考え方です。引き続きその方向で私は国のほうに上げていきたいというふうに思っておるところです。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） もうぜひ市長としてはね、当初国が40%をどんどん、どんどん下げて、今28%の補助金しか出さないと。その結果が、どうしても市民に負担がしわ寄せが来ると。だから、やはりもとの国の補助金に戻させるようにしないことにはもうやっていけませんから。だから、その辺も含めてですね、強くやっぱり要望していつてもらいたいと。その解決策としては、国民健康保険の負担がどんどん、どんどん上がっていけばね、所得の少ない人ほど負担率が高くなると、滞納も増えていくと、この解決策はやっぱり内部で検討していただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 済みません。どこで言おうかとちょっと迷ったんですが、ワクチンの話だったんでちょっとここで質問させていただきますが、H i b ワクチンが中止になりましたよね。それで、うちも子供に打たせようと思ったら、たまたまその日に熱があって結局打てなかった。その後に死亡例とか確認されているんですね。その後、医療機関や市民への周知は何か、どのようにか行っていく予定はありますか。

○委員長（清水章一委員） 保健センター所長。

○保健センター所長（中島俊二） たしか3月5日だったと思うんですけども、土曜日の夜中ですね、その情報が入りまして、3月5日の8時半までに3つの医療機関のほうに見合わせの連絡をいたしました。その後、ホームページ等に載せまして、今言われました死亡事故と、あとは因果関係等の調査について掲載しております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） じゃあ、広報とかで特別載せるということはないですか。

○委員長（清水章一委員） 保健センター所長。

○保健センター所長（中島俊二） 広報は締め切り時期がありまして、タイムラグがあるものから、ホームページに載せております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○副委員長（安部 陽委員） 今まで健康展があっていたと思うんですが、それでその際に骨密度をはかっていたか聞いていた。それがなくなったようなことも聞いてます。高齢者の方は骨密度測定がなくなって残念に思っているんですが、健康展についてずっと見ているけど、協議会運営費等がありますけども、そういう健康展等のような催し物については組んでないようでございますが、その点ちょっと。

○委員長（清水章一委員） 保健センター所長。

○保健センター所長（中島俊二） 一般会計のほうですね、組まさせていただきますね、よろしいですか、お答えして、今。

○委員長（清水章一委員） いいですよ。はい。

○保健センター所長（中島俊二） 以前ですね、健康展を行っていたんですけども、太宰府市の健康づくり推進協議会のほうからですね、より健康に関心を地域の方に持っていただくために地域でそういうふうな健康展を行ったほうがいいという提言を受けまして、現在、各校区自治協議会においてそういう健康展みたいな、健康づくり事業を行っております。本年度におきましては、3校区自治協議会で実施しまして、その体成分測定とか、市長のほうにも来ていただいて盛會に終わります。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○副委員長（安部 陽委員） じゃあ、骨密度の調査なんかは入らないわけですね、そうなれば。

○委員長（清水章一委員） 保健センター所長。

○保健センター所長（中島俊二） ああ、それは入っておりません。

○委員長（清水章一委員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（和田敏信） 平成20年度だったと思います、そのいきいき情報センターの10周年記念事業でですね、その健康展というのをやるまでの間で骨密度測定のこと、今までできていた経過がありましたんで医師会のほうと協議させていただきました。そうしますと、やはり医療機関でちゃんと測定しないと正確なものじゃないということで、そんなのしたっていかんというふうに言われましたですね、それで、やはりこれはもう医療機関にお任せすると、私たちは私たちのやれるところでやろうというふうな形に変えたところでございます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） それでは、以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第22号「平成23年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

(全員挙手)

○委員長(清水章一委員) 全員挙手です。

よって、議案第22号「平成23年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

(原案可決 賛成18名、反対0名 午後3時16分)

○委員長(清水章一委員) 以上、本会議において報告をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 議案第23号 平成23年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について

○委員長(清水章一委員) 次に日程第3、議案第23号「平成23年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」を議題といたします。

お諮りします。

これも先ほどと同じように歳入、歳出全般で進めたいと思いますが、これに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 直ちに審査に入ります。

平成23年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算書歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

武藤委員。

○委員(武藤哲志委員) まず、いろんな介護施設ができてですね、介護費用を払わなきゃいけません、この施設の立ち入りはできるのかできないのか。適正な介護費用が請求されているかどうかの部分は県なのか市なのかですね。やはりもういろんな今の花形産業ですよ、これね。だから、介護サービス給付費、見ていただいたらわかるように、もういろんな費用が、330ページ出してみていただいたらわかるように……。

(「後期高齢者……」と呼ぶ者あり)

○委員(武藤哲志委員) ああ、ああ。後期じゃない。申しわけないけど、こういう介護についてとか、後期とか含めてですけど、立ち会いができるかどうか、施設に。介護施設。

○委員長(清水章一委員) 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長(古野洋敏) 施設に関してですね、いろいろケアプランのチェックも市独自でしていますし、状況に応じては市単独で入る場合もありますし、県、保健所、今、環境センターの環境事務所といいますけど、そういう形の中で、問題のある部分については合同で調査に入る場合もございます。実際、問題なくても内容チェック等については今年も何カ所か入った事例というのがございますので。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 質疑の場合は、できればページ数もあわせてお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） よく、しょっちゅう、ほら、返還命令が新聞にしょっちゅう載っているでしょ。不正受給をしているとか、許可を取り消しされているとか。だから、当然給付費なんかというのは大変な大きな金額だからね、やはり適正に入らないと、現実には。これは、はっきり言って介護認定受けた人で要支援から要介護まであったり、いろんな部分で認定をしていたりする中で、個人負担もあるわけだからね。しかも、税金、年金から天引きもされているわけだから、やはり具体的に担当課が入れるならばぴしっと入って、適正にしているかどうかをですね、その権限は行使していただかんとね。だから、抜き打ち的に入るのか、それとも通告して入るのか、いろいろあるから、その辺を私のほうは聞いておきたいと。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） 調査については、事前に通告して入る場合と、抜き打ちで入る場合はございます。

返還金についてはですね、これ、悪意がない部分で、やはり認識違いで請求した場合についてはですね、すべて返還というのがあります。ですから、結構件数的には返還も多いです。これは、あくまでも新聞に載る悪意がない部分の解釈の違いでございますので、それは正式な形で返還はさせている状況でございます。

○委員長（清水章一委員） ほかに後期高齢者医療制度について、質疑はありますか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） それから、これ、職員は全く、給与明細の関係では、職員はこれ、本年度は……。

○委員長（清水章一委員） ページ数、304ページですね。

○委員（武藤哲志委員） 304ページです。

○委員長（清水章一委員） はい。304ページをお開きください。

○委員（武藤哲志委員） この職員数は2名ということになっているんですけど、2名で対応できるんですか。

（「後期高齢者」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） 後期のほうの実質的な担当者は4人、係長含めまして4人で行っております。ここにあります給与費明細書等につきましては、職員数2人ということで予算は計上している状況でございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 兼務しているということ。4人おる中で。

○委員長（清水章一委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） 兼務ではございませんで、公費医療係として係長、それと担当職員が3人、合計4人で業務を行っております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） そうすると、臨時職員とか嘱託職員とかというのは当然必要だと思うんですけど、そういう部分は別ですか。

○委員長（清水章一委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） 庶務関係費の賃金のところに1人分の臨時職員の賃金は計上しております。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 以上で歳入歳出全般についての質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第23号「平成23年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（清水章一委員） 全員挙手です。

よって、議案第23号「平成23年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成18名、反対0名 午後3時23分〉

○委員長（清水章一委員） 以上、本会議において報告をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第24号 平成23年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について

○委員長（清水章一委員） 次に、日程第4、議案第24号「平成23年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」を議題といたします。

お諮りします。

これも審査の都合上、歳入、歳出全般で進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 異議なしと認め、直ちに審査に入ります。

介護保険事業特別会計歳入歳出全般について質疑のある方いませんか。

渡邊委員。

ページ数を言ってくださいね。

○委員（渡邊美穂委員） ページ数は、327ページの介護認定審査費なんですけれども、資料要求して、ケアプランの件数は出してもらったんですが、ちょっと私がミスして介護認定の資料要求するの忘れたんですが、実は介護認定がですね、太宰府市は申請してから認定がおきるまでに非常に時間がかかるという話を聞いておまして、通常1カ月ぐらいかかっているという話なんですけど、他の自治体では大体2週間から3週間で認定がおきるという話も聞いているんですが、現在認定が遅れているというのは、そのスタッフの数の関係なんですか。それとも、申請数が余りにも多過ぎることなんですか。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） 認定審査会は、筑紫地区の合同の審査会でございますので、筑紫地区が大体今やっぱり1カ月ぐらいかかっています。太宰府で取りまとめじゃなくて、太宰府の申請書が出れば、筑紫地区の認定審査会へ書類をやって、その中で割り振りされるような形になってます。現実的にはですね、やはりどうしても2月、3月が多い時期です。そういう部分で、大体1カ月以内で終わるんですけどね、最近は認定審査会もなかなか割り振りが困って、若干1カ月強かかっている状況というのが現状でございます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 317ページのまず歳入に関してお伺いいたします。

第1号保険者の保険料ですけども、前年よりも約4,900万円近く多くなるということで予算が組まれてますけども、これについてはどういった要因でこれだけ増えると見込んでおられるんでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） 一つは保険者の増でございます。やはり、今の時期が団塊の世代が増えてきている部分がございますので、その部分で増えているというのが現状でございます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） それと、先ほど渡邊委員も質問されたことに関連にもなるんですけども、私も今回一般質問もいたしましたけども、太宰府市の介護保険の認定の状況で、まず要支援という形で判定されている人がどれくらいおられるかというのをお聞かせください。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） 認定状況はですね、概略で申しますと、要支援1、2というのが約600人強です、1、2がですね。あと、要介護の1から5、この方が約1,600人強。大体合計で2,200人強が介護保険の認定を受けている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） その業務に関連する部分で多くのところが包括支援センターのほうが担っておられるところ多いと思うんですけども、今、私以外のところの全議員に来ていると思うんですけども、先ほど武藤委員からもありました住民グループからのこの問題で包括支援センターの状況で質問も来ているんですけども、幾つかありまして、その中で包括支援センターの職員の方が1年の契約という体制になっているがあなたはどう思うかというような形の質問があって、私もちょっと答えるのがすごく迷ったんですね。確かに雇用が安定すればいいというのはわかるんですけども、その結果、これが保険料にはね返るといような構造もありますから、簡単にどちらがいいかと選べって、ちょっと私もその回答には迷ったところがあったんですけども、やはり担当課に基本的な認識伺いたいんですけども、それを正規の職員に置きかえれば保険料には影響があるということは間違いないことでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） 現実に正職員になればそれだけの支出増になりますので、ひいては保険増に結びつくことがあります、必ず。全般的にですね、そういう話も私も情報は入ってきました。嘱託より正職員がいいという部分は実際理解するところでありまして、全国的な市町村を見ても、なかなかやはり正職員で包括センターを運営しているところはない状況でございます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 私も介護認定にも立ち会うんですけど、介護1とか2という方が要支援になってですね、こちらは口出しはできませんからじっと横に立ち会っているんですけど、成年後見人として立ち会いの義務がありますから立ち会いますが、若い人が来て、本人に聞くとですね、まあ何か知らんけどそのときになったら元気なんですよ。年は幾つですかと言ったら、もう85もなるのに35歳と言うてみたりですね、立てますかって言ったら、今まであんな、はって行っていたのが無理やり立ってみたり、足は動きますかって言ったら、足をこうこう動かしてみたりね、もう何かもう、本当他人には自分の部分を見せたくない、こういうのがあるわけですよ、第三者には、自分は元気だという。それを介護認定のときにそれが優先されて、太宰府の介護認定は太宰府の介護認定者がしませんから、筑紫野か春日か大野の認定審査会がやると思うんですけど、もう実態とかけ離れた場合は6カ月間待たなければできないのかどうか。1回認定されるとですね。それとも、実態に合って直ちに介護認定の再申請ができるのかどうか。もう本当に大変な状況で、自分でふろも入れない、着がえもできない。それが、第三者が来るとね、もう本当、化粧したり何たりしてね、もう本当、実態と違う状況があるんですけど、決定されたらどのくらいの範囲で異議の申し立てができるのかどうか。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齡者支援課長（古野洋敏） これは、審査委員会の決定事項は決定事項でございます。ただし、今言われたみたいな実際の本人の健康状態と違った部分で、今、武藤委員が言われましたけど、確かに情報は入ってきています。30代とか40代の調査員が行ったら、今、武藤委員が言われた形の発言をすれば、調査内容はもうそのとおりになりますので、そういうときはですね、再度家族とか本人と打ち合わせをして、区分変更というのがございます。めったにしないんですけどね。だから、今の本人の健康状態、健康状態がよくなったときは別ですよ、それは。要介護受けたいと言っても。ただ、状況的にですね、若干主治医の意見書と認定調査と現状が違えばですね、区分変更という形の中で、状況に応じてそういう対応をいたします。だからその期間については、もう認定結果がおおりて状況を見て判断するような形になってくると思います。だから、6カ月間待つとけということじゃございません。認定結果が出て、余りにも差があれば、再度確認をして区分変更という方法をとっているという状況でございます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 本当、私も4人ぐらい立ち会いしましたけどね、もう本当大変な状況でしているんだけど、病院まで来ていただいてもね、病院のベッド、みんな抱えて車いすに乗せているときにね、元気ですかって言われれば、もうそのときになったら何であんなに元気になるのかね。もう何か、第三者、若い人から、もう特に男の人は若い女性から声かけられると、もう元気になり過ぎたりね、実態と違う状況が出てきて、逆に個人の負担が増えるような状況もなるし、その辺は区分もあるでしょうけど、一遍決定されたら、なかなか今度は本人に説得するのがね、あなたの費用は高くなったんですよといったら、今度は逆に異議というか、私に文句は言われてもしょうがないけどね。そういう実態があると。だから、変更が区分変更で6カ月たたないと再申請は本来できないんですよ。

○委員長（清水章一委員） 高齡者支援課長。

○高齡者支援課長（古野洋敏） はい、本来はできません。

○委員長（清水章一委員） 田川委員。

○委員（田川武茂委員） 私のところも90歳の年寄りがおるわけですがね、一応申請は民生委員が申請しなさいということやから申請はしたんやけど、要支援かな。とにかく、今、武藤委員もおっしゃるように、とにかく人が来たらですね、もうよくしゃべるわけですよ。うちの、私とはもう全然しゃべらんわけですよ。そして、朝起きてですね、今日は幼稚園に行ってきますとかですね……。

○委員長（清水章一委員） 簡潔にお願いしますね。

○委員（田川武茂委員） そんなとっぴなことを言うんですが、とにかくそういったやっぱり、若い人が来たというと、もうよく、もう黙っとかんかいて言うほどしゃべりまくるんやけど、それからですね、1カ月、1カ月、これ、病院に行かにかいかなでしよう、診断しに。それで、どこかで、そりゃあおたくのほうで指定するから、牧病院に行きなさい。私がおるときな

らいいんですよね、車に乗せて。母ちゃん、免許持たんから行かれませんか。ちょいちょい電車で行きよったけど、面倒くさいから行かんのですよね。1回行かんやったら、もうそりゃあもう取り消しじゃないですか。だから、そこら辺がね、どうにも、やっぱり半年ぐらい継続してあるんやったらいいけどね、半年じゃ言わんでも3カ月ぐらいね。一遍、一遍、1カ月、1カ月行かにゃいかんから、それがちょっと大変やなあと思っやけど、それはどうかならんのですか。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） 病院に、主治医に通院するというのは、これはもう個々の判断ですから、市が毎月行けということはございません。それはもうご家族の方で判断をしてもらおうと。ただ、認定審査にかける場合については、3カ月以内という決まりがございます。ですから、ずっとしても半年前にしか主治医にかかってない場合は主治医の意見書が書けません。ですから、認定審査を受けるのであれば期間が過ぎてますから受けてくださいという形の部分ですから、毎月1回行けとかという部分はこちらは言うことはございませんし、ただし認定審査を受ける場合は、3カ月以内に主治医にかかっておかなければならないというのがございます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第24号「平成23年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

○委員長（清水章一委員） 全員挙手です。

よって、議案第24号「平成23年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成18名、反対0名 午後3時35分〉

○委員長（清水章一委員） 以上、本会議において報告をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第25号 平成23年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について

○委員長（清水章一委員） 次に、日程第5、議案第25号「平成23年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳入、歳出全般で質疑を行いたいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 直ちに質疑に入ります。

太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算書全般について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第25号「平成23年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（清水章一委員） 全員挙手です。

よって、議案第25号「平成23年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成18名、反対0名 午後3時36分〉

○委員長（清水章一委員） 以上、本会議において報告をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第26号 平成23年度太宰府市水道事業会計予算について

○委員長（清水章一委員） 次に、日程第6、議案第26号「平成23年度太宰府市水道事業会計予算について」を議題といたします。

お諮りします。

この水道事業会計予算書についても、歳入、歳出全般について進めたいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） では、水道事業会計予算書全般について、質疑のある方いますか。

武藤委員。

ページ数を教えてください。

○委員（武藤哲志委員） 12ページ。

○委員長（清水章一委員） 12ページ。

○委員（武藤哲志委員） 平成23年度水道事業会計資金計画でですね、次年度繰越現金が21億1,435万2,000円ですが、前年度見込み額からマイナスになってますが、今年度、あの資料はだれが要求したか知りませんが、平成21年度の現金預金残高は24億4,424万5,456円という状況ですが、資金計画的には、水道料金を引き下げましたけど、現在の預金残高、現金残高、これは今どのくらいになってますか。

○委員長（清水章一委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本芳生） この予算審査資料がございますので、それで説明してよろしいでしょうか。

○委員長（清水章一委員） はい。

○上下水道課長（松本芳生） そうしたら、この予算審査資料13ページになります。

これ、過去5年間の現金預金残高というところで資料が出ておまして、平成17年度が約18億5,800万円、それから平成21年度が約24億4,400万円、まあまあ、そういう数字になっておるところでございます。平成18年度、平成19年度につきましては、15億円、16億円というところで、現金は減っておりますけども、これは括弧で書いておりますように、国債を購入いたしまして4億9,990万円ありますので、これで一時期現金が減っているというところでございます。一応現金の推移としては、今のところ24億円あると。それで、今年度、先ほどの資金計画でですね、予算書の12ページですけれども、資金計画で約1億9,900万円前年度よりも減少をしております。その理由はですね、この増減欄を見ていただいたらと思うんですが、例えば受入資金で前年度繰越現金ですね、5番目の、そこが約1億3,000万円減っていると。それから、支払資金については、前年度の未払金、これが当年度は約2億円ということで、前年度よりも約1億2,000万円増えている。それから、建設改良費もですね、今年度、建設改良費は増額になっておりますので、そういう意味からも約1億5,000万円増えているという、そういったところでですね、総額的には1億9,000万円ほど、約2億円ほど減ったと。これは、3条予算と4条予算というふうにあるんですけれども、3条予算のほうでは利益が出ておりますので、現金としては減っているということではないんですけれども、4条予算の建設改良費ですね、これはどうしても内部留保資金を使ってまいりますので、その分は現金が減っていくと。今後の推移ですけれども、水道事業のほうとしてはですね、現金が少しずつ目減りをしていくということがありますけれども、平成25年度以降、大山ダムが3,900m³増量になることによって受水費が増額になってまいりまして、これが大きく現金に響いてくるわけですけれども、これを、ちょっとそこまで発展してしましますが、大山ダムだけでいきますと約1億9,000万円ぐらい要るんですけれども、それを福岡地区水道企業団のほうとの構成団体とのやりとりで、減免措置というのをちょっとやっていただいて、そこが増額が大体6,000万円ぐらいまで減ってまいりました。そういうところで、平成25年度以降はですね、大体今の収支見込みからいきますと、大体3,000万円ぐらいの赤字になるという見込みになっております。現金ベースですと、そこから先、少しずつ目減りをしていくということになってまいります。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 4ページ、以前、納付をコンビニでしたらどうかという質問をさせていただいて検討いただけるということで、来年度からコンビニでも納付ができるようになりまして、営業収益の4ページの一番上に、営業収益で2,743万7,000円比較して増額になってますが、このコンビニでの納付の関係で収納率が本年度予定額、前年度から見て増えたというのは、何かコンビニ収納にかかわってこういう状況なのか、それとも水道料金は引き下げたんだけど、逆に収納のこの予算は増えているんですけど、この特徴というのは何ですか。

○委員長（清水章一委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本芳生） 来年度の収益はですね、コンビニ収納についてどれだけ上がってくるかというのは、これはここの数字としては関係はございません。ここは調定額そのものが収入というふうに上がりますので、ここではコンビニ収納の収納率というのは関係ないんですね。それで、前年度よりも2,000万円ほど増額になった理由といたしますのは、普及が少しずつでも上昇していることと、それからちょうど平成23年度がうるう年に当たりまして、1日分料金が多いんですね。それも結構ここに響いてくるというか、影響をしてくれているというところでございます。前年に比べて、大体1.37%増プラスうるう年分というところで2,000万円の増額を見ております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○委員（後藤邦晴委員） 予算とかは関係ないんですけど、ちょっと思い出して教えてほしいんですけど、東ヶ丘団地の上に水槽タンクがあるんですけど、その敷地内に2つ小さなタンクのようなどがあるんですけど、あれは生きているんですか。

○委員長（清水章一委員） 施設課長。

○施設課長（大江田 洋） そのタンクにつきましては、環境課の上の分に使っている、そこからポンプで送っているタンクだと思いますけども。

○委員長（清水章一委員） 後藤委員。

○委員（後藤邦晴委員） というのが、最近なんですけど、パトロールしよって尋ねられたんですけど、それが生きているんだったら、物すごくさびているんですよ、タンク、鉄タンクが。見た目だけでも、わあ、これに水道水が通りよとなというようなタンクなんですよ。もし生きているんだったら、塗装とかなんとか補修してもらったほうがいいんじゃないかなと。市民の人が見られれば、ちょっとびっくりされるようなタンクなんです。もう死んでれば撤去していただければありがたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 施設課長。

○施設課長（大江田 洋） それは、東ヶ丘から湯の谷のほうに行く道路のすぐ近くの分ですか

ね。

○委員長（清水章一委員） 後藤委員。

○委員（後藤邦晴委員） そうです。

○委員長（清水章一委員） 施設課長。

○施設課長（大江田 洋） それは、環境課の持ち物であって、水道施設の持ち物ではありません。単純に言えば、個人の持ち物という形になります。

以上です。

（「個人。何で」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 施設課長。

○施設課長（大江田 洋） 済いません。個人というか、要するに水道事業の持ち物じゃなくて、普通だったらアパートなんかで受水槽ってありますですよ。あれと同じように、環境課の処理施設のための個人的な受水槽という考えになります。

○委員長（清水章一委員） 後藤委員。

○委員（後藤邦晴委員） その敷地内に今のを置いているだけのこと。

○委員長（清水章一委員） 施設課長。

○施設課長（大江田 洋） そういうことでございます。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） 済みません。私もですね、どこで聞いていいかわからないのでお聞きしたいんですけども、2月24日に青山三丁目で建物火災が発生しております。そのとき、夕方8時ごろ火災が発生しまして、11時ごろ、市の職員さんが配管から家庭の給水管ににごった水が入ったということで調査、夜中されておりました。本当、市の職員さん、ご苦労さまでございました。そのときに、ちょっと思いついたんですけど、火災があるたびに配水管から家庭の中の配水管に濁りが入っていくということは、これはいつもあることですか。ちょっとお答えを。

○委員長（清水章一委員） 施設課長。

○施設課長（大江田 洋） これにつきましては、非常に起こり得ます。というのは、ふだん使われている水の流れというのがあります。皆さん使われるときの速い流れ、使われない夜中とまったような流れ。ところが、消防活動で水をたくさん使いますと、普通の流れより物すごい速い流れが起きたりとまったりします。どうしても管の中はきれいな状態ではありません。どうしても何十年か使っているうちに管の中に少しずつ、管の中の掃除というのはできませんので少しずつ残ります。それが、急激な流れ、とまりの中で、ぱっと浮き上がってしまうと、その水が逃げていきますので、管末で泥吐き等をして処理をしております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） それで、その火事があったときに水質調査とか、そういうふうなこと

は、飲み水でそのにごった水を飲むということは、体には害はないということですかね。濁った水だけで。

○委員長（清水章一委員） 施設課長。

○施設課長（大江田 洋） 水そのものには問題ありません。ただ、皆さん、水道使われるお客様、ふろなんかに入れたときに赤く濁るとか、コップについだときに濁っているとか、白く白濁するとか、いろんな状況がありますので、しばらく使っていただければですね、その水は解消してもとの水に戻ると思います。そのまま飲んでいただいても支障はないんですけども、やはり気分が悪いということで、そういうふうにしていただければと思います。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員、はい、どうぞ。

○委員（武藤哲志委員） まず、全体的に見ましてね、1ページを見ますと、給水戸数が2万3,350戸で、一日平均給水量を1万4,320^mという形でしている関係で、当然その最大部分を確保しなきゃいけないというのはわかります。6ページをあけていただくと、福岡水道企業団に3億1,617万3,000円払っていると。山神水道企業団では8,070万3,000円なんですけど、貸借対照表を見ると、収益的とかですね、いろんな部分があるんですけど、先ほども説明がありましたように、当然福岡地区水道企業団に入っていれば、ダムができるたびに権利を買わされると、海水淡水化にもそうなんですけど、どうしても割り当てがあつてね、来ることで、逆に今も、さっき言いましたように、常に1日の平均水量の1万4,320^mを確保するためには、水を常に確保、この数字に基づいて確保しなきゃいけない。ところが、つくる状況が現在のところ、この部分を見ますとね、5ページ、松川浄水場原水及び浄水費は5,653万2,000円で、939万3,000円の減になっているという状況と、それから逆に、18ページでは、平成22年4月から今年の3月31日までは浄水費は5,569万9,000円という状況と、今度は平成23年度は逆に松川ダムの損益計算は、20ページに5,384万円と。水道事業、下水道事業については、企業会計ですからいろんな部分の見方がありますが、もうどうしても水がどんどん権利を買わされてくると、ある一定の判断として、もう大佐野ダムの水も松川ダムも、もう入ってくる部分ではね、維持管理だけにしような方法をとらざるを得ないようになるんじゃないかと。買わなきゃいかんと。そういう状況の中で、松川ダムをもう今委託をして運転をしている状況だけど、これの5,653万2,000円というのは、もう維持管理だけの経費なのか、水をつくっているのかどうか、この辺がちょっとわからないんで。

○委員長（清水章一委員） 上下水道部長。

○上下水道部長（宮原勝美） 平成23年度の当初予算でございますので、平成24年度までは、要するに大山ダムからの受水が開始になります平成25年度以前の平成24年度までは、大佐野も松川もつくります。つくらないと水は足りません。平成25年度以降は、今まで何度かご説明申し上げましたけど、松川で水をつくり、大佐野で逆に休止するのか、その逆に行くのか、その今、最終判断をしております。一つが、取水権という権利がございます。要するに、大佐野ダムの表流水を取水する権利、その更新する時期が平成23年度。松川ダム、北谷ダムも含めて、そ

れの水を取水する権利、これを更新するのが平成27年度。ですから、その更新時期もにらみながら、どちらのほうを主に置いて営業したらいいのかというのを今最終判断をしているところです。まだ、最終決定までは至っておりません。

それともう一つ、確かに水余りがあるという分でありまして、考えようによっては、今までが太宰府は絶対的な水が足りなかったんです。今、ようやく少し保険ができるようになりました。今現在、不老委員さんあたりはご存じなんですけど、筑後川は渇水状況です。今、20%取水制限があってます。太宰府市には今11%カットになってます。これが、天候次第では20%のカット、あるいは30%のカットになってきます。菜種梅雨を期待しているんですけど、こういう天候不順、要するに異常少雨傾向が2年に1回は必ず来るような今状況でございます。ですから、大山ダムが来まして、ようやく安定的になると。確かにその分の保険を掛ける費用がかかってくるということですね。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 大山ダムの水が直接太宰府に、福岡の淡水からの水が太宰府に来ているわけじゃなくて、今部長が説明するように、久留米の水がもともとなければ、その分だけがまたカットされれば、大山や淡水を直接引いてきているわけじゃないんですけど、筑後川の水が枯れば、その分はじゃあどこから持ってくるかとなってくると、カット分は福岡水道企業団が渇水下ですからカットしますよと言われると、権利は買っているけどその水は入ってこないということですよ。ただし、その大山ダムの権利は買ったものの渇水下になれば、またこれはもうやめているのをまた起動させるのも大変となるけど、今の状況の中で余りにも権利を買い過ぎて、安定しているときはいいけど、渇水期間になったら困る。もう本当あなたたちの判断難しいと思うんだけどね、余りにも権利を買い過ぎて、しかもその負担が出てくるという状況があるからね。ある一定めどが立てば、何らかの形で、もう本当は北谷ダムに直接ね、浄水しないでいいような、もうきれいな水があるんだから、あそこにつないだほうが一番いいような感じもするんだけどね。あそこは流してもらっているだけでね。だから、どの方法をとるのかは将来の関係で見ていく必要もあるかなあと。これで見るとね、今後水が余って捨てるようなことになるともったいないからね。その辺は水道事業会計の中では、見通しをぴしっととっていただきたいなど。

今、山神水道企業団も水が余って、太宰府、少し買ってくれんですかといって言っているでしょうが、3,000m³、6,000m³ぐらいいいですよとか。向こうも水が余って困るとるわけよね。だから、その辺で、一番安い山神水道企業団の水を買ったほうが一番いいんですけど、なかなかそうはいかないという状況もあるし。水道事業会計については、慎重さを持って対応していただきたいなあとお願ひしておきます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第26号「平成23年度太宰府市水道事業会計予算について」原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(清水章一委員) 全員挙手です。

よって、議案第26号「平成23年度太宰府市水道事業会計予算について」は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

(原案可決 賛成18名、反対0名 午後3時57分)

○委員長(清水章一委員) 以上、本会議において報告をいたします。

時間の関係ですが、もう引き続いて下水道事業までさせていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第7 議案第27号 平成23年度太宰府市下水道事業会計予算について

○委員長(清水章一委員) 次に、日程第7、議案第27号「平成23年度太宰府市下水道事業会計予算について」を議題といたします。

これも、同じく歳入、歳出全般について質疑を受けたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) では、下水道事業会計予算書全体について、質疑はありませんか。

武藤委員。

ページ数をお願いします。

○委員(武藤哲志委員) 那珂川町に下水道施設をつくろうという形で、四、五年前から用地買収などをいろいろとったんだけど、人口急増が余り見込めないということでやめた。すると、これがその下水道事業会計で今までのため込み金の問題が、下水道事業会計では福岡都市圏の関係である一定、その下水道施設をつくるために今まで関係自治体がかかわってきたんだけど、那珂川町の下水道処理施設を中止した関係で、その基金的なものについては、一切そのままになっているのか、自治体に配分するのか、こういうものは論議されていないんですかね。

○委員長(清水章一委員) 上下水道部長。

○上下水道部長(宮原勝美) 武藤委員から今初めてお聞きしまして、その情報は全く私どものほうには入っておりません。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） まず8ページね、こういう企業債という形で出てきて、公共下水道事業債で3億8,620万円とかね、特定環境保全公共下水道事業債ということで5,530万円とか、流域下水道事業債で5,080万円とか、資本費平準化債、こういう状況で那珂川町にいろんな形でやる部分について、ある一定の負担はしてきたんじゃないですかね、今まで、下水道処理施設をつくるために。

○委員長（清水章一委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本芳生） それは那珂川町ということではなく、那珂処理場の終末処理場の分でしょ。あっ、下水道公社の部分ですね。はい、はい、はい。下水道公社はですね、設立されたときに太宰府市のほうから出援金という形で出資をしております。それが、199万円だったと思うんですけども、それはこれの予算の資料に載っておりますけれども、その分について那珂処理場は縮小なり何なりという話は上がってはきておりませんので、今のところですね、返還のどうのこうのという話は、下水道公社の中では出ていないんですけども。というところでございますが。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 下水道処理施設が今のところではね、もう限界があるという状況の中で、新たに那珂川町に終末処理場をつくるという形でいろいろやってきたんですよ。そして、その費用負担もされられてきたんですけど、これを中止したんですけど、その結果、そのお金は出してないんですかと。それが、今福岡市で大きな問題になっているんでね。

○委員長（清水章一委員） 上下水道部長。

○上下水道部長（宮原勝美） 御笠川那珂川流域下水道促進協議会、要するに板付にございます終末処理場、この分での将来的には太宰府、筑紫野、那珂川町での人口増、あるいは下水道の認可区域内での増の見込みの分から第二処理場の案がございました。それが、那珂川町のほうで受け入れるということで、一定の用地もこの辺でどうかという分でのある程度の案を出されて、ただ地元のほうからもかなり今度は反対運動が起こりました。最終的には、将来的に福岡市の一部、それとか筑紫地区は、今の御笠川処理場、板付にあります処理場で可能と、第二処理場はもう要らないという結論に達しました。それまでの間の第二処理場に建設します費用の負担は、下水道事業会計で出したことはございません。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第27号「平成23年度太宰府市下水道事業会計予算について」原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(清水章一委員) 全員挙手です。

よって、議案第27号「平成23年度太宰府市下水道事業会計予算について」は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成18名、反対0名 午後4時03分〉

○委員長(清水章一委員) 以上、本会議において報告をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長(清水章一委員) これで予算特別委員会に付託されました案件の審査はすべて終了しました。

ここでお諮りをいたします。

本委員会における審査内容と結果の報告につきましては委員長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 異議なしと認め、委員会の審査内容と結果の報告につきましては委員長に一任することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長(清水章一委員) これをもちまして予算特別委員会を閉会します。

閉会 午後4時04分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

平成23年4月28日

太宰府市予算特別委員会委員長 清 水 章 一